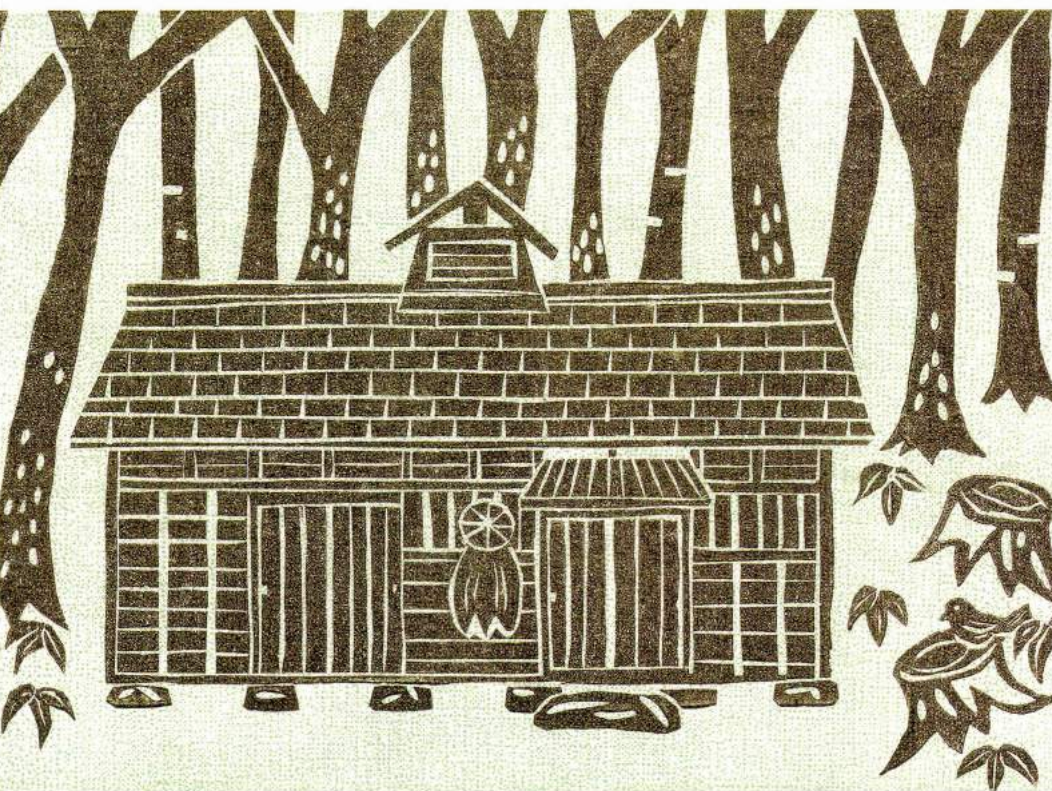


士別屯田史話

河野民雄



士別市郷土研究会

士別屯田史話



発刊に寄せて

士別市郷土研究会会長 佐藤 公聰

このたび、士別市出身の河野民雄氏が『士別屯田史話』を執筆され、当会で発刊させていただきました。

河野先生のご尊父の重幸氏は生前石材店を営み、永く士別市消防団長をつとめられた名士です。先生は長男として出生、北海道大学卒業と同時に士別商業高校に着任、同校郷土研究部の顧問として、郷土史発掘を指導されました。当会にもいち早く入会され、理事として草創期の活動を担われた方です。

殊に、昭和44年『士別よもやま話』刊行に際し、編集委員として写真撮影や取材、寄稿を校閲する一方、率先して100枚以上の原稿を書き上げられました。当時編集責任者だった私は、これで本は出来た！と安堵したことを忘れられません。

その後も屯田兵開拓をライフワークとして研究を続けられたと承っております。平成15年屯田兵制度廃止100周年にあたり、当会では士別屯田フォーラムを開催、公開講演の講師をお願いしたことは未だ記憶に新しいところです。

今回士別屯田について、入地前の状況から制度廃止まで、系統的に判りやすくまとめられました。心から敬意を表する次第であります。

士別市は昨秋、朝日町と合併して新市のスタートを切りました。屯田開拓の意義を再認識し先人の労苦に感謝するとともに、その意志を受け継ぎ活力あるマチづくりの糧として、本書が広く愛読されることを願ってやみません。

終わりにになりましたが、出版に際し士別市文化振興資金の助成をいただいたことを記し、厚くお礼申し上げます。

表紙の言葉

「私は昭和10年から24年の間剣淵町に住みついていたので、屯田兵屋がそのまま農家の物置として立派に役立っていたのを見ており、あの屋根の煙出しが特徴で子供の家を知る一つの目印にしたものです。

屯田兵が士別に移住したのは明治32年7月。

古老のお話を聞くと、兵屋はどこにあるのか全く見当たらず、番号札が道路側にあるのを見つけて漸く笹を分けて家にたどりついたとのこと。

博物館の横にある屯田兵屋の前に立って、訓練に励みながら家族とともに開墾に従事し、今日の基礎を築いたご苦労に感謝しつつ、下絵を書き彫りました」（士別市民文芸第14号から）

表紙版画作者 塚本 熊雄

（故塚本熊雄氏略歴）

明治43年静岡県生まれ。昭和8年旭川師範学校卒、以来、上川管内を主に教職を務め、昭和45年風連町立下多寄小学校長をもって定年退職。

はじめに

士別に屯田兵が入地して、開拓が始まって百年以上が経った。私たちはすっかり拓けた郷土の風景を何気なく眺めて暮らしているが、百年ちょっと前のこのあたりは、鬱蒼と木が茂り地面はクマザサや雑草に覆われていた。屯田兵とその家族たちは厳しい軍律のもと、斧や鋸で大木を切り倒し、毎日朝早くから夕闇がせまるころまで鋤を振るい大地を切り拓いていった。屯田兵に限らず、私たちの父祖は内地で果たせなかった夢を求めて北海道へやって来た。当時恐ろしい所のように思われていた僻遠の地北海道へ行くことを決断すること自体、大変な勇気のいることであった。未知の北海道での開拓の日々は原始の大地との格闘であると同時に、初めて経験する厳しい北国の風雪との闘いでもあった。

私は間もなく70歳を迎えようとしているが、物心ついたころの士別周辺は見渡す限りの畑であり、水田であった。かく言う私もすっかり拓けた自分の故郷を何の感慨もなく眺めていた一人である。縁あって生まれ故郷で高校教師となり郷土の歴史を調べる中で、父祖たちの開拓の体験談を実際に聞いてみると、ほとんど人の力だけで苛酷な冬の試練にも耐えて未開の大地を沃野に変えた事業は、素晴らしいことであり驚くべき偉業であると感ずるようになった。

士別が屯田兵によって開拓の先鞭がつけられたことは、かなりの人はご存知のことと思われるが、その実際の姿を知る人は少ない。本書は昭和35年から40年ころにかけて、屯田兵やそのご家族から直接お聞きした話や、数少ない文献資料をもとに屯田兵の開拓の苦難の歩みを出来るだけ多くの市民の皆様にご覧いただくため、士別市郷土研究会のご尽力により企画されました。「士別屯田史話」と題しておりますが、屯田兵に引き続き入植した一般

移民の開拓上の功績も忘れるべきではありません。士別市郷土研究会が「士別よもやま話」（昭和44年刊）発行のため、市内各地で開いた古老座談会でお聞きした話をもとに、一般移民の開拓物語と農業に取り組んだ歴史の概略を付け加えました。あわせてお読みいただきたいと思います。

現今の士別の農村地帯を見渡せば、先人が苦勞して拓き、幾多の困難を乗り越えて米作りに励んだ美田は、その多くは消滅して畑地となり、一部は雑草の茂る荒地に戻ってしまいました。時の流れとはいえ開拓初期にわれらが父祖の米作りにかけた執念を思うとき、胸の痛む思いがします。第二次大戦前後に、私自身白米の飯を腹いっぱい食べたいというひもじい思いを体験しただけに、なおその感を強く致します。

「温故知新」という言葉があります。古き郷土の歴史を振り返ることは、単なる懷古趣味ではなくこれからの郷土のあり方を考える重要な手がかりであると考えます。この小著が未来の士別を考える人々に何らかのお役に立つことがあれば幸いです。

最後に本書刊行にあたり、私もかつて会員であった士別市郷土研究会に大変お世話になったことに深く感謝致します。とりわけ、同会事務局長の士別市立博物館学芸員水田一彦氏には、ワープロからパソコンへの文字の変換、私が昔「広報しべつ」に書いた文章の入手、本書中の各種写真の手配など多大なご協力を得たことに対し厚くお礼申し上げます。

目 次

発刊に寄せて

はじめに

第一部

屯田兵の歩み

屯田兵の入地	1
兵村の日々	6
猛訓練の明け暮れ	17
屯田兵あれこれ	23
士別小学校の開校	31
番外地最初の商店街は一丁目	34
米の試作と灌漑溝堀削	39
土地課税と所有権問題	45
菅原「誓誠組」始末記	48
現役解除と日露戦争	51
公有地の払下げならず	56
念願の土地の自由獲得	62
兵村から相次ぐ離村	65
公有財産の最終処分	70
士別屯田を振り返る	79
士別にあった輪西屯田兵村	82

第二部

一般開拓者の歩み

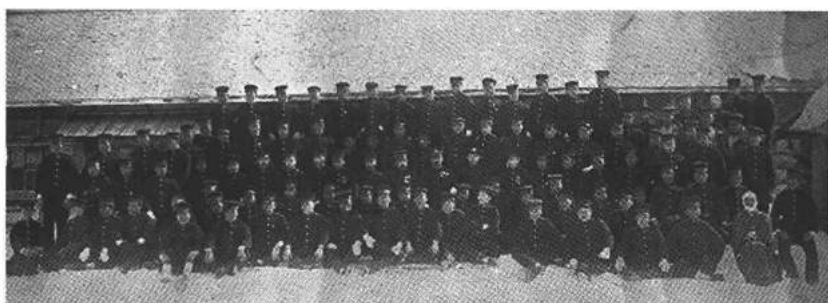
和人の足跡	97
新天地を求めて	106
吉野団体の移住	110
悪路とのたたかい	115
川舟と渡船	117
士別農業小史	119

第一部

屯田兵の歩み



大通り神社通以北の兵村、左手（西側）に兵屋、右手（東側）は練兵場、大きな建物は事業場。明治34年撮影（北大図書館蔵）



士別屯田の面々、明治37年現役解除記念（士別博物館蔵）

屯田兵の入地

東都丸

内地の各府県から応募した屯田兵とその家族が、懐かしの故郷をあとにしたのは、明治32年（1899）6月の事であった。第一陣は、近畿、四国、九州、北陸地方出身の人々で、東都丸という船で18日に神戸を出発し途中、尾道、宇品、門司、敦賀、新潟、酒田に寄港して、各地から集結した人々を乗せ、小樽に上陸したのが28日であった。これら屯田兵の人達が北海道へ寄せる想いは、果たして何であったろうか。

「私のいところが山形で村長をやっている、札幌まで2、3度視察に来たことがあって、北海道のことをよく知っているものだから、内地にいて貧乏しているより北海道で土地1戸分もらって、豊かな生活をしたほうがいいのではないかとすすめられました」（屯田兵・木村才次郎氏談）

「内地は土地が狭いものだから、北海道に行けば土地を十分に耕すことができ、楽になると思っていました」（屯田兵・橋本静氏談）

応募の条件

当時示された「屯田兵志願者心得」によると、屯田兵応募資格は、年齢17歳以上25歳迄、（予備・後備・下士・上等兵は30歳迄）で、兵員以外に農耕に従事する者が2名以上いる事が必要であった。兵役期限は現役8年、後備役12年とされていたが、士別へ来てから明治34年に制度が改正になり、現役5年に短縮された。屯田兵には兵屋の他に、1戸につき5町歩の土地と農具、夜具、炊事用具などが支給され、移住後5年間は、家族5人までには扶助

米や塩菜料が官給になった。(明治34年の改正で扶助期間は3年になったといわれている)。

屯田兵に志願した人の中には、「うちは母親と兄貴と私の3人でした」(屯田兵・伊与木島次氏談)。「私の村から当麻と美唄の屯田に行った人がいました。北海道に行けば土地も兵屋ももらえるという話を聞いて、応募しましたが私のところは父と息子の私の二人しかいなかったもので、検査で不合格になりました。それで、一緒にこちらへ来る人の娘をもらい、その妹も家族として4人で来ました」(屯田兵・安達善蔵氏談)。このようにわずか3、4人家族という人もあれば矢島金左衛門宅のように8人も9人も家族をかかえた人もいた。「扶助が5人までしか出ないので、家族が多くては苦勞するというので、子供を里子に出して来た人もいたようです。だいたい拓けてから可哀想になって、連れ戻しに行った人もいました」(屯田兵家族・青木むめ氏談)

水盃で故郷に別れ

山形県出身の屯田兵木村才次郎は自分たち夫婦のほか両親と祖母それに妹と弟が一人ずつの7人家族だったが、故郷出発当時の様子をこう語っている。

「国を発つときには水盃で死んだも同然にして別れたものです。だいたい部落民の理解がなかったんです。まるで罪人にでもなっていくように思って、北海道へ行ったら金を貸しても返してもらえないから貸すななど言われ、相手にされないような状態で、恥ずかしい思いをしました。それでも私だけは部落の青年会で送別会らしいものはしてもらいました」

「14歳の主人の弟弥右エ門は叔父のところで書生のようなことをしてましたが、親や兄貴が北海道へ行っても俺は絶対行かないと言い張り困ったものです。叔父はお前が行かないと才次郎が荒

山を開くのに困るではないかと説得し、とうとうだますようにして連れ出しました。母親と弥右エ門は一日早く村を発ちました。予定では母親の実家に立ち寄りお墓参りをするようになっていたのですが、弥右エ門は恥ずかしがって、母親を無理やり引っ張って実家にも寄らず裏道を逃げるように歩きました」(木村フジ氏談)

同じ屯田兵でも「昔は北海道というと、とんでもないひどい所のように言われたものだが、僕らはそんな気持ちはなかった」(屯田兵・梨沢環氏談)と語る人もいるが、一般的な内地人にとって北海道は遥かに離れた恐ろしい所といったイメージで見られており、北海道へ移住することを「松前落ち」などと呼び犯罪者か落伍者のようにみなす偏見があった。

行き先不明

士別へ入る人も剣淵に入る人も同じ船で来たわけだが、自分たちがどちらへ入るか分からない人も多かった。

「最初は士別へ行くのか剣淵へ行くのか分からなかったのですが、荷物を出す時分に黒い布をつけて、それが士別の5中隊の目印だと聞いて、それなら私は士別なのかと分かりました」(屯田兵・山畑弁次郎氏談)

士別とか剣淵といっても、当時は村の名前のみがあって、だれ一人住んでいない土地なので、北海道の北の方というくらいの地理の知識しかなかった。「私は山形を発つ時から、富樫曹長の小間使いのようなことをやらされていました。富樫さんから『木村お前の行く所は、皆の行く所より3里も奥だぞ』と言われて、こりゃ失敗したと思ったものです」(木村才次郎氏談)

士別への第一歩

小樽から旭川までは汽車である。汽車といっても当時のことから、一挙に千人近い人を運ぶ能力がないので、台車に乗せられて旭川に着いた。「私たちが来た当時の旭川は葦原の中に、古い家の宿が3軒ほどしかなく、人家もまばらでした」(屯田兵家族・伊与木竹氏談)。一行は駅前の三浦屋旅館に宿泊した。旭川から先の現在の宗谷線(当時天塩線)は、蘭留までしか開通しておらず、和寒まで鉄道が建設中であった。

7月1日早朝、旭川駅を発った一行は、特別のはからいで建設列車の台車に揺られて塩狩峠を越え、和寒の停車場予定地に降りた。ここからは刈分け道を徒歩である。剣淵のビバガハウスまで歩いて、ここで女、子供や老人は、アイヌや和人のあやつる丸木舟で剣淵川を下った。「こんなアイヌの舟に乗るのはいやだ」と言って、家族の者を困らせる老人もいた。元気な者はここからさらに徒歩で士別へ向かった。

「士別まで約5里の道のりですが、剣淵の兵村を過ぎる時、門柱がずらっと並んでおりました。それから剣淵原野を抜けて、今の南士別小学校のある演武坂まで来ますと、あのあたりは直径3尺も4尺もあるような松が密生していて、真に人跡まれなる森林でした。そこから少し来ると沢がありまして、そこに屋根の桁を割っている小屋があって、水を飲んで小休止しました。名越橋は今より上にあって、丸太を並べて土盛りしただけの橋でした。この橋を渡って南町の犬曲に出ますと、真っ直ぐのイタドリ道の向こうに大通が見えて来ました。市街地には何もありません



屯田兵家族上陸地

んでしたが、アーチが出来ていて、清光さんや高島さん、吉方さんらが迎えておりました。大内勇記さんはハオリ、ハカマ姿で歓迎してくれました」(山畑弁次郎氏談)

一行はひとまず練兵場の大通り側にあった事業場で休息し、名越源五郎中隊長の訓示を受けた。やがて舟で下った家族は旧観月橋の舟着場に上陸し、先に着いた人々は皆ここまで出迎え、あらかじめ抽選で割り当てられた兵屋に向かった。

入隊式と中隊幹部

屯田兵第一陣は、7月2日にも入地した。これに次いだ第二陣は関西以北の太平洋岸の人達で12、13日に入地した。こうして7月13日に屯田兵100戸が勢揃いし、越えて7月15日入隊式。名越中隊長の前で、「兵員は軍隊の掟に服従し、決して違背いたしません」と誓約し、ここに屯田歩兵第3大隊第5中隊が正式に発足した。第3大隊の本部は剣淵に置かれ、当麻の第1中隊・第2中隊、剣淵の第3・4中隊、士別の第5中隊とで一個大隊をなしていた。



名越中隊長

第5中隊長は名越源五郎大尉、小隊長は久保忠常中尉、生田寅之丞中尉、特務曹長遠藤栄治、酒出鶴治曹長、川村倉次軍曹、ほかに白井、佐野、高井、村山、加藤らの幹部が軍隊教育を担当した。また小山時従軍医と看護手2名が常駐し医療にあたった。初代中隊長名越源五郎は青森県出身の士族で、明治14年

江別屯田に応募して入地、後に幹部候補生に選ばれて札幌農学校に学び、室蘭の輪西屯田幹部などを経て士別へ赴任した。屯田兵から慕われ彼の名前は市内の「名越橋」ととどめている。軍隊退役後は故郷江別に戻り江別町長として活躍した。

兵村の日々

兵村と中隊の建物

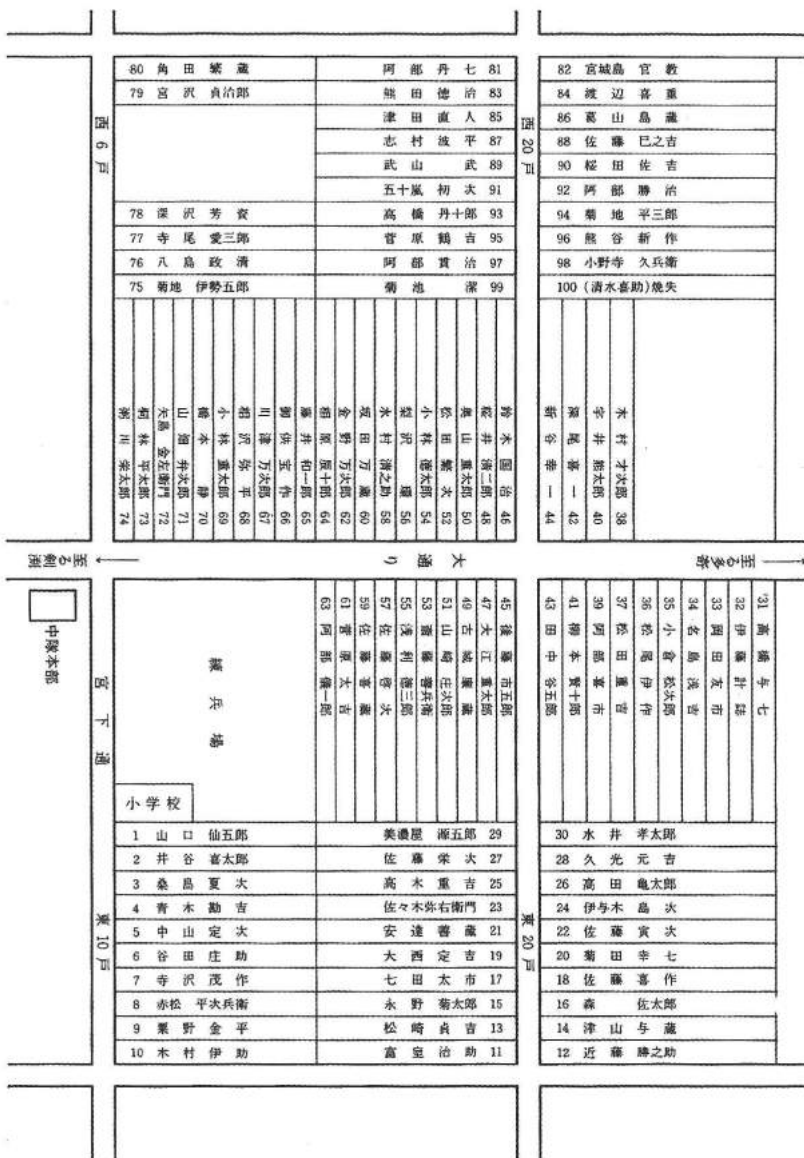
中隊の建物は現在の大通東1丁目に建っていた。現在の寺田医院のあたりに中隊の倉庫、その裏側と南側に中隊幹部の官舎があった。今の信金北支店の裏には中隊本部や医務室があった。

兵屋は次のページの略図のように、神社通り以北に並んでいた。神社通りと大通りの東150間四方が練兵場で、兵屋は大通り西側に24戸、大通りの東側の練兵場の地続きに20戸、グリーンベルトの東側神社通り沿いに10戸（東10戸）、同通りの鉄道線路以西に6戸（西6戸）、大通りに直交する旧士別商業高校へ到る道路のグリーンベルト以东の両側に20戸（東20戸）、同通りの鉄道線路以西の両側（日甜工場裏手）に20戸（西20戸）、合計100戸であった。これらの兵屋には東10戸の大通り寄りから順に兵屋番号がついていた。今でも兵村の古老が、何番の誰さんという言い方をするのはその名残である。

兵村の大通り東側はエンジュの木などが生えた原野のような感じの土地で、西側はヤチダモの繁る湿地であったという。兵屋は道路から15間引込んだ所に建っていたが、背丈以上もあるクマザサや大木にさえぎられて、道路からはかすかに屋根が見えるくらいであって、自分の家を探すのにも骨が折れた。

ようやく探し当てたわが家に入ってみると、兵屋の中はフキやウドが伸び放題に生えていて、老人や女衆は驚きの余りへなへなと腰をおろして涙にくれたものであった。3日間は準備が整わないので、事業場で炊き出しを受けた。東20戸あたりの人が桶を持ってご飯をもらいに来たが、帰り道に迷ってしまったという話もある。

士別屯田兵村略図



士別屯田兵村略図

屯田兵屋

兵屋は屯田兵の入地する前年の明治31年に着工した。工事の元請は東京の新興財閥の大倉組であったが、札幌の阿部久四郎が下請けし、さらにその下請けをしたのが遠藤、伊藤の両名で、伊藤は現在も札幌の地場大手建設業をやっている伊藤組である。

兵屋の建設が始まると同時に、大勢の大工、木挽や人夫が入り込み、たいした賑わいを見せたという。兵屋は32年6月に完成し、ほとんどの建築関係者は士別を去ったが、士別の将来性を見込んでそのまま残った人もいた。屯田兵を出迎え

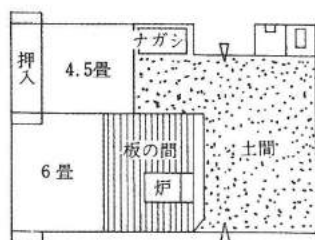


復元された兵屋（士別博物館）

たのはそうした人達であり、山畑弁次郎の入地の話に出てきた清光勝太郎は木挽、高島与作は大工、吉方弘蔵は鳶職であった。また大内勇記は士別の将来を見越して屯田兵に先立って士別に移住し、現在の士別橋の所で、渡船場を営んでいた。

屯田兵屋は間口5間、奥行3間半で、便所も含めて17坪5合の枳葺き平屋で、屋根には煙拔きの小屋根がついていた。この小屋根は兵村によって屋根の棟木と平行についているのと、直角についているのと二つのタイプがあるが、士別の場合は直角についていた。玄関を入ると土間で、この土間に面して板張りの6畳の居間があり、この居間には6尺に3尺の大きな炉が切ってあった。この炉の上に煙出し屋根があるわけだが、冬期間は風や雪が入りこむので困った。とはいえ官給兵屋なので勝手に手をつけることが出来ず、こっそり覆いをつける人もいた。居間から流し場へは踏板でつながっていた。居間の隣に6畳間があり、6畳間と流し

にかこまれて4畳半の部屋があった。この2間にはカヤ床の畳が入っていた。現代風にいえば、広い土間がついた2LDKのつくりということになるが、土間と6畳の居間はぶっ通しで天井もなかった。兵屋にはガラス窓がなく、武者窓という格子状の板窓だったので、中は薄暗く炉の炎が照明代わりであった。



兵屋平面図

入地当時は7尺5寸の門柱をスコップで突いても届かなかったとか、子供たちが積雪時に門柱に腰をかけて遊んだといわれるくらい雪が降ったそうなので、冬などは板壁の家ですごく寒かったという。天井も無い隙間だらけの家なので、炉で火を燃やしても暖かいのは顔だけだったとか、夜間は屋根裏が真っ白になるくらい霜がついたといわれる。それでもカヤ葺の掘っ立て小屋に住んで辛抱した一般移民からみれば御殿である。

士別屯田の班編成

兵村は4つの班に分かれていた。東10戸と東20戸のうち兵屋番号22、24、26、28、30を除く25戸で1班、大通り東側の20戸と東20戸のうち5戸とで2班、大通り西側の24戸が3班、残りの西6戸と西20戸が4班であった。

最初は中隊幹部が班長になった。後に大道寺家を継いだ川村倉次もその班長の一人である。第7師団が旭川にできて中隊幹部が転勤してからは、屯田兵の下士の中から班長が選ばれた。近藤勝之助、菊地兵三郎、宇井熊太郎、赤松平次兵衛、松田繁次などが班長を務めたといわれる。これら下士には5千坪の土地が加給された。班長の家の前には集合を知らせる版木があって、カーン、カーンと澄んだ音色を響かせたものだという。

また、中隊本部は大通り東1丁目の中ほどの道路から少し引っ込んだ所にあったが、この本部の前には大きなハンの木に半鐘がぶら下がっていて、お昼時にはカラン、カランと兵村中に時を告げた。この鐘は後に草競馬の出走合図にも使われたという、いわば士別の歩みを伝える文化財級の鐘である。郷土研究会ではその行方を捜したが、とうとう分からない。あるいは、第2次大戦中に供出でもさせられたのかもしれない。

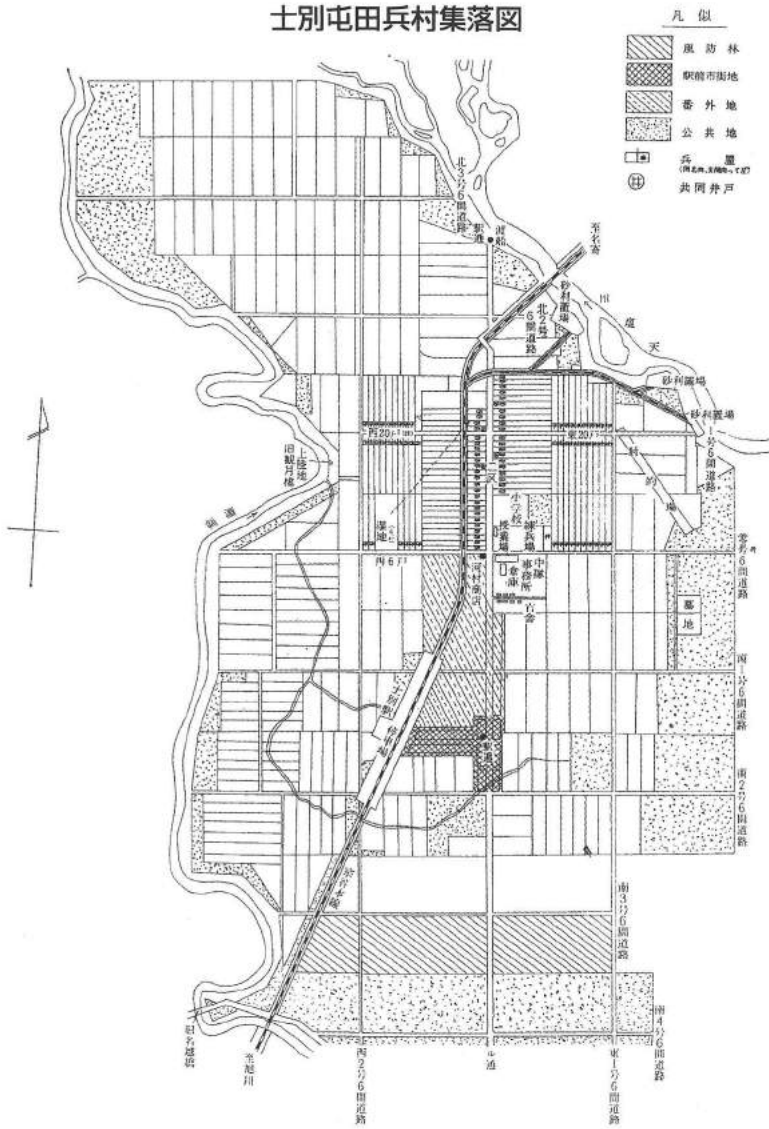
給与地と公有地

屯田兵には5町歩の土地が与えられたが、この分配の仕方は各兵村でまちまちである。士別の場合は、5町歩の土地を3回に分けて給与した。兵屋に接続している15間×150間（7反5畝）の土地を第1給与地と呼んでいる。第2給与地2町5反8畝10歩は、隣り近所10戸が組になって抽選で分配し、だいたいにおいて兵村と市街地周辺の土地が与えられた。第3給与地1町6反6畝20歩は、第2給与地の成壑順に希望地を与えられ、北町や剣淵川沿いの低地、南大通り以南の土地が多かった。次のページの「士別屯田兵村集落図」を見てお分かりの通り現在の士別市街地周辺は全て屯田兵の給与地であった。兵屋のあるいわゆる兵村以外の地図上の細かい区画は第2、第3給与地である。

「その当時は堤防だから土地がいいとか、原野だから土地が悪いといった土地の見方を知らん人が多いので、木やササでも生えていれば土地が良からうくらいのことで選んだものでした。くれるから土地をもらうようなものの、みんな土地などいらなかったのが本音でした。土地を耕すのが面倒なのと、どうにかなったら国へ帰ろうという人ばかりでしたからね」（木村才次郎氏談）

屯田兵にはこの他にも兵村の基本財産として、1戸に付き5町歩の土地が与えられた。これがいわゆる公有地で、現在の北町北

士別屯田兵村集落図



「屯田兵村」(北海道教育委員会)より

4号線から合流点にかけてが北公有地、現在の南小学校あたりから南側が南公有地で、合わせて500町歩あった。明治28年（1895）制定の「公有財産取扱仮規則」によれば、公有財産は、宅地、耕地及び原野、風防林、建築用材及薪炭用林、牧場に区分され、公有財産からの収入もこれを公有財産とするとされた。またこの収益は戦時には留守家族の扶助として、平時にあっては災害時の援助や兵村の公共事業のために支出すると定められた。また公有財産の運営のために兵員の互選により、12名からなる公有財産取扱委員会が設けられ、その構成は会長、委員、常置委員、監査役とされた。屯田兵の現役中はこの委員会を中隊長が管理・監督した。委員の顔触れについては菅原太吉が監査委員を勤めたとか、現役最後の会長が新谷幸一であったということくらいしか分らない。

ともかくも、土別では公有地に自生するドロの木をマッチ工場に売ったり、この地に小作人を入れて資金を得たといわれる。ただ、かつての公有地である北町や南町の歴史をまとめた記録によると、明治37年の時点で北町居住者は8名で、南町に最初の入植者を見たのは明治39年である。このことから、屯田兵の現役中の小作料収入などほとんど期待できない状態であったと思われる。後ほど述べるように、屯田兵が道路の開削を請け負ったり、鉄道線路の砂利の採取や散布にあたったのは、何とかして兵村維持のための現金収入を得るための方策だったようである。

厳しい軍律下の生活

屯田兵は兵村を一つの兵営とみなし、兵員はもとより家族の日常生活まで厳しい軍律の下におかれていた。家族がみだりに兵村を離れることや、部外者を許可無く兵屋に寄留させることも禁止されていた。開墾の心得、兵村の風紀や衛生、はては冠婚葬祭のあり方までを事細かに定めた「屯田兵及び家族教令」というのが

あって、どこの家でも大きく書いたこの心得を、人目に付きやすい所に貼ってあったものだという。その一節にはこうある、「上官はこれを父母と心得、上官の命令訓達は表裏なく従順しこれを守るべし」。

家に下屋をおろすのにも許可がいるし、扶助の関係があつてか結婚するにも面倒な手続きが必要といったあんばいで、屯田兵は国から手厚い保護を受ける反面、束縛が多かった。

「家族が土地を耕すにも、時間から時間まできっちりやらなくてはなりませんし、週番の下士官が朝夕回ってきて、家の中の障子のサンまで指でなでまわして見て、清掃状態が悪いと兵隊さんがしぼられるといったこともあったようです」（屯田兵家族・及川勝恵氏談、旧姓梨沢）。こんな日常を見て年寄りなどは「これじゃまるで高等監獄だ」と愚痴をこぼしたものだ。

検閲に家族也大緊張

屯田兵やその家族はたびたび中隊長や幹部の検閲があつた。その他に不定期に大隊長や師団のお偉方の検閲があつた。そのときは兵隊さんも家族也大いに緊張した。

「兵屋の脇に9尺の道路がついていました。偉い人が検査に来るとき乗馬で通る道です。この道路の手入れがやかましくて、河原から石や砂を運んできて、競争してやったものです。師団から検査に来たときの成績に響くものだから、なおやかましいのです。検査の時には家の中は光るように磨いて、鍬でも鍋でも、お茶碗でもきれいに洗って、官給品を家の前に並べて見せました。官給品の検査はやかましくて、茶碗こわした、ふた失くしたなど多いちいち届けねばならず、まるで借りているようなものでした」

（木村才次郎氏談）

「偉い人が来られると家族も検閲を受けました。兵屋の表も裏

も開け放して、官給品をズラッと並べ、家族は門柱の所に整列して敬礼で迎えるんです。私はまだ小さな子供でしたが、偉い人が乗馬で通り過ぎたのを記憶しています」(屯田兵家族・小野寺安兵衛氏談)

扶助米にも倹約の命令

屯田兵には最初の3～5年間(士別は3年といわれる)、5人分を限度に扶助米が支給された。15歳から60歳の大人で1日7合5勺、60歳以上と15歳から7歳までが5合、7歳以下の子供が3合の割合で玄米で配給された。この扶助米を精白するために数戸に1個の割りで臼と杵が給与された。玄米をつくのも大変な仕事であった。

多くの兵村ではこの扶助米の2、3割を事実上天引きし備荒貯蓄させていたので、たぶん士別もこの例に倣っていたはずである。家族の多い人にとっては扶助米は必ずしも十分な分量とはいえなかった。中隊幹部は扶助期間が終われば屯田兵は自給生活となるため、米の倹約にはすごくやかましかった。下士官が巡回して鍋の中まで点検した兵村も多い。白米のご飯を食べるのは盆と正月くらいであった。

「うちの孫ばあさんは米だけの飯など絶対食べさせず、麦やイナキビをまぜたご飯は上等で、川ぶちなどに生えている太いフキを採ってきて、それをゆでて細かくきざんで米が見えないくらいにまぜて食べたものです。うちでは配給になった米を倹約して一時40俵近くもたまりました。中隊長の知り合いの人がこのことを知って新聞社へ行って木村はたくさん米を残したと宣伝したもののだから、講演してくれと頼まれたりもしました。今考えると恥ずかしい思いです」(木村才次郎氏談)

実りの秋

入地した年は時季も遅れていたもので、家族の人達は兵屋の周辺の小さな木や笹を刈って、とりあえず秋にとれるものをまきつけた。土地が自然のままで地味良かったせい、思いの外によくできた。

「私たちの土地は大きなヤチダモのある湿地で、親指ほどもある太いササが生えていて、とても普通の鎌などで刈ることができませんでした。それでも木の少ない所のササを刈って、けずりまきでソバとか大根やカブを植えましたが、大きいのがとれて大根汁やカブ汁ばかり食べました」（木村フジ氏談）

「私のところでも家の裏のササを刈って、そこへ剣淵で手に入れたソバ種を3升まいたら、3尺くらいにも育ってソバを9俵とりました。ダイコンも植えましたがあまり大きくなり過ぎて抜けないので、鍬で掘りおこしました。私らの方は乾燥地で、石で石で鍬が打てないような土地でした」（屯田兵家族・青木むめ氏談、旧姓山崎）。ちなみに、木村宅は大通り西側の一番北の端、山崎宅は兵村の大通り中央東側である。

わずか1年で137町歩開墾

屯田兵制度研究の古典的名著に上原徹三郎「北海道屯田兵制度」がある。同書に明治33年（1900）の時点での屯田兵村の開墾の進捗度を示す陸軍省統計が紹介されている。明治33年というと士別屯田が入って1年後のことである。それによると、士別屯田は入地後わずか1年間で137町歩の土地を開墾したことが分かる。この面積は士別屯田給与地500町歩の約27%に当たる。同時入地の南・北剣淵屯田はもっとすごく510町歩で全体の約30%に当たる。ちなみに、進捗度が一番良いのは入地後9年の永山屯田で94%、入地後24年経過した琴似屯田で進捗度52%、最も悪いのは10年経

過した南・北太田兵村（厚岸町）で29%程度である。土地の良し悪しがあるので一概に比較はできないし、以後このテンポで順調に進んだわけではなかったが、士別や剣淵の最初の1年間の開墾成績は抜群に良いといえるだろう。

このような素晴らしい成果を挙げた主役は屯田兵ではなく、家族たちであった。後に述べるように兵員は軍事訓練に追われて自分の土地を拓く暇などほとんどなく、開墾はほとんど家族の手によってなされた。自分で計画をたて自発的意志で開墾を進める一般開拓者と違って、屯田兵の場合は全て中隊の計画にもとづく上からの指示と監督の下に進められた。開墾の進み具合は逐一報告を求められ、開墾の遅れた人は幹部から厳しく督励された。朝寝坊をした家族を小隊長がやって来てどなりちらす、日中家の中にただけで叱られる等々の話はあちこちの兵村に残っている。東旭川では幹部の叱責を苦にして娘さんが自殺したとも言われる。屯田兵家族はこうした様々な束縛や強制に耐えながら頑張ったわけである。

「兵隊はいろんな訓練で活躍しましたが、その代わり自分の土地の開墾などほとんどやらなかったです。士別の町は屯田兵によって開かれたといっても、実際に笹を刈り木を切り倒して拓いたのは、私らみたいな家族の者です。その意味で家族こそ開拓の功労者と言うべきですね」（木村弥右エ門氏談）

兵村の共同事業

道路の開削をやったのは兵隊だけではなかった。給与地の道路などは兵村の家族が出役して共同事業でつけたものだ。

「兵村には4戸1組で『親友』という隣組がありました。これが共同で何でもやったものです。今の観月橋の方に向けて道路造りをした時、私は父の代わりに出て、4人で20間の道路の開削を

割り当てられました。ササを刈って両側に排水を掘り、真ん中に土をならすだけの仕事ですが、わたしらの組は宇井熊太郎の奥さん、深尾のじいさん、新谷さんで、いずれもモッコなど担いだこともない者ばかりだから仕事が一番遅くて、監督の遠藤特務曹長に叱られました。そうしたら、深尾のじいさんはなかなか気の強い人で、割り当ての仕方が悪いから遅れるんだと食ってかかって、遠藤さんもうとうとうやりこめられて、みんなに手伝ってもらいました。「親友」は中隊の薪切りだのいろいろやりましたよ」（木村弥右エ門氏談）

猛訓練の明け暮れ

初陣はソバまき

第1陣で7月1日、2日に入った兵員は、翌日から遠藤特務曹長の指揮のもとに、兵屋入口に7尺5寸の門柱を立てたり、中隊本部付近のササ刈りをやった。入隊式後に行った屯田兵の正規の訓練で、今でも古老の語り草になっているのが、ソバまきである。

「私ら7月12日に来ましたが、来て2、3日たってこの練兵場でソバまきやらされたなあ。まだ年もいかない12、3貫のこんな体のものが、皆でソバまきやったんです」（屯田兵・菊地潔氏談）。

何しろ入地したのが7月中旬、めいめいが土地を拓いてまきつけたのでは、秋作に間に合わない。幸いなことに練兵場は木も少ないし、道路端も拓けているの



兵村の大通（北大図書館蔵）

でそこへソバをまこうということになり、急きょ兵員総出のソバまきをやったわけである。だが、屯田兵の中には全く農業の素人もいた。しかも来た年の7月は雨ばかり降っていた。「ほんのソバのけずりまきをしたのですが、百姓をやったこともない人が多かったものだから、おかしな身支度でやりました。私の父は内地からミノを持って来ていたので、私はそれを着て官給の鍬をかついで出ました。それを名越中隊長が目にとめて『お前は誰だ』というので、『木村であります』と答えると、『百姓をやる時はこういう格好でなくちゃ』とほめられてソバまきの指揮をやらされました」(木村才次郎氏談)

聞きしに勝る猛訓練

「志願した時に聞いていた話と、こちらでの実際とは全然違って、こりゃだまされたと思ったものです。私が内地で聞いたのでは、訓練というのがあっても1週間に1度か2度だから何も心配いらんという話でしたが、日露戦争が近づいてからは朝5時から夜は6時くらいまで、毎日びっしりやったものです」(木村才次郎氏談)

なるほどだまされたというのも無理もない。応募した時の心得にはこう書いてある。「屯田兵ニ編入セラレテヨリ凡3ヶ月間ハ毎日定時間ノ練兵ヲナシ其後八月ニ数回ノ復習ヲナサシム」。果して募集する側の誇大宣伝だったのか、それとも日露の関係が険悪化する国際情勢がそうさせたのか、いずれにしても猛訓練であったことは事実だ。しかし、猛訓練といっても、いわゆる軍事教練だけではない。屯田兵にはいかにも屯田兵らしい開拓上の訓練が多かった。現在の士別市街の主要道路も屯田兵の訓練の一環として開削された。

「来たばかりの頃、駐車場だけは建っておって、あのあたりの

ササ刈りをやらされました。ブドウのツルが木にからまっていて、手のつけようありませんでした。それから停車場通りの排水掘りもやらされましたが、ひざまで水に漬かって大変でした。あのあたりは水が多くて乾かないから、大きな排水を掘って剣淵川の方へ流したものです」(菊地潔氏談)

温根別道路も雪解けの堅雪を利用して、測量しながら開削したというし、中央通りや上士別の16線基線から南5号に至る道路も屯田兵の手によるものであった。

大雪で交通途絶

鉄道もない時代の物資の輸送は、夏場は刈り分け道を小さな馬の背に駄鞍をつけたドサンコを連ねて運ぶか、川舟を用いていた。士別で屯田兵が初めて迎えた冬は大雪だった。鉄道は和寒までは開通しているが、士別までは建設中であつた。ところが折からの大雪で冬期間、唯一の輸送手段の鉄道は蘭留以北が不通になってしまつて、屯田兵や一般移民の生活必需品が全く手に入らなくなつてしまつた。

この時、士別・剣淵屯田兵は大隊本部の命令で除雪に動員された。積雪1メートルを超える2、30キロにも及ぶ線路を、人力だけで除雪作業に取り組んだわけだ。その苦労たるや大変だったと思われる。一番辛かつたのは雪の中の連日の屋外作業だったので、太陽の反射で雪目になったことであつた。ようやく開けた鉄路を和寒まで台車を手押しで物資を運び、活路を開いたといわれる。

洪水で給与米届かず

これも屯田兵が入って2、3年後の話である。屯田兵には最初の3年間、家族5人分を限度に月に一度扶助米が支給されることになっていた。この米や被服、武器を収納する倉庫が、大通り東

1丁目の南の端に建っていた。ところがもうすぐお盆という頃大雨が降って剣淵付近が大洪水になり、道路は寸断され鉄道も不通になってしまった。そのため屯田兵に配給される米の補給が途絶えてしまった。急遽中隊や将校用の米も放出したがこれも尽きてしまい、とうとう2日くらい米なしの生活におちいった。

兵村が大騒ぎになる中、米が蓄えられた倉庫がもう一つ残っていた。それは戦時用の備蓄米倉庫であった。ただし、この倉庫は中隊長といえども師団の許可無く勝手に開けられないことになっていた。この時決然と立ち上がったのが兵村の豪傑菅原太吉であった。太吉は憲兵につかまって営倉に入れられてもかまわんから、俺が戦時用の倉庫をぶち破ると息まいた。やむなく、中隊長は剣淵の大隊まで赴き、剣淵の米を士別に融通してもらうことでようやく騒ぎも収まったという。

剣淵へ水を送る

屯田兵村には井戸組と称して、何戸かが組んで共同井戸があった。士別の場合は10戸ごとに井戸と風呂があったといわれるが、飲用に適した井戸が2、3箇所しかなかった。中隊官舎のあった大通り東1丁目（現寺田医院付近）の井戸水が一番良かったので、わざわざ遠方から汲みに来る人が多かった。水汲みは女の人や子供の仕事で、官給の担い桶で運ぶので、冬場などは特に大変であった。それでも、近くに天塩川があるし、井戸水も何とか飲める士別はまだ良かった。お隣の剣淵は泥炭地であったため、井戸水はいつも濁っており、特に夏期は水が減るだけでなく赤茶けてしまういわゆる金気水で、飲用には全く適さなかった。これに同情した士別屯田は天塩川の流域の砂利採取場の引き込み線を利用して、天塩川の水を樽につめて台車に乗せ手押しで駅まで運び、鉄道を利用して3年間も剣淵へ水を送り続けた。

困り果てた剣淵屯田は、和寒のペオッペ川から取水するために、明治36年（1903）夏に給水溝の掘削に着手した。三百数十名の剣淵屯田兵は懸命に工事に取り組んだが、大変な難工事であった。秋も深まった10月になって、剣淵の苦労を見過ごせないとばかり、士別屯田兵も約半月間手弁当で応援に駆けつけ、何とか用水路の形は整った。ところが、いざ水を通してみるとあちこちで漏水がひどく結局失敗に終わってしまった。水に泣いた剣淵屯田であった。

着剣して博徒追放

もはや、屯田兵は故人となり屯田兵三世ですら数少なくなったが、屯田兵もかつては青年であった。血気に燃える若き屯田兵の武勇伝を一つ紹介する。

鉄道や道路が名寄へ向かって工事中の時というから、明治33、4年ころのことである。当時北海道を二分していた博徒の元締めは、函館の丸茂こと上田常吉、札幌の及川一丁こと及川喜三郎、どちらも全道各地に千人以上の身内をかかえていた。このころ、新開地士別の停車場通りに「花の屋」という料亭があって、この主人が丸茂組の身内で、道北地方ではなかなかの顔役であったという。

この「花の屋」へ連日連夜人夫や荒くれ者が集まっては賭博を開帳し、果ては善良な人々に因縁をつけるといった始末であった。何しろ、まだ駐在所すらない時代だから無法者が大手を振ってのさばっていた。見るに見かねたのが屯田兵や中隊幹部、このまま見過ごしてはなるものかと、ついに「花の屋」に退去命令を出した。いかなお上の命令とはいえ、そこは天下の丸茂組客分の「花の屋」主人、メンツにかけてもがんとし立ち退かなかった。業を煮やした血気の屯田兵は、今にも殴り込みをかけんばかりの

勢い。ついに中隊幹部も腹を決めて、中隊命令で着剣した精鋭部隊を「花の屋」へ送って主人を包囲した。さすがの「花の屋」の主人も屯田兵の銃剣による威嚇に降参して、士別を立ち退いたという。屯田兵は事実上、士別村の治安の維持にも当たっていたわけである。実はこの武勇伝には細部に異説もあるが、とにかく屯田兵が着剣して出動したことはあったらしい。

乗馬歩兵余聞

兵村に馬が導入されたのは、入って間もなく中隊長の乗馬が最初であった。さらに、2、3カ月後乗馬歩兵用の伝騎として馬がお目見得した。小柄なドサンコであったようだが、中隊の資金補助を得て購入したらしい。馬を手に入れたのは、志村波平、佐藤喜作、小野寺久兵衛の3名で、彼らは乗馬歩兵であった（後に菅原太吉も乗馬歩兵となった）。ある時この3人が馬を持って剣淵へ演習に行ったが、昼の休憩時に退屈しのぎに志村が居合抜きをやったところ、もののはずみでポッキリ折れてしまった。

これは大変、下手すると懲罰ものである。そこで3人が知恵を寄せあって、折れた軍刀をサヤごと馬にふませて、落馬して馬にふまれて折れたことにして切り抜けたという。軍人は要領をもって本分とすべしという格言を地でいったような話である。

なお現役明けのずっと後の大正15年（1926）になって、乗馬歩兵は馬や厩舎を自費でまかなった補償金として、一人135円が支給された。

兵村の三傑

屯田兵家族の中で利口で人望も厚かったのは、粥川栄次郎の兄の米三郎、久光元吉の兄祥一、渡辺喜重の父喜一であったといわれ、兵村の三傑とよぶ人もいる。

屯田兵あれこれ

入地直後一戸炎上

「屯田兵が100戸入ったが、間もなくそのうちの1戸が焼けて99戸になったので、それにちなんで当時無名の丘であった神社山を九十九山と命名した」。士別に長年住んでいる人なら、このおなじみの九十九山の由来を知らない人はいないだろう。では、いつ誰の家が焼けたのかとなると、これまた知る人がほとんどいない。焼けたのは西20戸の百番、清水喜助宅で



あった。場所は 大通北8丁目から見た兵村（北大図書館蔵）
現在の日甜の工場裏手である。古老の話から推定すると7月13日か14日の夜の出来事であった。兵屋には3尺に6尺という大きな炉が切ってあったが、この炉の火が原因であったらしい。炉の中に入れる土の量が少なかったところへもってきて、炉の下にカンナくずが埋まっていたというからたまらない。たちまち火は床下に燃え広がってしまった。士別に入地してホッと一息つく間もなく起こった災難であった。今聞くとウソのような話だが、密林に囲まれていたため、この火事に気づいたのは兵村でもほんの一部の人だけであったという。「あの火事の直後、中隊本部から炉の下を掘り返して調べてみるように指示がありました」（木村才次郎氏談）というから、これは明らかに工事のミスであろう。焼けた人は気の毒に、南剣淵兵村の空き家へ移った。

ついでに、もう一つ因縁めいた話を付け加えよう。屯田兵墓地が設定されたのが入った年のお盆、場所は九十九山の南側、今の桜岡団地の所である。この墓地の埋葬第1号は、東10戸の1番山口仙五郎の奥さんであったという。奇しくも兵屋番号の1番と百番に不幸が起きたわけである。

思いがけない事故

屯田兵の中には農業の心得のない人もいた。仮に農業のベテランであったとしても、大きな木など切り倒した経験のある人は少なかった。中隊からも伐木の際の注意を促す指示も出されていたが、慣れない人がやるものだから、思いがけない事故も起きた。

「明治33年の2月、ちょうど旧正月の日のことでした。すごく天気の良い日で、みんな外へ出てちょうど今の鉄道線路の少し西のあたりで、一線になって宅地の伐木をしている時でした。私の家の裏手の松田繁次さんが木を切っていて、その近くで松田さんのおっ母さんが、カンジキはいて雪の道つけをしていました。松田さんがもうすぐ木がひっくり返るから気をつけろと、声をかけたらしいのですが、切ろうとしていた木が6尺くらい上のところで二股になっていて、運悪くねじれて倒れて松田さんのおっ母さんにあたり、気の毒に亡くなってしまいました」（屯田兵家族・名寄市・小林啓三郎氏談）

「私の家の近くに大きなドロの木が立っていました。倒して家を壊しては大変と残しておいたところ、ある日風が吹いて倒れてしまいました。ちょうど近くで弟が遊んでいる方へ倒れてハッとしましたが、奇跡とでもいうか、弟が倒れた木の枝の間にピョコンと立っていて、胸をなでおろしました」（屯田兵・矢島金左衛門氏談）

言葉の不自由

屯田兵99戸が一挙に入地して、兵村は一大部落をなしたが、最初は隣の家すら見えないし、しかも見ず知らずの者の集まりなので、何かと心細かった。その上、お互いの意志を通じ合う肝心の言葉が通じないのには全く困った。屯田兵99戸の出身府県で一番多いのが宮城県人の18戸、次が福島県人11戸、山形県人9戸、和歌山県人9戸、あとは少なくなるが、とにかく28県人からの集まりであるから無理もない。

「言葉の通じないのには全く困りました。よその国衆と話していると、まるで外国人とでも話しているようでした」(屯田兵家族・大江重次郎氏談)

「わたしの家の前に井戸と風呂があって、この風呂を隣近所が順番に沸かすことになっていました。わたしの家の近くには山形県の人が多くて、私のところへやって来て話をするのですが、何とかでナスというように、何でもナスをつけて話すので、何を言っているのかなと考えていたら、手マネで風呂を指さすものですから、そうか今日は風呂の当番の日かとうやうく分かりました」(青木むめ氏談)

木が割れるほどのシバレ

屯田兵の人達の中には雪など見たことがない人も多かった。初めて経験する北海道の冬の生活は想像を絶する厳しさだった。屯田兵家族の大江重次郎さんはその思い出をこう記している。「私は15歳の時に、和歌山県から屯田兵家族として、士別に入地しました。私の家は47番で、今の兵村の大通東側、東20戸へ行く道路から2戸目でした。入地した当時は、何しろ暖かい国から来たので寒さには閉口しました。冬などは炉の火を燃やし通しで、毛布で足をくるんでつまごをはいて働きました。しばれた朝などは木

の中の水分が凍って、バーン、バーンと木が割れる音をたびたび聞きました。夏でも朝は霧がかかって、日中になるまで太陽さんを拝むことができませんでした」

結婚とお産

士別へ入った屯田兵99人のうち既婚者は三分の一くらいで、あとは独身者であったという。屯田兵の嫁さんになったのは兵村の女性が多い。当時は17、8歳が適齢期であった。当人同士の意志が重んじられる現代と違って、結婚相手は親が決めるのが普通だった。屯田兵同士のよしみで嫁のやり取りが行われたようだ。嫁は重要な労働力でもあったので、結婚式は農繁期をはずして、多くの場合春の耕作にかかる前に行われた。結婚式といっても花嫁の衣装はよそ行きの着物を身に着けるくらい、嫁入り道具は風呂敷包み一つといったあんばいで、質素なものであった。

結婚するとやがて子供が生まれるわけだが、出産のときの様子について剣淵屯田の女性は次のように述べている。

「今のように入院するわけでもなく、自分の家のあまり人目につかない部屋の畳をはがし、床にムシロを敷き木灰を厚く置き、その上にワラを並べて古布を敷いて座り、コタツのやぐらのようなものを前に置き、それにつかまって生んだものです。生んだ後はお乳の出を良くする目的でお腹を固く締めくくり、一週間も横にならずに座ったままで過ごしました」(「埋もれ木」)

お産は正式な資格を持った産婆さん(助産婦)がいないので、隣近所の年配の婦人のなかでお産扱いが上手な、いわゆる「取りあげばあさん」に頼んだ。兵村では高橋丹十郎のおばあさん、近藤勝之助のおばあさんが有名であった。正式な資格を持った産婆さんの第一号は、最初大通り西1丁目(後に大通り東3丁目)で古着屋をやっていた尾張屋の奥さん、稲波とうであった。稲波産

婆さんは明治末から昭和初期にかけて2千人近くの赤ちゃんを取りあげたといわれる。

兵村のお祭り



まず上の写真をご覧ください。これは昭和43年に北海道教育委員会が全道の屯田兵村を調査し刊行した「屯田兵村」に載っている土別兵村の写真である。神社通りと大通りの交差点から北を撮ったものである。写真左手（大通り西側）に兵屋が並び、右手（同東側）に練兵場と2棟の事業場と思われる大きな建物が見え、その並びに兵屋が建っている。撮影時期は入地の翌年の明治33年である。この写真は不鮮明だが良く見ると兵屋の門柱にズラリと国旗が掲げられ、練兵場には人だかりが見られ、兵屋の前には晴れ着姿の親子らしき人物が写っている。兵村の置かれた各地には兵屋だけが写った写真は多数残されているが、このような人物が配され何かお祭りらしき晴れやかな風景というのは極めて珍しい貴重な写真である。写真説明には「土別市教育委員会蔵」となっているが、肝心の土別には写真の現物が見当たらない。したがってこの写真も複製である。

土別神社祭は明治32年7月15日屯田兵が入隊式を行った日にちなんでいる。入地後2、3年は練兵場の一角、現在グリーンベル

トの開拓記念碑のあるあたりに「天照大神」と記した木標を立て、その前でお祭りを行い、明治35年に九十九山に移されたという。この写真は恐らく士別祭りか、あるいは何かの旗日に撮った貴重な一枚である。

猫の配給

北海道へ行ったら熊が出るぞとおどかされたものだが、こちらへ来てみると熊などめったにお目にかからなかった。その代わり、予期もしない小さな害敵がいて、開拓の妨げをしたものだ。野ネズミなどもその一つだ。「野ネズミが出ましてね。来た年に個人でソバをまいた人など、たいした食われてしまいました。しかも冬になると家へ入りこんで悪さをするんです。ところが猫がいらないんですよ。それで34年の事でしたか、兵村で道庁へ猫を世話してくれと願ったところ、3匹配給になりました。皆でクジを引いたところ私の家で1匹当たって、うらやましがられました」(木村才次郎氏談)

野ネズミより小さい害敵もいた。それはアブやブヨ、ヤブ蚊、ヌカ蛾といった昆虫たちだった。兵員は訓練に明け暮れて、自分の土地を開墾する暇が無いので、開墾は専ら家族の手によってなされた。ところが、夏場男は肌もあらわな服装だし、女性は東北地方出身の一部の人がモンペをはいているだけで、裾まくりの和服にたすき掛け姿の人が多かった。体のあちこちが虫に刺されるのが辛かったので、腰にボロ布をよって火をともしてぶら下げ、その煙を虫除けにして仕事をしたという。

ササの実が大豊作

昔からササの花が咲き実のなる年は凶作だと伝えられている。たまたま数十年おきにササの地下茎の寿命が尽きるときに起こる

現象であって、科学的にはたいした根拠はないそうだ。それはともかく、屯田兵が現役中にササの実が鈴なりになったことがあったという。

「明治34年（1901）に少しササの実がなりました。ところが、ササの実を食べたら腎臓を悪くするとか、腹痛を起こすという人がいるものだから、北大へ送って試験してもらったところ、これは馬などに食べさせるのはもったいない、人間が食べてよいという報告がありました。翌年もものすごくササの実がなりまして、中隊長が師団に一週間の休暇を願って、兵村総出でササの実採りをやりました。熊がいるので5人以上固まって行けと言われましたが、ちょうどイナキビみたいなもので、大きなザルや箕を下の方に持って行って、ポンポンとたたくと面白いくらい採れました。剣淵原野でも採れたようですが、観月橋の向こうの学田がよくなって、剣淵からも採りにきました。

兵村で一番多く採ったのは西20戸の渡辺さんで百俵近くも採り、わたしのところが二番で5、60俵採りました。丁度ソバまきの時分でしたが、ソバまきそっちのけで採ったものです。あの実は挽白でひいてダンゴをつくるとおいしいものです。わたしの家ではササの粉を3年も4年もかかって食べました」（木村才次郎氏談）。

たくさん採れたササの実を粉にひくために、旧観月橋付近に水車小屋まで造られた。この水車は後に藤島慶五郎に払い下げられ、士別で早い時期に開業した澱粉工場の一つとなった。

上官士別へ来る

士別屯田が現役中に中央から大物も訪れている。古老の話では野津都督も来たというが、詳しく知る人は少ない。侍従武官と見玉源太郎中將が士別を訪れた時のことは、かなり知っている人がいる。大物が訪れると迎える側も大変だった。

「侍従武官が来たときなどは大変でした。家族が整列して迎えるわけですが、中隊からは上官が兵屋の6歩手前に来たとき、頭を上げて顔を見るように指示されました。ところがうちのばあさんは、そんな馬鹿な話があるか、昔は殿様の前では頭を下げ放しだったと言ってくるんです。どこの家でも年寄りはこのものでした。いくら幹部からお前の教育が悪いといわれても、年寄りの言うことにはかないませんからね」(木村才次郎談)

「明治天皇の御名代として侍従武官の渡辺正太郎大佐が士別を訪れたのは、たしか明治35年の秋のことで、副使として陸軍大臣児玉源太郎中將がついてこられ、旭川の師団から大迫師団長が案内をして来ました。剣淵に寄ってから士別へ来て、第5中隊の検閲をやりました。検閲が終わったところで、小学校で休息しようということになったらしいのです。私はその当時学校の小使いをしていましたが、突然新井中隊長がやって来て、今検閲使がお立寄りになるから用意しろというんです。私はびっくりしましたが、私以上にあわてたのは山川校長でした。それからが大変で、先生方はテーブルやイスを出して御座所を用意するし、私は私で湯呑み茶わんのきれいなものを選び出してお茶の準備をしました。山田先生と後藤先生はぼろイスをかくすため、赤ゲットウを折りたたんでかけました。ところが、赤ゲットウが一枚しかなくて、児玉さんや師団長はぼろイスのままでした。

そのうちにお偉方が入って来て、高等科の渡辺昇君と土田則定君がお茶出しをやりました。お茶を飲みながら、開拓の話や陛下のお話をしておりましたが、そのうち新井中隊長が、『時に校長、何かお土産に差し上げる適当な品はないだろうか』と言うんです。そばで聞いていた私が、『子供のつくったトウキビならあります』と答えると、侍従武官は『それはいい土産になる』と言うんです。早速山田先生と私がトウキビ探しに行って、良さそうなところを

10本ほど持って行って見せましたところ、『いやあ、結構、結構、このトウキビを持って帰って陛下にご覧に入れる。寒い北海道にもこんな作物が実るというのをお目にかけるのは、何よりの土産だ』と言って、お礼を述べて喜んで持って行かれました」(小林啓三郎氏談)

士別小学校の開校

山川校長と49名の生徒たち

屯田兵は家族を引き連れて来ているので、小さな子供の教育が急務であった。幸いに校舎は神社通りの現在、開拓記念碑のあるあたりに、入った時に既に建っていた。兵屋を一回り大きくしたくらいの建物で2教室ほどしかなかったという。そこで、屯田兵の遠藤特務曹長が中心になって、屯田兵や番外地(市街地)の代表で小学校創立委員会を組織し、開校の準備にとりかかった。ところが、せっかく立派な校舎があるのに先生が見つからなくて困った。ようやく永山屯田出身の山川栄太郎校長を迎えて、士別尋常小学校の開校にこぎつけたのが明治32年(1899)10月18日であった。山川校長のほか芳賀周治先生がおり、当時の児童数は49名であったといわれる。

まだ士別村の財政も整っていない時代なので、学校の運営経費は一部を番外地住民の寄付に仰ぎ、大部分を屯田兵に依存せざるを得なかった。屯田兵やその家族たちは公有地に生えているドロの木を伐採してマッチ工場に売ったり、折から進行中の鉄道工事の砂利採取や運搬、散布などの作業で得た資金を学校のために提供した。

士別小学校の沿革史によると、最初の小学校の校舎は1年後に

大通り北2丁目に移転、増築されたという。わずか1年で増築を迫られたのは、鉄道開通による番外地戸数の急速な増加と、下士別原野などへの移民の増加に対応したためと考えられる。

夜学校で学ぶ青年たち

士別小学校の開校で屯田家族や番外地の学齢児童は正規の教育を受けることができるようになったが、屯田家族の中には内地で義務教育は一応終えて来た人もいたが、当時のことから満足に学校に行っていない人も多かった。そこで、屯田兵の中隊本部ではこれら青少年に何とかして実業の学を身につけさせようと考えた。そうはいっても、これら青少年は開拓の重要な働き手なので、昼間は家の手伝いをさせ夜学ばせようということになった。こうして開かれたのが、いわゆる補習科の夜学校である。

「夜学校は来た年の秋から始まったように記憶しています。特務曹長の遠藤さんと山川先生の発案らしいですが、何しろ私ら内地で学校を終えたといってもろくな学問も身につけていないので、そういう連中を集めて、夜の6時から9時ごろまで勉強を教えてくださいました」（小林啓三郎氏談）

「私らを一人前の人間にしてくれたのは、山川先生のお陰だと思っています。補習科は2年だったと思いますが、あの当時3、40名集まりました。この夜学校は明治37年に山川先生が日露戦争に応召したころまで続きました。芳賀先生もこられて、とにかくあの当時の先生がたは昼間小さな子供を教えて、夜は私らを教えてくれたわけで、本当に頭が下がります」（木村弥右エ門氏談）

最初の青年会

やがて、この夜学校に通う青年の中に「斯文会」という青年会が生まれた。おそらく、士別で最初の組織だった青年活動である。

「この会も遠藤特務曹長と、山川先生の発案なのです。遠藤さんがこの会の設立の趣旨を説明してくれましたが、これが実によい話でした。遠藤さんは普通の町村ならただの青年会でいいだろうが、兵村の青年会はそんな生易しいものではだめだと言うんです。何故なら、君達は夜学問し、昼は親兄弟を助けて、将来の立派な村造りをしなくてはならない。そのための根気と知恵を学びとる会だから『斯文会』とするというわけです。斯文とは『これ文なり』という意味で、どんな立派な本でも文によって成り立っている。学問は文によって教えもし、教わりもする。書のもととは文なりということなんです。つまり、肥料を配合するにも、木を切るにも、ノコの目立てをするにも、学理を知らなくてはならない。士別の開拓の基礎となる青年は、百姓といえども学問をせよという会でした」(小林啓三郎氏談)

忘れ得ぬ遠藤特務曹長

屯田兵の人達の話によく出てくる遠藤栄治特務曹長は、士別屯田にとっては忘れ得ぬ人である。任務だからと言えばそれまでだが、屯田兵の世話を实によくしてくれた人だという。士別に初めて郵便局を開いたのもこの人だ。惜しいかな明治37年(1904)、日露戦争の直前に急逝してしまった。



遠藤曹長

「斯文会」のその後の活動は目覚しかった。『斯文会』の初代会長は浅利操さん、副会長が高田慶三さんでした。2代会長は桐林与三郎さんのはずです。夜学校では『実業読本』や漢文を山川先生や山田先生から教わり、後に矢崎少尉から『ナショナルリーダー』で英語も教わりました。遠藤曹長もよく講話をしてくれたものです。謄写版で回覧雑誌なども出して、それに作文などをのせ、矢崎少尉や山川先生は毎回何

か書いてくれました。この会には市街の酒屋の大本君、代書の土田君も加わりました。ところが、夜学校のうちは来る人が多かったのですが、斯文会ができてからは、作文の苦手な人はだんだん来なくなって弱りました」(木村弥右エ門氏談)。どうやら、屯田家族の若者達も、難しい学問や文章を書くのは嫌いであったらしい。

番外地最初の商店街は一丁目

開店第一号は河村商店

屯田兵が入地した時、市街予定地になっていたのは現在の南大通りと、大通り8～10丁目の両側で丁度T字型をなしており、ここは道庁の用地であった。1丁目から7丁目の大通り以西鉄道線路まで、同じく東3丁目から7丁目にかけては公有地で、当時は番外地と呼ばれていた。この番外地はいわば屯田兵村付設の商業用地ともいうべきものであった。後に別のところでも述べるように、全ての兵村に番外地が置かれたわけでは無かったようだが、番外地が確認されている兵村の中では土別兵村番外地は当初約5万坪もあり全道一の広さをもっていた。

屯田兵の入地が近づくと、中隊本部では番外地に商店街を設定することになり、その場所として最初に選ばれたのが兵村に最も近い、今でいうと大通り西1丁目の北端の角から鉄



番外地—左が中隊本部、馬車の陰が
河村商店（北大図書館蔵）

道線路までの間であった。開店第1号は河村米三郎の経営する雑貨店で、屯田兵が入地した当時、すでに大通り西1丁目角でやっていた。

「私は東旭川に屯田兵の家族として来まして、その後妹の嫁ぎ先の旭川の野崎という雑貨店で手伝いをしていました。明治31年の11月ごろ、永山屯田の大隊副官をやっていた菊地さんという人に、士別と剣淵に屯田兵が入るので見に行かんかとすすめられ、雪の降り始めのころに蘭留から歩いて士別まで来ました。ちょうど兵屋の建設中で、神社通りの北1丁目の角に経営部が建っており、そこに泊めてもらってごちそうになった上、大通り西1丁目の角を河村に貸してやると言ってくれました。

翌32年の春にその角に店を建てるかたわら、剣淵川の観月橋の近くで人夫を相手に商売もしました。ところが、私が角に家を建てていたら大隊長が見えて、大通りから踏切までを10戸に割って入れるので、永山の大隊本部でクジを引けと言うんですね。私はご覧の通り地取りもして家を建設中ですと言うと、それじゃ仕方がないということで角をもらいました。店開きをしたのは6月の初めですから、私は屯田兵の方より早く士別に住んでいたことになります。屯田兵が入った時に私らも出迎えました。入ってから後も給与米の配給の時など、中隊から頼まれて手伝いをしました。私はいわば市街の古株ということで屯田の宇井熊太郎と村の総代もやりました」(名寄市・河村米三郎氏談)

明治32年には河村商店の並びに中西呉服店、ヤマト雑貨店など4、5軒の店ができたという。大通東1丁目から2丁目は中隊の敷地だったので、その向かい側にあたる1丁目西側の大通りに面した所にも間もなく店が建ちはじめ、このあたりは商店街らしい体裁を整え出した。古老の記憶をたどればこのころ1丁目大通りの河村商店の並びに神田宿屋、北村菓子店、安藤雑貨店といった

のがあったという。明治40年ころには現在の大野土建の北側に共楽座という劇場もできていた。明治43年に道北地方を旅行した徳富蘆花が車窓から眺めたのがこの劇場である。このように兵村に近い1丁目は、初期における士別の繁華街であった。

停車場通りの繁栄

いつぼう、明治33年（1900）8月に士別まで鉄道が開通すると、番外地の南端の停車場通りに次々と商店や旅館が建った。丸武西條の西條武平や両国屋の新川与三吉などは停車場通り商店街の草分け



大正3年の停車場通り

である。後に大通りで手広く呉服屋をやった丸越や角イも最初は停車場通りに店を出したという。現在の宗谷線は当時天塩線と呼ばれていたが、士別が天塩線の鉄道の終点であった時分には、駅付近には宿屋だけでも12軒もあり、市街地戸数も163戸を数え、士別は名寄方面への物資輸送の起点として俄然クローズアップされた。士別の商店街は兵村に近い1丁目と、駅に近い停車場通りの両側から開けて来たわけで、「うちのおやじなどは、1丁目の市街に負けるなど、頑張ったと聞いています」（西條初太郎氏談）。このように、かつては両商店街が張り合っていた時代があった。

天塩線は明治36年（1903）9月、名寄まで延びた。これにより一時的であるが市街地は大きなダメージを受けることになった。当時の「殖民公報」によると運搬業者は13名から5名に減り、旅館も12戸から半減し、2名いた川船業者も皆名寄へ移ってしまっ

たと報じている。ただ、鉄道が名寄へ向けて延長する工事で兵村は砂利採取などでかなり潤ったようだ。

戸長役場開設

屯田兵が入った当時の士別村は剣淵村外三カ村戸長役場に属し、役場は剣淵に置かれていた。屯田兵に続いて士別周辺に一般移民が多数入植してくると、剣淵村から分離独立する必要に迫られ、屯田兵村の強力な働きかけもあって、明治35年（1902）8月になって待望の独立戸長役場を持つことになった。初代戸長は熊谷彦太郎で、村の財政が整っていないので大通り西1丁目の神田藤三郎宅を仮役場として開庁した。いつまでも仮庁舎では済まされないもので、いろいろ協議の結果資金の一部は番外地の寄付に仰ぎ、あとは屯田兵が塩采料の一部を拠出して本庁舎を建設することになり、明治36年4月現在の大通り東3丁目志村印刷所付近に完成した。一時剣淵戸長が



大正期の士別役場

士別戸長を兼任したこともあったが、36年11月から2級町村制を施した39年4月まで、江刺家雄吉が戸長をつとめた。屯田兵のいる村の戸長は、兵村と一般人との調整が難しいといわれる中で、新しい士別村が発足したわけである。

番外地にマッチ工場誕生

士別で最初にできた工場は、マッチの製軸工場であった。明治35年ごろから神社通りの日甜へ向かう道路の鉄道踏切を渡った南側でやっており、この場所も最初は番外地に属していた。このあ

たりに豊富に産するドロの木を原料に、マッチの軸木を製造したわけだ。屯田兵たちは公有地に自生するドロの木を伐採して、この工場に売って兵村の資金稼ぎにしたこともあった。

明治40年（1907）からは日本燐寸株式会社士別製軸所と称していたことは、「士別発達史」（大正3年刊）によって知られる。ところがそれ以前の正式な工場名は、古老に聞いてみても「マッチ工場」で通っていたので知らないという人が多い。明治36年発行の「上川発達史」によれば、士別駅の西北15町の所に明治35年創業の月山燐寸軸木製造所があり、場主は中川岩男氏であると記載されているところから、最初は月山燐寸軸木製造所と言っていたらしい。

それはともかくとして、士別で最初の工場らしい工場としてのマッチ工場は一時活気をていしていた。工場には幾つもの乾燥場があつて、しょっちゅう火事を出した。「士別で火事だというと、ああまたマッチ工場だな」といわれる有様だったという。また、兵村の素人芝居なども、この工場の倉庫を借りてよくやったものだという。

新開地に造り酒屋開業

番外地の現在の大通り西5丁目の江端商店の所に、明治35年佐藤酒造店が開業した。経営者は佐藤善左衛門で、佐藤は内地でも酒造業の経験があり、新開地士別でも試みたという。米は内地から取り寄せて、天塩川の水を担い桶に積んで馬車で運び、この水を利用してやったという。「天塩川」「白花」という銘柄で売り出し、地元士別の愛飲家にもてはやされた。佐藤は後に初代の村会議員をつとめた市街地の有力者で、三女ときは風連の近藤豊吉代議士夫人である。

ついでに述べると、佐藤酒造所の後を引き継いで明治44年に藤

原酒造所ができた。創業者は武徳開拓の先駆者となった藤原留吉の一族であった。酒の銘柄はさまざまあったが、一番人気があったのが各地の審査会で表彰の榮譽を受けた「初荅（はつつほみ）」であった。藤原酒造店は紆余曲折を経て昭和11年（1936）まで続いた。

米の試作と灌漑溝掘削

米作否定論

「極寒の北海道に稲作は向かない、米の採れない北海道ではパン食にすべきだ」。開拓使や道庁は開拓初期には稲作否定の方針をとっていた。だから北海道が今日のような稲作王国になる基礎を築いたのは、米への強い執着を持った名もなき農民だった。明治6年（1873）、石狩の島松村で初めて米を作った中山久蔵などはその代表である。

道庁が稲作に積極的態度をとり始めたのが明治25、6年。そのころでも石狩川以北の地で米作は不可能というのが当時の常識であった。ところが、この常識を打ち破って上川に米作可能なことを実証したのが杉沢繁吉と富生貞吉であった。杉沢は永山屯田兵村建設工事の杣夫として旭川の雨紛原野に入ったが、そのころ忠別に住んでいた福井県人の富生と計って、明治24年雨紛原野で亀田郡大野から「赤毛」の種もみを取り寄せて米作を試みて、5反歩の土地から1斗5升の収穫をあげた。これが、上川の米作の始まりである。

上川米作の父とも言うべき富生貞吉の子息藤吉は、後に触れるように土功組合事業で活躍し、北海道の粘土客土事業の先駆者となった。富生父子が上川の米作に果たした功績は高く評価されな

ければならない。杉沢と富生によって先鞭をつけられた米作は、その後急速に上川南部に広がり、明治32年には上川の水田作付面積はすでに4～5百町歩に達していた。だが、果たして塩狩峠の北に米作は可能なのだろうか。この疑問も明治32年に入った士別、剣淵の屯田兵や、それに続いた一般移民によって次々に打ち破られてゆくことになるのである。

試作者たち

古老の話や各種記録によって、士別市内の水田試作の跡をたどってみよう。最初の試作者は屯田兵家族であった。明治33年（1900）春、兵村の山畑善蔵は自宅の湿地（現大通北2丁目西側）に3畝の田をつくり、5、6升の収穫をみた。同年西6戸の角田寅治も、現在の日甜工場敷地西南角にあった自宅の湿地を利用して試作。



水田発祥の地—大通北2丁目

一般移民も移住すると間もなく米作を試みた。明治34年、小島政吉は多寄39線東3番地で3反を試作、反当5斗を収穫。35年にはやはり多寄の岡田孫蔵が35線西11番地で、2反歩から反当5斗を収穫。同年下士別の加藤彦左衛門は43線東15番地で1反歩に試作、反収1石2斗3升。36年には上士別22線基線で石川農場支配人庄司久助が3反歩に試作しわずかの収穫を見る。同年富生貞吉も多寄で試作したといわれる。38年には温根別南9線で広田外次郎が5反歩に試作、同じころ10線では長谷川吾平も水田を試みた。明治40年には上士別の川南で吉本磯右エ門、高貝万蔵らが試作、3年目にわずかに収穫

を見る。また、同年辻本茂七も1反歩から1斗を収穫している。

これを見ても分かるように、明治38年までには旧4町村ではすでに米が試作されていた。これら試作者たちはいずれも沢水や湿地を利用してやったもので、品種は道内の他の町村から取り寄せた「香早生」や、当時の新品種である「赤毛」を作付けした。種もみ自体が土地に十分なじんでいなかったのと、内地在来の水苗代仕立てでやったため、最初はなかなかうまくいかなかった。

最初は青米

最初の試作者の子息である屯田兵山畑弁次郎は当時の模様をこう語る。

「私の家は兵村の大通り西側で、宅地はひざまでぬかるような湿地でした。家の近くに小川がありましたので、その水を利用して親父が作ったのです。東旭川から赤毛の苗を取り寄せてやったんですが、青米がわずかししか採れなかったんです。西6戸に角田さんがおられました。角田さんの家の前が谷地だったものですから、うちの親父が二給地へ行く途中よく角田さんに会うので、角田さんにも苗を分けてあげてあそこでもやりました。角田さんのところでもやはり青米しか取れませんでした。それでもいくらか取れることが分かったので、道庁から技師を呼んで設計してもらい、兵隊がみな出て灌漑溝を造ったわけです。私が役場に勤めるようになった当時弁当を持っていくと、伊藤仙五郎君が笑うのです。山畑の弁当は青いなあってね。長い間青米しか採れませんでした。10年くらい経ってようやく食べられるような普通の米が採れるようになりました」

雪深い士別で米を作るなどというと、気狂い扱いされるような時代に、先駆者は米への執着から米作を試みたわけである。たとえ青米でも、わが土地から採れた米に歓喜したものだ。だが、こ

んなこともあった。「米が取れて最初のうちはとても喜んだのですが、この青米を食わなくちゃいけないのが、苦勞の種でした」。明治41年上士別東内大部で水田を試作した古老の話である。

米よりワラが目的

「当時水田は余り希望しないのです。畑のほうがずっと安全でした。水田ならたいていはワラを取るのを目的とした人が多かったんです。ワラはこの上川中部としては馬糧として高かったんです。だから馬糧にするために作った人が多かった」(梨沢環氏談)。

この話にもあるように、稲作はワラ不足という理由から一段と普及した。何しろワラジ、ツマゴ、カマス、縄などの農家の必需品はワラが無いので、遠く北陸地方から取り寄せていた。当時は地元商人から米俵を奪い合ったものだ。だから、農民はワラさえとれるなら収穫は3年に一度でいいという腹づもりだった。明治33年、旭川に第7師団が置かれ、軍馬の餌として稲ワラの需要が増えたとワラの値段は一躍貫当たり50銭にもなった。

上川の米作の発展に尽くした藤田貞元はこう記している。「水田は新開地ほど利益多しとす。何故なれば、新開地は概して運搬不便なるをもって、米および縄、ムシロ類は高価なればなり。稲の登熟に見込みなきときはワラを得る目的をもって米作するも大小豆より大なるべし」。稲ワラの暴騰が水田造成の刺激剤になったわけである。

屯田兵による灌漑溝掘削

米食民族日本人の米に対する執念にはすさまじいものがある。屯田兵の一部試作者が寒い士別でも米が採れる可能性があることを実証した話は、兵村の多くの人々に米作りへの意欲をかきたてた。明治34年秋、屯田兵宇井熊太郎ら8名の有志は、米作に早く

から取り組んでいた東旭川兵村を訪れてその實際を視察し、士別でも水田が十分可能との感触を得て帰村した。そのことを新井松四郎中隊長に報告すると中隊長も好意的だった。いくつかの兵村では米作りを中隊から禁止されたとか、隠れて米を作って営倉に入れられたという話も伝えられている。しかし、明治も中過ぎになると最初米作に否定的だった道庁や師団も、米作容認の方向に転換し始めていた。しかも士別屯田初代中隊長名越源五郎は札幌農学校出身で農業に理解があり、新井中隊長もむしろ米作りを奨励したようだ。

明治34年（1901）10月、兵員と家族の代表を射的場に集めて、特務曹長大西今太郎は米作りの有望性とそのための灌漑溝掘削、それに伴う困難を説明した。このとき兵員の中から菅原太吉が進み出て、「農作物の中で米に勝る有利なものは無く、われらは鍋釜を売ってもこのことに全力を傾注する覚悟である」と決意を述べたという。この直後、兵員と家族の中から8名の灌漑溝掘削委員を選び、兵村の自治機関である兵村諮問会や公有財産取扱委員会と連携しながら事を進めた。旭川の測量士に依頼して実測したり、道庁から技師を呼んで設計してもらったりして、明治34年12月山口仙五郎外98名を代表して宇井熊太郎が「私設灌漑溝掘削願」を道庁に提出し、翌年3月15日付で上川支庁から認可された。

激しい労役と資金難

灌漑溝は九十九山裏手の天塩川から取水し、兵村の東二十戸から西二十戸を通して北公有地に抜ける計画であった。灌漑溝の掘削は35年春から屯田兵の訓練の合間をぬって、時には訓練の一環としても行われた。ツルハシとスコップによる手作業であるから作業は困難を極め、屯田兵は昼夜の別なく出役した。工事機材は中隊のものを使うから良いとしても、専門家の手にゆだねなけれ

ばできない部分もあるので、途中で資金不足にぶつかった。余りの困難に工事の中断さえ考えたこともあった。

ついにこの難局を乗り切るために、剣淵にあった戸長役場と相談し、この際灌漑溝の既製部分は村に寄付して、工事の目的を市街地の防火用水と排水のための用水路造成に切り替え、未完成部分は道庁の補助を仰ぎ、足りない部分を村と受益者の負担にする計画に変更することになった。そして、このことを明治35年5月道庁に申請したところ不許可となってしまった。こうなったら、私費でもって自力で完成させるほかない。屯田兵たちは悲壮な覚悟のもとに工事に取り組んだ。特に明治35年冬は降り積もる雪をかき分け、雪中作業で掘削したというからその苦労は想像を絶するものがあった。ようやく36年春に予定の工事を終え、灌漑溝は完成した。梨沢環の回想記によると、この間に要した経費は1万円余に達したといわれ、後々まで兵村に重い負担が残ることになった。

灌漑溝の完成により米作りを本格化させるため、東旭川から指導者を招いて教えを受けたりもした。ところが、皮肉にも米作りは期待されていたようには広まらなかった。水田造成に金がかかる上、寒冷地での米作に不安があったためらしい。米作りが盛んになるのは、第一次大戦の澱粉や雑穀ブームが下火になった大正時代の後半になってからだった。結果的に灌漑溝掘削は時期尚早だったようだ。

土地課税と所有権問題

突如、屯田兵給与地に課税

士別屯田が入地してまだ実質2年ほどしか経っていない明治34年（1901）、すでに後備役にあった24の兵村は大問題で揺れていた。この年、帝国議会は北海道に本格的自治制度を導入するため「北海道会法」と「北海道地方費法」を制定し、北海道庁に地方税徴収の権限を与えた。それによると、北海道の地方税目として土地に対する反別割と水産税をもうけ、反別割では田1反に付き7銭、畑は4銭、市街宅地50銭、郡村宅地7銭を課税するというものであった。屯田兵の給与地については士別のような現役中の兵村は除かれたものの、後備役にあった兵村に徴税令書が届けられた。「屯田兵土地給与規則」（明治23年制定）第3条では、入植後30年間は国税や地方税は免除すると定められており、これを長年信じてきた屯田兵にとっては、寝耳に水の出来事だった。徴税令書を受け取った各兵村は道庁に抗議するやら、第7師団に直訴するやら大騒ぎになった。

道庁の見解では、屯田兵が入植して土地が給与された時点で所有権が発生したというものであった。また、免税を定めた「土地給与規則」と、課税を定めた「北海道地方費法」が食い違った場合、後につくられた法律が優先するので適法というものであった。これに対し屯田兵は、30年間免税の特権がある上、いまだ未開拓のまま放置されている土地も多数あり、土地の保存登記もなされていない土地に課税するのはもってのほかだし、公有地はその置かれた目的からして課税対象からははずすべきだと反論した。

遅かった土地の保存登記

先にふれた「土地給与規則」では、屯田兵の個人給与地は30年間売買、譲渡、入質、抵当権設定も禁じられていた。この規定は当初は屯田兵を保護するためのものであった。この規定により30年間は土地の売買は無いものと想定したためか、陸軍省や師団は屯田兵の給与地を長い間保存登記もせずに放置していた。そのため、土地が売買できないだけでなく、土地を抵当に拓殖銀行などから融資を受けることができないし、自分の土地に建造物を建てても地権者や地番が不明ということで、登記もできずにいた。この規則は屯田兵にとって保護どころか30年間は土地を売って離村もできない足かせとなっていた。

遅ればせながらようやく明治28年(1895)になって、「屯田兵給与地取扱規則」が定められ、給与地は2年後の明治30年までに師団が整理して北海道庁に移管し、土地台帳に記載して保存登記をすることに決まった。しかし、何かの手違いか、あるいは関係官庁の怠慢か、この手続きも遅れていた。そうした矢先に課税問題が持ち上がったわけである。さてこの問題の決着であるが、第7師団は明治35年4月になって、土地の給与日を入植した年月日に近い日付で道庁に届け済みであったが、それに「誤謬」があったとして次のように訂正を求めた。全兵村を入植年次で三つのグループに分けそれぞれを明治34年3月、7月、12月に給与したものと改めた。士別・剣淵はこの最後のグループで書類上は同年12月16日給与ということになった。こうしてようやく個人給与地や公有地は民有地に編入され土地所有権が確定した。

なぜこのような面倒なことをしたかという点、「北海道地方費法」では、土地の所有権を得てから2年間は課税を猶予するという規定があったからだと思われる。つまり、明治34年から反別割を徴収したい道庁に対して、屯田兵の立場を少しでも有利にした

い第7師団は、実際とはまるで違う明治34年に土地を給与したとすることにより、課税を明治37年からに遅らせたのではあるまいか。この陰では道庁と師団の間で何らかの妥協工作があった可能性が強い。

「給与地の登録税免除に関する法律」により、給与の日から6ヶ月以内に登記するときは登録税が免除されることになったので、明治34年から35年にかけて保存登記を済ませた兵村が多い。屯田兵は課税と引き換えに土地の所有権を得たわけである。士別の給与地の登記日を調べてみると、明治35年2月17日と同年8月25日に、2回に分けて登記されている。屯田兵古老から「日露戦争の直前に土地の所有権が認められて、病気で士別に残ることになった美濃屋源五郎に登記を委任して出征した」と聞いたことがあるが、日露戦争以前に登記は済まされていたようだ。士別は現役中なので課税はされず、土地所有権を現役中に獲得した数少ない屯田兵である。

30年間売買禁止と予約売買

課税問題のもう一つの争点であった未開地と公有地については、課税が見送られた。ただ、屯田兵は土地所有権を得たとはいえ30年間売買禁止規定は残されたため、不満の種はこの後まで続くことになった。後備役にあった石狩・空知地方の屯田兵たちは、この抜け道として土地の予約売買を行った人が多い。これは、土地の移転登記は今すぐにはできないが、規則上許されたときに行うという契約書を交わして、事実上土地を売買するもので、この書類は市販されており違法ではなかった。石狩の篠路屯田などは、後備役になるとこの方法により土地を手放して大半が離村したといわれる。

菅原「誓誠組」始末記

「誓誠組」誕生

屯田兵99名中、豪傑肌で名が通っていたのが菅原太吉である。太吉は宮城県出身、現役中は乗馬歩兵の上等兵で、発言力や統率力に秀でていたため兵村の諮問委員会委員や公有財産取扱委員などにも選ばれた。特に太吉で有名なのは彼が中心



菅原太吉

になってできた「誓誠組」である。その結成のきっかけは屯田兵が入地して2、3年後、中隊長が兵村維持の経費捻出のため、折から名寄に向かって建設中の鉄道用の砂利採取事業の責任者に太吉を選んだことにあったらしい。この時彼の配下だった20数名の屯田兵関係者で「誓誠組」がつくられたようだ。「兵村という特殊社会に生まれた一種の親分・子分の組織」（合田一道『あばれ熊太吉』）であった。とにかく、この組はシンボルの旗を持ち、揃いのハッピを着て、親分太吉のもとなかなか結束も固く、一時は兵村の中で隠然たる勢力を誇っていたという。太吉は日露戦争後の明治39年には、士別村村会議員になり、消防組頭もつとめ意気軒高たるものがあつた。この「誓誠組」の武勇伝の中で最も華々しかったのが、上士別勢襲撃事件である。

上士別勢が優勢

屯田兵が拓いた町には「北風と屯田兵は避けて通れ」という箴言が残っている。何しろ屯田兵は大集団で結束力が強く、事あるごとに帝国陸軍の威光を背にこり押しするところがあるので、屯田兵の威勢には逆らい難いことを表した言葉のようだ。しかし、兵村に結集する屯田兵にも強敵がいた。

かつて上士別は士別村に属し、中士別零線から奥士別（現在の朝日町）までを含む広大な地域をもっていた。上士別には奥野農場（現中士別9線～12線）、石川農場（後に後藤農場、21線～25線）、富山農場（14線～16線）といった大農場あり、吉野団体、新団体、恵比寿団体ありといった具合で、屯田兵を中心とした士別側と勢力を二分していた。大正2年に上士別が分村するまでの、旧上士別勢と士別勢の激しい勢力争いの数々は、今でも古老の語り草になっている。

明治39年（1906）に初めて開かれた村議会の主だった顔触れを見ても、士別勢では兵村から菅原太吉、伊藤忠太。市街では丸越の長井繭三、酒屋の佐藤善左衛門。上士別勢では奥野農場主奥野小四郎、石川農場管理人庄司久助、上士別の草分け谷内田昌平、川森藤吉といったあんばいで、むしろ上士別に有力者が多かったようだ。

反別賦課問題

「士別町史」にも紹介された財政問題をめぐる紛争もこうした中で起こったものだ。明治40年（1907）春、村議会は財政難解消のため、農地に税を賦課することを議決した。もともとこの議案に時期尚早であるとして反対していたのが兵村の菅原太吉であった。しかし、ともかくも議決されてしまったので、それじゃ土地の良い上士別に賦課してはどうかというのが菅原の主張であつたらしい。もちろん上士別勢が納得するはずがない。結局、土地に等級をつけて賦課しようということになって、当時議場代わりに使われていた禅寺（東1条3丁目、元萩原病院の場所）に議員が集まって、等級査定の協議会を開くことになった。

実は、この協議会に臨む上士別側の案では、農家の家屋で等級をつけるというもので、土台付きの家を持つ農家が上の等級にな

るようなものであったらしい。まだ農家が掘っ建て小屋に住んでいた時代だから、この案でいくと土台付きの家に住む兵村が不利であった。上士別側のペースで協議会を進められてなるものか兵村側も一歩も譲らぬ考えであった。

ついに「誓誠組」殴り込み

かくして、波乱含みの中で協議会が開かれたが、兵村側をいたく刺激したのは、この協議会に上士別側から議員の肩書のない小野幾太が参加したことだ。小野といえば実業家で郵便局長もやっていて、庄司久助とともに上士別を牛耳る実力者である。小野は上士別側議員をそそのかして、事を有利に運ぼうとしていると、兵村側は色めきたった。小野の日ごろの言動を心よく思っていなかった菅原は、「誓誠組」の血気の者20名ほどに命じて協議中の禪寺を包囲し、乱暴といえば乱暴、帰路についた小野を寺の門で待ち伏せて集団暴行に及んだ。

いくら当時とはいえ法的に許されることではなく、親分菅原をはじめ暴行に加わった者は凶徒嘯集罪で逮捕され起訴された。裁判では嫌疑不十分ということで無罪にはなったが、菅原はこの責任をとって消防組頭を罷免され、村会議員も辞任した。菅原は間もなく村会議員に復活し、士別農会長に選ばれ、ついには道会議員を経て士別町長もつとめた。屯田兵出身では後に梨沢環も町長になったが、菅原は個性派の豪傑で、文字どおり北海道の「あばれ熊」であった。

奥野農場襲撃事件

この他にも、誓誠組が直接からんでいたかどうかは定かではないが、上士別との勢力争いと関連した出来事で、一部の兵村勢が中士別の奥野農場を襲撃して、当時としては珍しかった乳牛など

を撲殺する乱暴を働いたという話も伝わっている。その当時のことを知る人のほとんどが故人となられたため、いつどんな原因でこうしたことが起こったかよく分からないが、当時幼かった人達の記憶などから推測すると、あるいは次のようなことが原因ではなかったかと考えられる。

旧上士別では小学校や神社ができたのも、奥野農場のあった中士別が一番早かった。今の中士別神社は創建当時上士別神社と称していたくらいだ。どうも争いの原因はこの神社にあったようだ。奥野小四郎を中心に上士別の人達が建てた上士別神社と、兵村が中心になって建てた九十九山にある士別神社、どちらが士別の氏神であるのかという神社の資格をめぐる争いがこじれて、このような騒動に及んだものらしい。(一説では分村の時の境界争いではないかとも言われている)。とにかく、現代の常識からすると、些細なことで争いあって随分無茶なことをやったようにも考えられるが、開拓初期にはこうした西部劇を思わせるような荒々しい開拓者気風が横溢していて、これに類した事件はどこでも多かれ少なかれ起こったものだ。郷土の命運を賭けて、お互いに一歩も譲らずぶつかり合うところに、むしろ開拓者のたくましい闘志と執念すら感じられるのである。

現役解除と日露戦争

待ちわびた現役解除の日

屯田兵が現役解除になったのは、明治37年(1904)3月31日、待ちに待ったその日がやって来たわけである。第3大隊除隊式は3日早めて3月28日剣淵で行われた。士別屯田兵は剣淵まで行軍して参列し、大隊長訓示を受けた。兵村の人々がこの日を待ちわ

びたのには理由がある。その理由の第一は、現役が明けて、後備役になれば中隊幹部は兵村の任務を離れるので、幹部の監視や拘束から自由になることが期待されることである。第二には、後備役になると、連日の訓練はなくなり、兵村からの移動や出稼ぎなどの自由がある程度認められるようになるからである。



ズラリ勢揃いした士別屯田兵—明治37年

だが、実はこの現役解除の日を迎える前の2月10日に、日露戦争は始まっていたのである。屯田兵をして、だまされたと言わしめた猛訓練も、考えて見ればこの日に備えてのものではなかったのか。恐らく兵員の胸中は、喜びよりもむしろ緊張と不安が先立ったことであろう。後備役になっても猛訓練が続き、現役が終わったという気分はしなかったと屯田兵古老は語っている。こうした中であって、士別屯田は他の兵村に類を見ない大胆な行動を起こすことになるが、そのことは別に項を改めて紹介しよう。

ついに屯田兵に動員令

第7師団に動員令が下ったのは37年8月7日、後備役にあった屯田兵はことごとく召集され、26、27、28連隊に編入された。第7師団の先発部隊は、10月21日旭川を出発、11月18日には大連に上陸、ここで乃木希典のひきいる第3軍に編入され、折からの旅順攻撃に加わった。この先発部隊は有名な203高地奪取に活躍した。その後第7師団は続々と大陸に兵を送った。士別の屯田兵は

後続部隊として満州の地を転戦、特に奉天会戦に奮戦した。

日露戦争には屯田兵だけではなく、一般の義務兵も応召した。屯田兵家族の大江重次郎もその一人で、兄重太郎とともに出征した。

「私は明治37年5月に徴兵検査を受けて、間もなく召集になって旭川の師団で2ヶ月と10日猛訓練を受けました。その後室蘭から大連に直行して、奉天総攻撃に参加しました。奉天総攻撃は38年3月でしたが、その間の苦労たるや言葉であらわせません。私らは奉天から1里ほど北の北陵の城を攻めましたが、この城は松林の中にあって8日、9日はそれは激しい戦いでした。特に9日の夜襲は肉弾戦になって、敵味方が入り乱れて銃砲を撃ち合い、お互いが一步も引かずに戦いました。

私はこの戦いの最中に、10日の明け方、左手を負傷しました。それで、15、6人がかたまって後方に退きました。ところが、夜に突撃したので退却の時に方向を間違って、敵陣に逃げ込んでしまったらしいのです。たちまちロシア兵の銃撃を受けて、今度は脇腹を撃たれてしまいました。私は歩けなくなったので倒れていましたら、銃剣を持ったロシア兵が2人私を調べに来ました。私はこれでおしまいだと諦めていますと、親切なロシア兵で私を起こして両側からかかえて、近くの野戦病院へ連れて行ってくれて、しっかりと包帯までしてくれました。そのうちに疲れているので、敵の病院でぐっすり寝込んでいるうちに、味方がそこを取り返して私は救出されました。その後大阪の陸軍病院に送り返されて療養しました」(大江重次郎氏談)

銃後の人々

日露戦争には病気の人を除いて屯田兵全員が動員された。また、大江重次郎のように一般兵も多数出征した。そのため、兵村から

男の働き手がごっそりいなくなってしまった。残された女性や年寄りが大変だった。後に士別屯田の伊与木島次夫人となる竹さんは、剣淵兵村の戦中の様子をこう語っている。

「日露戦争のとき残された者は本当に困りました。私には兄が2人おりましたが、まず最初に屯田兵の兄が動員され、その後戦争がひどくなってからは、うちの馬が徴用にとられ、それに伴って家を手伝っていた兄も戦地へ連れて行かれました。結局、家には父母と弟と私が残され、4人で働きました」

大国ロシアを相手に緒戦の大勝利、特に第7師団の大活躍は地元の道民を熱狂させた。だが、次々と伝わる激戦の報に気が気でなかったのは兵村の家族である。それでなくとも、一家の大黒柱と頼む人を戦場に送り出して、開墾に苦勞しているのに、わが夫やわが息子にもしものことがあったらと考えると、ジットしていられなかった。

「奉天会戦は3月のお節句時でした。私の実家梨沢の家は、その当時兵村の公区長のような仕事をしておりました。家では『北海タイムス』を取っていましたので、兵村の奥さん方が戦況を聞くために、毎日大勢私の家に集まり、家の中は足の踏み場もないくらいでした。そのうちに戦死者の公報が次々に伝わって、奥さんたちは皆泣くんです。私はまだ12、3の子供でしたが、子供心にも戦争とは悲惨なものだと思いました」(及川勝恵氏談)

「私の夫、才次郎が奉天会戦で戦死したという知らせがあったときには本当にびっくりしました。小さな子供を2人もかかえて、これからどうしようと泣いたものでした。ところが、そのうち大阪の陸軍病院から戦死ではなく負傷だという電報がきまして、よかった、よかったと喜びました。でも、どの程度の負傷が分からないので、いよいよこれからはこの子らを私の手で育てなければならぬと覚悟しました」(木村フジ氏談)

いたましい犠牲

「一将功なつて万骨枯る」。この戦争を通じて屯田兵ならびに一般兵の中から、いたましい多くの戦死者と戦病死者を出した。いま士別兵村関係の戦死者と、わかっている分だけの戦死日、場所をかかげると次のとおりである。

高橋与七（明治38年3月8日、奉天西方約3里転湾橋の戦闘中、腹部貫通銃創を受け戦死）

谷田庄助（明治38年3月9日、奉天郊外大寒屯の戦闘において負傷入院、東京戸山病院に後送され、その後帰郷療養中、39年3月12日死亡）

浅利徳三郎（明治38年3月9日、奉天郊外北陵で戦闘中敵弾を受け戦死）

角田繁蔵（明治38年、奉天付近を転戦中病気にかかり入院、10月27日死亡）

津田直人（明治38年7月、青津守備中病気にかかり入院中、4日死亡）

金野万次郎（明治38年3月8日、奉天西北方北陵で戦闘中、頭部貫通銃創を受け死亡）

寺尾愛三郎（明治38年3月4日、奉天付近李官堡で戦闘中、銃弾を受け戦死）

永野菊太郎（明治38年、奉天付近三台子の戦闘中敵弾を受け戦死）

大西定吉、深沢芳資、森佐太郎、武山武（戦病死）

99人の屯田兵中、実に12人の戦死者を出したのである。

またこの戦争には大江重次郎のように一般兵も多数動員され、杉崎喜十、北村五一、今野千太郎、仲野良太の4名の方が戦死している。

戦死した屯田兵浅利徳三郎の子息浅利甲さんは、生まれる日の3日前に父が日露戦争に動員されたため、残された軍服姿の写真

でしか父を想像することができない。甲さんは後年「父の顔を知らない私」という題で当時のことを「士別よもやま話」に寄稿し次のように記している。「母は父との別れをこう語ってくれた。開墾に専念していたが召集を受けて、旭川の第7師団第28連隊に入営した。10月25日屯営の旭川を出発して、一路旅順攻撃に出陣することになったので、面会を許されて当時5歳と3歳の兄と乳呑み子の私を抱いて旭川に別れに出向いた。駅の待合室で別れを惜しんだが、父は今生の別れとなると思ったのか、終始天井ばかり見つめて涙をこらえて、遂に私達や母をじっと見ることはできなかった」。戦死した父徳三郎さんは28歳であったという。

公有地の払下げならず

公有財産の不安と屯田倶楽部

先に述べたように、屯田兵には個人給与地のほか兵村に対し兵員1戸につき5町歩の割合で公有財産地（一般に共有地とか公有地と呼ばれているが、士別では公有地が通称であったし、後に述べるようにこの土地の法的性格からしても公有地が適切と考えるので、以下の記述では原則として公有地を用いる）が与えられ、この土地からの収益も公有財産であった。したがって、公有財産には預貯金や株券、債券などの動産も含まれる。兵村に公有地が与えられるようになったのは、明治23年（1890）の「屯田兵土地給与規則」の制定によってである。この規則制定以前に入植した兵村にはこの後に公有地が給与された。

屯田兵にとって土地の所有権は得たが、30年間売買禁止規定はそのままだったのが不満だったことは前に述べたが、最初に入った琴似・山鼻屯田が30年間の兵役満期となる明治37年が近づきつ

つあるのに、公有地の帰属がはっきりしないのも不満であり、不安でもあった。これらの問題の解決には屯田兵村の結束が不可欠だということで、明治35年（1902）琴似・山鼻屯田や空知の滝川屯田の呼びかけで、後備役兵村に屯田倶楽部が結成された。倶楽部が目指したことの第1は、個人給与地の30年間売買禁止などの規制撤廃であった。第2の目的は、近い将来屯田兵村は2級町村制に組み込まれていくことが予想されるが、その際の公有財産の有利な維持保存をはかることであった。

兵村の土地は共有か公有か

給与地の規制撤廃については、倶楽部は明治36年道議会に請願したり、帝国議会に規則改正の働きかけをしたが不発に終わった。最大の関心事である公有財産の問題では、関係機関といろんな形で接触を重ねた結果、内務省や道庁は公有財産を町村財産に移管したい意向であることをつかんだ。しかも、本来は屯田兵の味方となるべき陸軍省は日露関係が険悪化する中で、公有財産のことなどにかまっておられない状況であった。

こうした中であって屯田兵は、公有地は兵員の共有財産なので町村に譲り渡すことは断じて認められないと主張した。これに対し国や道庁の法制的見解は、公有財産は兵村という公共団体の財産であり、私的共有財産ではない。したがって、兵役満期となって兵村が解散された時、公有地は「無主の地」となるので町村の管理とすべきであるというものであった。兵村に与えられた土地は共有なのか公有なのか、素人には判断に迷うところだが、法理的には後者に分があるようだ。公有財産地を共有地と呼んでいる兵村も多いようだが、法的には公有地と呼ぶのが適切なようだ。

公有財産を何らかの形で屯田兵のものとして残す方法はないものかと、法律専門家に相談したところ、屯田兵が一番望んでいた

公有財産を分配して個人財産とすることは法律上極めて難しいということであった。次善の策として、屯田兵個人の共有財産とする案や兵村の財産とする案など、あれこれ検討したが一長一短があった。結局屯田兵だけで法人（社団法人が有力候補）をつくりその所有とする案が一番良いのではないかということになった。満期を目前に控えた琴似・山鼻屯田兵村は、この方法に好意的な第7師団と連携しながら法人化に向けての手続きを進めていたところ、内務省の意向もあってか陸軍省からストップをかけられ、法人化は宙に浮いてしまった。結局公有財産の行方がはっきりしないまま、明治37年（1904）3月31日の服役満期を迎えてしまった。この日は最後の屯田兵である土別・剣淵屯田の現役満期の日でもあった。

道庁令でまたまた大騒ぎ

土別屯田が現役解除になった直後の4月16日、北海道庁令45号が突如出された。それによると、屯田兵服役満期後の公有財産の管理権を道庁管下の支庁長に移管するというもので、屯田兵がかねて恐れていた公有財産を町村財産化する布石ではないかということで、全道の兵村に大きな衝撃が走った。

実は日露戦争はこの年の2月に始まっていた。この非常事態を受けて屯田倶楽部は戦争中にもかかわらず、5月28日に留守をあずかる倶楽部員で臨時の総会を開いた。総会では公有財産は屯田兵の共有財産であることを、公有財産取扱委員会会長名で第7師団長に申請することを議決した。さらに、南滝川兵村の原喜三郎の建議が提案された。提案の骨子は、公有財産の法人所有を推進するため、兵村の所有になっている公有地をいったん屯田兵からなる法人に売却し、法人所有となった土地の収益で会員の相互扶助をはかるというものであった。この提案は、当面は師団への働

きかけが急務であるとして、幹部あずかりとなった。公有財産をめぐる大騒動は、倶楽部を中心とした屯田兵村の猛反対の結果、同年9月になって道庁がこの命令を撤回していったんはおさまった。

ところで、士別屯田もこの時点では後備役になっているので屯田倶楽部に参加していたのではないかと思われるが、確かな事は分からない。ただ、現役中から倶楽部の動向に深い関心を寄せていたであろう事は想像できる。後備役になった士別屯田の公有地は、公有財産取扱委員会によって引き続き運営されていた。現役の時と違って後備役になると12名の委員のうち半数は、規則により屯田兵家族から選ばれることになった。明治37年7月20日付の師団への委員の氏名の報告書が残っているので委員会のメンバーを紹介しておこう。会長美濃屋源五郎、常置委員山畑弁次郎、監査役菅原太吉、委員新谷幸一、松崎貞吉、菊地伊勢五郎（以上6名屯田兵）、常置委員粥川米吉、監査役伊藤忠太、委員菊地駒之助、久光祥一、志村峯吉、赤松儀平（以上6名屯田兵家族）である。

出征前に公有地払下げを出願

先にも少し述べたが、明治37年3月31日士別屯田は現役を終了したが、兵員や家族はこのことを喜ぶよりも不安の方が多かった。なぜなら日露戦争は既に2月に始まっており、自分達にも間もなく動員令が下るであろうことが予想されたからだ。

本来であれば明治37年7月で現役が満期となるはずが、早めて3月末で解除したのは、現役のままの動員では家族に手当てを出さなければならないのを回避しようとする意図が見え隠れしている。しかも、士別に入って約5年は経ったが、個人にもらった5町歩の土地さえまだ半分も拓いてない人もいる。土地を手放そう

にも30年間売買禁止の規定があつて無理だ。戦時の家族扶助などのために兵村に与えられた公有地も小作人を入れてはみたが、はかばかしい成果は上がっていない。兵員が戦地に出征したら、妻子の生活はどうなるのか、心配は募るばかりであつた。兵村には先に述べた公有財産取扱委員会のほかに、兵村会という一種の自治機関があつた。これらの機関で今後の対策について会合を重ねた結果、この際公有地を払い下げてもらつて分配しようという結論に達した。その日は奇しくも九十九山に鎮座して間もない士別神社祭典の7月15日のことであつた。以下に願書とそれに添えられた副願書（理由書）の内容の要約と、決議書の原文を紹介してみよう。

「願書

上川郡士別村公有財産地1,501,163坪23を決議書にある99名に特段の配慮をもって払い下げていただきたい。このことを決議書を添えて願ひする。

上川郡士別村公有財産取扱委員会会長 美濃谷源五郎」

「副願書（理由書）

士別兵村は移住後5年経ち、泥炭地や湿地を除いて各自の土地もほぼ拓いてしまった。そこでほかに土地を求めようとする人は多いが、兵村付近には公有地を除いて適当な土地は既になく、これ以上の発展は望めない。当地は澱粉工場が多くバレイショやエンバクなどの畑作物も盛んだが、土地がないのでどうすることもできない。公有地を小作に出しているが将来の不安があつて小作人は少なく、5年経っても樹林のままのところが多い。このままでは兵村の発展は頭打ちなので、この際われわれ99名に払い下げていただきたい。払い下げいただいた土地を99名に適価で分配す

れば、立派な耕地となり村の繁栄に役立つことになるので、是非
払下げを認可ください。」

「決議書

明治37年 7 月15日士別村兵村事務所ニ於テ左ノ件之ヲ議決ス

一、天塩国上川郡士別村兵村ノ公有財産地百五十萬壺千百六十一
坪二合三ヲ兵村左記九十九名ニ相当代価ヲ以テ払下方ヲ第7
師団司令部ニ出頭スル事

二、払下認可ナリタルトキハ該土地ヲ確實ニ区画シ地味ノ良否ニ
因リ価格ヲ査定シ抽選法ヲ以テ各自ニ配当スル事

三、公有財産地払下金ハ共有金ヨリ支出スル事

四、共有金額ニシテ若シ払下金額ニ達セサルトキハ各戸ヨリ徴収
スル事

五、地味良否、査定価格決定ハ委員会ノ決議ニ因ル事

左記人名（屯田兵99名の氏名は省略）

右決議候也

明治37年 7 月15日

士別村公有財産取扱委員会（先に紹介した12名略）」

要するにこの決議書の内容は、公有地を有償で払い下げを願い
出ること。しかもその払い下げ代金は既に蓄積してある兵村の公
有地の収益を積み立ててある共有金から支出し、足りない場合は
各戸から徴収するというのであるから、実質的には公有地と公有
金を個人に分配することを願ったわけである。これを、先に紹介
した屯田倶楽部が進めていた公有財産の法人所有化と比べてみる
と、有償払い下げを願う点では同じだが、倶楽部の場合は払下げ
を受けるのは個人ではなく屯田兵でつくる法人である。士別の場
合はズバリ公有財産の個人財産化である。どこの兵村も本音で言
うと士別と同じことを願っていた。しかし、公有財産を個人所有

にすることは法的に困難とされており、公然とは言い出せずにいた。大胆というか、無謀というべきか士別屯田は本音をぶつけたわけである。士別屯田に動員令が下ったのが8月7日であり、その直前に決議がなされたところを見ると、留守中の家族を思いやるせっぱ詰まった気持ちが読み取れるのである。

この願書を旭川の留守第7師団に提出したのは、兵員が士別を出発した後の11月27日であった。これに対して同年12月5日付で師団より「詮議に及び難し」と達しがありあっさり却下されてしまった。かくして、士別屯田兵村の切なる願いはかなえられなかった。以前に「日露戦争の直前に土地の所有権が認められて、病気で士別に残ることになった美濃屋源五郎に登記を委任して出征した」と屯田兵古から聞いたことがあった。既述のように登記はそれ以前になされていて多分記憶違いだろうと思われるが、もしかすると公有財産が個人所有になることを期待し、後事を託して戦地へ向かった記憶と混同しているのかもしれない。

念願の土地の自由獲得

「土地給与規則」の廃止

公有財産の町村財産化は何とか阻止したものの、日露戦争の本格化により屯田倶楽部の活動も休止せざるをえなかった。倶楽部の運動が再開したのは戦後であった。明治38年(1905)12月、第22回帝国議会が開かれることになった。倶楽部はこの議会に地元選出元道議会議長中西六三郎代議士を動かして「屯田兵土地給与規則」改正案を提出した。その主な内容は給与地の売買禁止条項などを削除し、公有財産は兵村戸主の共有財産とするというものであった。ところが、国会の審議中この問題は思わざる展開を遂

げることになった。屯田兵の意を受けた中西提案に対して、石井信議員から明治37年に既に「屯田兵条例」が廃止されたのだから、この際「給与規則」改正などといわずに規則そのものを廃止すべきであるという提案がなされた。採決の結果中西提案が否決され、石井提案が可決された。この議決を受けて、内閣は翌明治39年（1906）4月法律第41号をもって「屯田兵土地給与規則の廃止」が公布された。さらに内務省令25号が発せられ、「給与規則」の廃止は同年7月10日から施行されることになった。この日より屯田兵の長年の念願であった土地の売買や移転登記も自由となり、国税30年間免除のおまけまで付けられた。個人給与地に関しては中西提案を上回る完全な自由を得たわけである。

公有財産は兵村の所有へ

法律第41号はその附則で「屯田兵に属する公有財産、营造物、事業及権利義務は内務大臣の定めるところにより町村または部落に帰属す」と定め、公有財産にも大きな変化が起こった。具体的には、今後公有財産は兵村部落の所有（部有財産）とし、兵村部落に居住する一般人を含む有権者が選ぶ部会議員が地区住民の意見を聞きながら、部有財産の運営・処理にあたり、それを所轄の町村長が管理・監督することになった。この処置を推し進めるため内務省令第25号が発せられ、公有財産は軍部の手から完全に離れることになった。この新しい管理・運営方式は町村財産としたい内務省（道庁）の意向と、あくまでも自分たちのものとして保持したい屯田兵の意向との折衷案であった。屯田兵にとっては、公有財産が町村財産になる最悪の事態は回避されたが、さりとて部落所有となった公有財産は自分たちだけで自由に処分できないという中途半端な結果となってしまった。

明治39年12月北海道庁令によって、2級町村に置かれた31の兵

村に部落財産となった公有地の運営に当たる部会を設置することになった（全道に37の兵村があったが、東・西秩父別、上・中・下野付牛兵村、東・西和田などはそれぞれの事情があつて部会は設けられなかった）。このとき24番目に指定されたのが士別兵村部落であり、25番目に「上川郡士別村輪西兵村部落」が登場する。士別で兵村というと年配者は市街地の北部の一角を思い出す人が多いと思われるが、実は現在の武徳町（旧軍馬用地）にも輪西兵村があったのである。何故輪西屯田が士別に兵村を持つことになったのかは、別のところで改めて詳しく説明したい。

このとき定められた「部会に関する規定」によると、部会議員の定数は兵村地区の人口に応じて決めることになっており、人口1千人未満の部落は4名とされているので、士別は多分定員4名であった。議員の選挙権は部落に居住する町村会議員選挙権を有する者、部会議員は町村会議員の被選挙権を有する者とされた。実は兵村部会を設置するとき、道庁は兵村とはどの範囲を指すのかと第7師団に問い合わせている。広義の兵村とは屯田兵に関連したすべての土地や施設を含む広大な地域を指しているが、師団は「兵屋（居宅）所在の給与地」と回答している。屯田兵個人給与地5町歩は、通常2、3回に分けて給与されている。最初に与えられた土地を第1給与地などと称し、たいていの場合ここに宅地も与えられた。士別では第1給与地は7反5畝あり、このうち5畝が宅地でここに兵屋が建っていた。士別の場合兵屋は神社通り以北の大通りの左右の限られた地域に固まっていたので、兵村地区の確定はさほど難しくはなかっただろうが、他の兵村では兵屋が必ずしも一か所に集中していなくて、どこまでを兵村とみなすか難しい問題もあった。というのも、今回の決定ではかつての公有財産は兵村地区の財産であり、地区住民は屯田兵に関係あるなしにかかわらず部会に参加するからである。

部会の議決を要する主な事項は、「部有不動産に関する権利の喪失を目的とする行為を為すこと」「部有財産及び営造物の管理方法を定めること」「部有財産及び金額の処分を為すこと」などである。士別屯田の場合兵村部会の実態は、梨沢環が一時部会長をしていたとか、菅原太吉が部会議員であった、部有地は引き続き小作に出されていたという程度のことしか分かっていない。

兵村から相次ぐ離村

日露戦争後急激に離村

日露戦争で満州の地を転戦した屯田兵が士別に帰還したのは明治39年（1906）春であった。この年の7月、先に述べた土地売買の自由を獲得したわけである。兵村からの離村が相次ぐのはこの直後であった。「日露戦争後、勤務手当としてある程度まとまった金が入ったので、その金をもとにずい分兵村を離れました。私の記憶では兵村99戸のうち10戸くらいは真っすぐ内地へ帰ったように思います。ところが内地へ帰った人も向こうに居にくくて、2、3年でまた5、6戸が戻って来ました。その他、上士別の農場へ小作に入った人もいるし、北見遠軽や十勝の方へ移った人もいました、中には百姓をやめて商人になったり、警官や駅通、村役場の吏員になった人もおりました。兵村を離れた人は5町歩の土地を120円くらいで売り払った人はまだいい方で、二束三文で手放した人も多くおりました。何しろわずかの間に兵村の6、7割がいなくなってしまったように思います」と木村才次郎は語っている。

別のところで述べたように、屯田兵には1戸につき5町歩の土地が給与されたが、士別の場合は5町歩の土地を三回に分けて給

与した。兵屋のある土地 7 反 5 畝を第一給与地と呼ぶ。ここはいわば宅地兼畑地で通常兵村という場合この土地のある地域を指している。登記簿上は 5 畝の宅地と 7 反の畑地が別々に登記されている。第二給与地は 2 町 5 反 8 畝 10 歩（但し地割りの関係ですべてがこの面積ではない）、残りが第三給与地でそれぞれ別々に登記されている。筆者は離村の様子をもう少し詳しく知りたくて、昭和 43 年登記所の土地台帳で給与地がいつの時点で売却され、所有権が移転されたかを調べてみた。ただ、調査に当たり困ったことが幾つかあった。実数 99 戸のうち兵村の鉄道線路以西（現日本甜菜製糖工場敷地）のいわゆる西 6 戸、西 20 戸の合計 26 戸の人達の第一給与地は土地台帳から削除されているため、土地の売却時期をつかめなかった。また、調査の目的からいって、土地が他人名義に変わった時期を調べるわけだが、土地を子供に相続させた場合は売却でないので問題はないが、家族に売却した事になっている例がいくつかあった。兵村の古老に伺ったところ、兵員である兄が兵村を去り、弟に土地を譲った例があったとのことで、この場合は売却とは見なさなかった。

数年で半数が土地売却

調査の結果をまとめてみると、以下のようになった。調査の時点で三カ所の給与地をそのまま所有している人は一人もいない。表中の現存戸数は三つの給与地の一部でも所有している戸数である。

さて、表を見てお気づきのとおり、給与地は日露戦争後せきを切ったように売却が始まった。明治末年で見ると、三つの給与地の全てが分かっている 74 戸について見てみると、半数が売られているのが分かる。第一給与地を売却するということは、そこが宅地でもあるので兵村からの離村とみなしてほぼ間違いない。

給与地売却戸数

年 区 分	明 39	40	41	42	43	44	大 1	2	3	4	5	大6 ～10	11～ 15	昭2 ～20	21～ 44	現 存
第1給与地	9	10	6	3	4	4			3	4	2	6	4	3	3	13
累 計	9	19	25	28	32	36	36	36	39	43	45	51	55	58	61	74
第2給与地	15	13	8	8	1	5	7	2	8	4	4	5	8	3	4	2
累 計	15	28	36	44	45	50	57	59	67	71	75	80	88	91	95	97
第3給与地	22	8	9	5	2	4	1	4	3	8	5	7	12	2	3	3
累 計	22	30	39	44	46	50	51	55	58	66	71	78	90	92	95	98

その後、土地を手放さずに頑張っていた人達も、大正年間に入ってから少しずつ土地を売却し、ついに大正末年には第一給与地を所有している人は25%程度、第二、第三給与地は9割がた売られてしまっているのである。元屯田兵梨沢環は昭和12年（1937）に回想記を残しているが、その中で「昭和11年末において本町に居住するもの39戸、しかも屯田兵以来の兵屋に止まるもの9戸に過ぎず、他はほとんど土地を離れ、家を明け渡し、悲惨な生活を続けている」と述べている。当時兵村の宅地に居住する人が9戸であったことが分かる。筆者が調査した昭和43年（1968）の時点では、第一給与地に一部でも土地の所有権を残している屯田関係者は13戸で、このうち屯田兵直系二世が所有しているのが10戸で、他の3戸は屯田兵の兄弟の子供の所有になっていた。そして、これらの宅地に現に住宅をもっているのは10戸であった。

早期離村の理由は

何故土地処分が認められると、わずか数年で兵村を去る人が続出したか、その原因を考えてみたい。

その理由の第一は、屯田兵にはもともと土着心などほとんど無かったということである。屯田兵の幾人かが健在であった頃、屯田兵やその家族の方に、どういう動機で屯田兵に志願したかを質問してみたことがある。ほとんどの人の答えは、「内地で貧乏し

ているよりは北海道へ行って屯田兵になれば、土地、家屋や生活用具が支給されるし、その間に荒山を開いて何がしかの金がたまったら故郷に帰ろう」といったものであった。つまり、北海道へ移住する動機においては一般開拓者と本質的に変わりはなかったわけで、ましてや兵役から解放されて自由の身となったら、士別でなくてはという理由は何もなかった。

第二には、先にも触れたが、屯田兵にはいろいろと束縛が多く、「高等監獄」と嘆かせる不自由な面が多かったことである。そこで、土地売買の自由が認められると、現役中の反動で多くの人が自由を求めてこの地を去った。

第三に、給与された土地が耕作に向かないところが多かったことである。屯田兵は国家の防衛と開拓という二つの任務をもっていたが、屯田用地の選定に当たっては開拓面の配慮は軽視され勝ちであった。土地の良否などほとんど考えず防衛に主眼を置いて設定され、劣悪な土地に泣かされた兵村も多い。室蘭の輪西屯田などがその好例で、給与地が全く開墾に適さず、入地して15年も経った明治35年になって士別の武徳町に交換地が与えられた。このことについては後ほど項目を改めて詳しく紹介する。

士別のような内陸の開拓に重点をおいた屯田の場合でもひどい土地が多かった。内陸部に入った屯田兵は、一般移民の呼び水的役割を持っていた。そこで、屯田兵には国家の保護があるので、少々土地が悪くても困らないだろうということで、肥沃な土地は一般移民のためにとっておいて、条件の悪い所へ屯田兵を入れたのではないかとさえ思えるような土地選定がなされている場合が多い。石狩の江別や篠路屯田は泥炭地と湿地に悩まされた。士別と同時に入地した剣淵屯田も同じく泥炭地と水不足のため悲惨をきわめた。士別は剣淵より土地には恵まれていたとはいえ、第三給与地のうち西5条通り以西の剣淵川沿いの低地などは、長い間

畑にもならず放置されていた。現役中、兵村の人達は自由によい土地を選べる一般移民をうらやましく思ったこともあった。だから、現役明けが近づくと、「俺は現役が終わったら国へ帰る」とか、「いや、北海道に残って北見の方へ行く」といった話でもちきりであったといわれる。

第四に、日露戦争による経済的困窮である。土地の良し悪しや、働き手が多いか少ないかによって徐々に出来つつあった兵村内の経済格差が、戦争を契機に広がったことも離村の原因であった。この間の事情について、梨沢環は回想記の中で、「(日露戦争で)2年の星霜を銃火の中に送り、復員帰農したが、移住以来5カ年は家業を捨てて、公益公共事業に奔走し、現役満期3カ月半ばにして戦役に服したため、家産傾き負債のため土地を離れる者続出」と述べている。

これらの理由で多くの人々が兵村を去り、士別を去っていったのである。しかし、全ての人が士別を去ったのではない、明治39年から土地がどんどん売られて行く反面、逆に屯田兵やその家族で土地を買っている人もかなり見られる。中には知り合いの人から良い買い手が見つかるまでということ、無理やり引き受けさせられたものもあるようだが、積極的に買い集めた人もいるようだ。また自分の給与地を売って、他人の土地を買っているケースもある。給与地に良し悪しがあったので、これを機会に土地替えをしたわけである。士別に残った人の中から、村や町の行政面で活躍する人が多く出た。菅原太吉、梨沢環が町長に、山畑弁次郎、阿部儀一郎が助役に選ばれており、屯田二世から木村伊三郎市長や久光鷹士市議会議長などが出ている。

公有財産の最終処分

公有財産は既になし

先に述べたように、「屯田兵土地給与規則」は明治39年に廃止となり、公有財産は兵村の部落財産（部有財産）となった。そしてこの財産の運用・処理も兵村地区の有権者が選ぶ部会議員が当たり、これを町村長が管理する新方式に移行した。伊藤廣の研究によると、新方式が発足した明治39年の時点で、既に公有財産が処分されてしまって部会が事実上必要無い兵村が10ほどあり、残る27の兵村でも遅く入地した北見や湧別、士別・剣淵兵村などを除いて、公有地の大半が失われていたという。なぜそのような事態を招いたかという、兵役満期後の公有財産の帰属が国の方針としてはっきり示されなかったことにある。不安になった兵村は明治30年代後半になって、時には第7師団令部の同意のもと、時にはかなりでたらめなやりかたで公有財産を分配したり、手放してしまったからだという。

競って部有財産を処分

新方式のもとで部有財産を持つことになった兵村も、早い時期に処分してしまうケースが多かった。何故部有財産の処分を急いだのか、その最大の理由は兵村部会が屯田兵だけでなく兵村地区に住む一般住民によって構成されていたことにあったようだ。元屯田兵の意見をまとめるだけでも大変なのに、元屯田兵と一般移民との利害調整が難しかった。また、時間とともに屯田兵関係者が減っていくのも急ぐ理由であった。全道37兵村の処分の時期を調べてみると、先に述べたように新方式に移行した明治39年の時点で、部会が事実上必要なかったのが10兵村、その後明治末年ま

でに処分したのが7兵村あった。

あちこちの兵村で部有財産の運用をめぐって、トラブルが起こったのも早期処分を促した理由だ。明治末年か大正初期の頃、士別もご多分にもれず部有財産の管理に不明朗な点があるということで、紛糾したことがあったという。このとき事態の発展を恐れた兵村幹部らは、大通北1丁目にあった兵村事務所の関係書類を金庫にしまって鍵をかけ、故障で開かなくなってしまったということにして、うやむやにしてしまった。「開かずの金庫事件」というのがあったと記憶する古老もいる。こうしたことがきっかけとなって、せっかく部有財産を持っていたもそれがもとでもめごとが起きるようでは困る。すでに部有財産を処分してしまった兵村も多いので、せめて兵村に旧屯田兵関係者が多数いるうちに、早く財産の処分を決めたいという機運がもり上がってきた。

士別屯田の公有地

公有財産の処分の問題に入る前に、士別屯田の公有財産地（公有地）の実態を確認しておきたい。公有地は屯田兵1戸に付き5町歩の割合で給与されたので、士別の場合は100戸（実数99戸）なので500町歩であった。先にも述べたように、兵村と現在の市街地中心部の周辺は屯田兵個人の給与地だったので、公有地の大部分は個人給与地の残りの土地で、その主要部は街外れの南北二ヶ所にあった。すなわち、北4号線以北天塩川と剣淵川の合流点までがいわゆる北公有地、南3号線以南剣淵境までが南公有地であった。南公有地、北公有地という字名は古くから使われていたが、市制施行後南町、北町と呼称が変わってしまった。ただ、ここでちょっと説明を加えておきたいのは、いわゆる南公有地（南町）、北公有地（北町）だけが公有地だったわけではないということである。屯田兵土地給与図によると、行政区画でいうところ

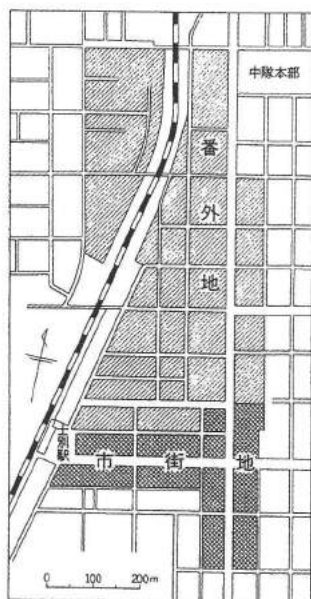
の南公有地は地番463～474番までの土地で合計地積約141町歩、北公有地は地番401～421番の土地で、約214町歩である。つまり両者で約355町歩しかなく、この他にも天塩川や剣淵川沿いの土地や九十九山から東山にかけての丘陵地帯も公有地であった。

番外地も最初は公有地

梨沢環の回想記によると、番外地と呼ばれていた現在の中心市街地も入地当初は公有地であった。当時の土地給与図を見ると大通り西側の1～7丁目は鉄道線路まで、1～5丁目は線路のさらに西側も、さらに大通り東3～7丁目の部分が番外地とされており、その面積は5万坪近くもあった。番外地というのは兵村付近に設けられる商業用地であるが、この土地が設定されていない兵村もあり、20前後の兵村に番外地があったことが確認されている。わずか100戸の屯田兵村に不釣り合いな全道一と思われる広さであった。

番外地は公有地なので売却できない。

そこで、貸し出されたのが兵村に一番近い現在の大通西1丁目の神社通り沿いの鉄道線路までの土地であった。貸し付け条件は3年間に12坪以上の家屋を建設することであり、一番立地条件の良い大通角地を借りたのが先に紹介した河村米三郎の河村商店であった。明治33年士別まで鉄道が開通すると、大通りや停車場通日も貸付けられ番外地戸数も増加したが、住民は借りた土地なのでなかなか定着しなかった。そこで明治34年（1902）、この際番外地



番外地図

をいったん道庁へ返還し、これを士別村に無償で払い下げてもらって希望者に売却し、その代金を村の基本財産としてはどうかという意見が持ち上がってきた。



番外地の1丁目—左が中隊倉庫

(北大図書館蔵)

このことは兵村の自

治機関である兵村諮問会や公有財産取扱委員会にはかられたが、兵村は数ヶ月にわたり賛否二派に分かれて議論沸騰し、ついに番外地を道庁へ返還することに決したという。その結果、明治35年に番外地は士別村に下付され、明治37年から停車場通りや大通りに面した土地が売り出された。河村米三郎の回想によると、このときの払い下げ価格は、河村商店の場所で18円、大通りの角地で25円、中地で20円であったという。売却代金は村の財政に多大の寄与をした。

官用地が公有財産に

明治39年公有財産の管理・運用が新方式に切り替わる直前に、公有地の内容に大きな変化が起こった。屯田兵の官用地が公有地として給与されることになったからだ。官用地というのは、中隊本部や官舎敷地、練兵場、射的場、下士増給地（下士官に昇任した時5千坪加給される土地）など、屯田兵個人や兵村に給与された土地とは別の屯田兵の公用地のことをいう。官用地は規則では現役が満期となりその所要を終えたときには、公有財産として兵村に給与することができるとされていた。しかし、満期の都度に給与せずある程度まとめて給与している。士別の場合はその最後

に当たる明治39年7月9日付で給与された。この日付は「土地給与規則」が廃止される前日であり、公有地を管理者である村長や戸長に引き継ぐため、公有地の面積を最終的に調整するためであった。このとき給与されたのは、練兵場（旧九十九グラウンドの一角）1万坪、中隊本部敷地（大通東1丁目からグリーンベルトにかけて）12,325坪、官舎敷地（大通東1～2丁目からグリーンベルトにかけて）5,800坪、射撃場敷地（旧士別商業高校敷地から九十九山中腹にかけて）6,300坪、下士増給地（現士別南小学校付近）14筆7万坪、合計104,425坪であった。

公有地に官用地が加わったので規則上500町歩（150万坪）とされていた公有地に121,085坪73の過剰を生じたため、同年7月30日付で師団司令部から士別など10兵村に返還命令が出された。これを受けて士別兵村は既に給与されていた公有地の中から当該面積を選び、同年10月30日その手続きを終了した。この処置により士別屯田兵村の公有地最終的面積は1,501,161坪となり、500町歩をわずかに上回った。

公有地寄付問題で激論

いよいよ本題の公有財産の処分問題に入るわけだが、残念ながらこの当時の記録は何も残っていない。以下は古老たちの記憶をもとに多少の推測も交えた経過である。

公有財産が部有財産となって10年ほど経った大正3年（1914）ころ、士別兵村はこの財産の処分をめぐる、大もめにもめていた。「士別も公有財産の管理でひともめした苦い経験もあり、小作に出している公有地の経営も思わしくない。広い土地を持って部落の和を乱すよりも、われわれが開拓した土地を全て村に寄付しよう」と真っ先に提案したのが部会議員でもある菅原太吉であった。恐らく彼の配下にあったかつての「誓誠組」につながる人達

が賛同者の中心であったろうと思われる。寄付反対派は東10戸や東20戸に住む人に多かったといわれる。反対派の言い分は「公有地は屯田兵個人の財産でないにしても、屯田兵のみの共有物である。したがって公有地からの利益にあずかるのは兵村関係者のみであるべきで、村に寄付するなどとんでもない」ということであった。「寄付問題に関して紛争を惹起すること数十回」（梨沢環氏の回想記）といわれるように、兵村を二分して大激論が延々とくり上げられた。

反対派の人達は屯田倶楽部の影響もあってか、屯田兵からなる法人の所有とする方法も模索した。「私達が何とか村に寄付しないで公有地を持っている方法がないかと、旭川の入山弁護士に相談したところ、入山さんは個人で所有することは法的に難しいから、屯田兵関係者が集まって共益会という互助会のようなものを作って、この会の所有にするのが良いだろうと教えてくれました。そこで私達の考えに賛同してくれる人を集めて集会を開いたりしましたが、何しろ私らみたいな若僧がリーダーだったものだから、多くの賛同を得られずにおりました。そのうち寄付派の菅原さんとかけ合ったところ、菅原さんは公有地を村へ寄付するが、その代わり公有地のうち市街宅地は売却して、その金を皆に公平に分配しようということで、結局それに落ちついてしまいました」（木村才次郎氏談）

どうしても個人のものにならない公有地を後生大事に持っているよりは、村に寄付して皆に喜ばれ、自分たちも何がしかの金の配分にあずかれるということもあって、大勢は寄付派が優勢になり、大正4年（1915）春には兵村部会は村へ寄付を議決した。これを受けて、同年8月24日士別村議会は公有財産の寄付採納を議決した。その時の寄付条件は次のようなものであった。

1、元官用地のうち市街宅地を除く。

- 2、将来士別神社創建の折はこの中より14町8畝11歩を寄付する。
- 3、在郷軍人士別分会と兵村青年会に、基本財産としてそれぞれ5町歩を満30年無償で貸し付ける。

全道37兵村のうち、公有財産の一部を村に寄付した例は多く見られるが、公有財産のほぼ全てを寄付というのは秩父別屯田のみであり、士別は極めて珍しい大胆な決定であった。

反対派の巻き返し

これで寄付問題は全て解決されたかに思われたが、この寄付条件に対し兵村内で不満の声が多く、ついにいったん寄付した土地の寄付条件の変更という異例の事態を招いた。大正4年9月14日に議決を変更して、最終的に村への寄付採納を決定した。この時公有地を寄付するについて、新しく次の条件が加えられた。

- 1、士別村は士別兵村灌漑溝を直ちに改修して、これを維持すること。改修費は4万円以上とすること。
- 2、上記の工事は士別兵村在住の旧屯田兵数名に競争入札させること。

この間の事情を推察すると、前に述べたような次第で寄付派が大勢をしめて、簡単な条件をつけて寄付することになったものの、反対派はこれに納得せず、灌漑溝改修という要求を突きつけたわけである。しかし、よく考えてみると反対派の人達は単なるエゴイズムだけで物を言っているのでは決してなかった。なぜなら、全道の兵村を見渡しても灌漑溝建設資金をつくるため公有財産を売却した例は数多くある。お隣の剣淵屯田も、近くの永山屯田も灌漑溝のために公有地を手放しているのである。士別屯田も明治35年から36年にかけて私設灌漑溝を造った。そのためには物心両面で多大の負担をこうむったが、自分たちは公有財産には手をつけずに頑張ってきた。今や米作りを目的に掘った灌漑溝は畑作ブー

ムに押されて、荒れ放題になっている。それならば、公有財産を手放すのは致し方ないとしても、せめて剣淵や永山のように灌漑溝だけでも完全なものを持ちたいと考えても、むしろ自然といえるだろう。この意見は寄付派の人達からも共感を得たに違いない。

こうして寄付問題は決着をみて、492町9反26歩のかつての公有地は士別村に寄付され、大正5年（1916）12月18日付で町有地（士別村は大正4年11月1日士別町となった）として登記された。公有地の小作人もそのまま町に引き継がれ、基本財産特別会計を設けて経営された。灌漑溝の改修が始まったのは水田ブームが起こった大正11年7年になってからで、第一幹線5,000m、第二幹線2,030mが翌年12月に完成した。当時灌漑溝は受益農民が出資する土功組合によって造られるのが普通であったが、当時としては珍しい維持費も全額公費でまかなわれる町営灌漑溝が誕生することになった。

分配金で騒動再燃

これですべてが目出度く解決と思われたが、残された問題がもうひとつあった。それは寄付しないで残してあった市街宅地処分の件である。市街宅地というのは、明治39年に公有財産として兵村に払い下げられた官用地のうち、大通北1丁目東側から大通東2丁目にかけての土地を指しているようだ。この土地の分譲は大正6年夏に行われた。また、これに合わせて菅原太吉を委員長として兵村の開拓記念碑建立の準備が進められた。大通北2丁目に完成した記念碑の方は兵村あげてのお祭り騒ぎの中で、



兵村開拓記念碑

大正7年（1918）11月11日盛大に除幕式が行われた。

しかし、公有財産を寄付するときの隠れた約束である記念碑を建てた残金の分配をめぐる、前にも増した騒動が持ち上がった。というのも、当時兵村といっても離村者が続出したため、もともとの屯田関係者は少なくなっていた。大正6、7年ごろの兵村には跡地を買って入った、いわばよそ者がたくさんいたわけである。公有財産は部落財産となったのだから、金を分配するに当たって受け取る権利があるのは、兵村に住む元屯田兵なのか、それとも一般住民も含めるのか、あるいは兵村を離れて他に住む元屯田兵はどう扱うか等々果てしない論議を呼んだようだ。しかも今回は直接金がからんでいるだけに問題は深刻だった。

この問題は結局兵村在住の元屯田兵ならびに跡地を購入した人々で分配することになり、1戸当り240円（金額には異説あり）ずつ分配した。部有財産は兵村地区に住むすべての人の財産という本来の趣旨からすると、この分配方法は理にかなったものであろう。しかし、公有地からの利益は屯田兵のみが享受すべきであると考え人達にとっては、この分配のやり方は大いに不満であった。他の兵村では公有財産を最終処分するとき、元屯田兵に対し功労金という形で多少の金品を分配したケースが多いが、その場合も所在が分かる離村者にも与えている。士別の場合離村者への配慮がないのも不満であった。多分この時のことと思うが、青木勘吉、中山定次、久光元吉らの元屯田兵はこの処置を遺憾として、分配金の受取を拒否して分配やり直しを求める訴訟を起こした。裁判は長期にわたり、これらの人は勝訴したといわれる。しかし、時すでに再分配には遅すぎて実効性がなかったとも言われるし、一説では被告側の敗色が濃くなったので、士別町長が中に入って和解したとも伝えられている。とにかく、もめにもめた公有財産処分であった。

士別屯田を振り返る

士別以北へ配置計画

明治32年（1899）入地の士別・剣淵屯田は屯田兵制度最後の兵村であった。何故この年をもって屯田兵の新規募集が打ち切られたか。その最大の理由は明治29年（1896）から北海道に第7師団が設置され、それまで開拓優先のため免除されていた徴兵令が施行されたことである。明治20年代後半に設置された屯田兵は通常200戸をもって1中隊を編成しているが、剣淵は南兵村で169戸、北兵村で168戸と200戸に満たず、士別にいたってはわずか100戸と通常の半個中隊にしか過ぎなかったのは、制度の終末期ということで途中で打ち切られてしまったからのようだ。上士別にも屯田兵を入れる計画があったなどとも伝えられているが、確たる証拠はない。

ただ現在確実なことは、第7師団は義務兵だけでは人員不足と思ったのか、師団発足2年目の明治30年（1897）11月、明治32年以後の屯田兵配備計画を策定している。それによると、明治36年第1大隊（5中隊編成、以下同じ）本部を多寄、明治34年第2大隊本部を士別、明治32年第3大隊本部を剣淵、明治38年第4大隊は中川郡下名寄に配置されることになっている。つまり、士別以北にも屯田兵を入れ、士別に大隊本部が置かれる予定であった。しかし、明治32年5月になって、この配備計画は改正され剣淵が大隊本部となることだけが実現したわけである。

最後の屯田兵として

最後の屯田兵として通常の半個中隊の100戸編成の士別屯田兵村にはそれなりの良さもあった。まず兵村がこじんまりしている

ので、まとまりやすいことである。200戸前後を基本単位とする屯田兵村が一つの村に2個中隊も置かれると、給与地が兵屋から遠くなる。中には橋もないのに給与地が川向うにありお手上げの兵村もあった。それに比べると士別の場合は第3給与地でも兵村から2、3キロ以内にあり便利だった。

最初の屯田兵である札幌の琴似・山鼻屯田は、兵役満期まで30年も要し、その後入った屯田は20年であった。士別の屯田兵は応募したときは、服役期間が現役8年、後備役12年という事であったが、明治34年(1901)の制度改正により現役5年に短縮された。しかも、先に述べたように土地の所有権を得るだけで2、30年もかかった兵村もあったのに、士別は入地3年目にして土地所有権を得た、そして明治39年には、土地売買や移動の自由も獲得した。屯田兵としての拘束期間はわずか7年間であったのは最後の屯田兵のせめてもの幸運であった。

低かった屯田兵の定着率

屯田兵の定着度がよく問題にされる。屯田兵に関する多数の研究を残した伊藤廣は、昭和50年代の前半に旧兵村を訪ねて、その歴史と現状を「屯田兵村の百年」に紹介している。それによると、屯田兵がそこに定着するかどうかは、その地の気候・風土、給与地の良否、付近の都市化の進み具合などによって違ってくるという。気候・風土や土地が比較的良好で、しかも都市化があまり進んでいない兵村は定着率が高い。その好例が野付牛の三つの屯田兵村である。上野付牛(旧相内)、中野付牛(現北見市)は都市化の進展が早かったので離村が激しく、比較的近くにありながら都市化の波の襲来が遅かった下野付牛(旧端野)は定着率が高く、伊藤が訪れたときには屯田兵関係者が、200戸のうち97戸が現存していたという。同じような理由で上湧別屯田や当麻屯田も定着

率は良かった。

士別屯田兵の定着率はどうか。先に「兵村から相次ぐ離村」のところで述べたように、昭和11年（1936）末で士別在住者39戸、兵村に居住する者9戸、昭和43年で兵村に10戸であった。筆者はかつてこの数字を見て士別屯田は定着度から見て、良好とは言えないという感想を述べたことがある。ところが、その後伊藤廣の次のような調査結果を知って、この判断は訂正せざるを得なかった。「屯田兵村に屯田兵及びその子弟が残留しているのは2、30%しかない」（札幌文庫『屯田兵』）。低いとされていた士別の定着度は考えていたほど悪くはなく普通程度ということらしい。同時入地の剣淵の詳しい離村状況は分からないが、大ざっぱな印象として士別よりはるかに離村率が高かった。その原因は土地と水の悪さにあった。

何故定着できなかったか

一部の兵村を除いて何故屯田兵の定着率がこんなに低いのか。その理由については「兵村からの相次ぐ離村」のところで四つの理由を述べた。また既に紹介したように伊藤廣は定着度に影響する要因として、気候風土、土地の良否、都市化の度合いをあげている。ここでもうひとつ指摘したいのは、防衛と開拓という二つの任務を担う屯田兵は、生計の主要部分を農業によって支えることを目指してははずだが、屯田兵を農業経営者として育成する屯田兵司令部（後に陸軍省）の施策のまずさである。

屯田兵に与えられた5町歩の土地は、上から割り当てられたものであり、土地の良否に最初から格差があった。しかも競争をおおるため多くの場合成墾順に2、3度に分けて給与された。そのため土地は分散するだけでなく、兵屋から遠くなり経営面で不利であった。しかも、屯田兵土地給与規則では30年間売買、譲渡や

抵当権の設定も禁止され、屯田兵自身も原則として20年間の服役期間は移動の自由もなかった。このため、正規の金融の道も閉ざされ農業規模の拡大もままならなかった。予約売買という抜け道で土地を手放しても、足元を見られて買ったたかれる有様であった。士別をはじめ多くの屯田兵は土地売買の自由や離村の自由を獲得したときには、付近には耕作すべき土地がない状態であった。

建て前として屯田兵は兵農兼務であったが、実際は兵が重視され農は軽視された。屯田兵は国防の面や地域開拓の先兵としての役割は十分に果たしたが、一部の兵村を除いて農業開拓者として自立することに失敗した。そこで、屯田兵は農業以外の分野に活路を見出すほかなかった。先に述べたように、士別の場合は屯田兵の中から地方行政に活躍する人材を多く出した。

士別にあった輪西屯田兵村

土地に泣く輪西屯田

士別で兵村というと市街地北部の地域を思い浮かべる人が多いと思われるが、実は士別にもうひとつ輪西兵村があったことを知る人は少ない。その場所は現在の武徳町（旧軍馬用地）である。何故軍馬用地に室蘭の輪西兵村が置かれるようになったかを見てみよう。

北辺の防衛と開拓の任務を帯びて設置された屯田兵は全道37兵村に及んだ。これら屯田兵のうち劣悪な土地に泣かされたものが幾つかある。中でも明治20年前後に、太平洋岸の防衛を主目的に置かれた和田（根室市）、太田（厚岸町）、輪西（室蘭市）兵村は農耕不適地が多く三大困窮屯田とさえ評される有り様であった。

日本海軍が鎮守府（軍港）予定地としていた輪西の防衛のため、

屯田兵110戸が入植したのが明治20年（1887）、さらに明治22年に110戸が入り、ここに輪西屯田1個中隊が成立した。輪西は土地が狭いところへもってきて泥炭地質の湿地で、しかも夏には海霧（ガス）が発生し、秋には強風や大潮による海水の浸水が起こり、あらゆる条件が農業に不向きな土地であった。このことはあらかじめ予測されていたが、軍事目的優先ということでこの地が選ばれた。

輪西に屯田兵が入った当時の規則では、屯田兵個人に給与地1万坪が与えられることになっていた。輪西では最初そのうちの3千坪が与えられ、このうちの5畝は宅地でここに兵屋が建てられいわゆる兵村をなしていた。初めの給与地の開墾が終わると、更に追給与地7千坪が与えられることになっていた。ところが、土地が悪い上に土族屯田のため農業経験のない人ばかりなので、最初の3千坪の開墾にさえ難渋して、入植後数年しても追給与地7千坪を申請する人はほんの数人に過ぎなかったという。最初の入地からわずか3年の間に逃亡12、家出3、自殺4、変死1、殺人1、合計21名の脱落者をだしてしまい、後年20戸が土地没収処分を課せられてしまったというから、輪西屯田の苛酷さが想像されよう（『室蘭屯田兵』）。



輪西の屯田兵屋

明治23年（1890）、「屯田兵土地給与規則」が制定され、給与地はさらに5千坪増やされた。また、この規則により新たに屯田兵1戸当たり1万5千坪の割合で兵村に公有財産地（公有地）が与えられることになった。こうなるとともに狭い輪西近辺には適当な土地がないので、厚真村や日高の穂別村の土地が給与された

が、遠隔地のため開墾などとうてい出来なかった。しかも、悪いことに明治31年（1898）水害が起こり、せっかく開いた土地も荒れ果ててしまった。このころから輪西屯田兵の間では、耕作不能の土地を返還して別の場所に代替地を求める声が高まってきた。この時期に前後して、明治28年（1895）、「屯田兵給与地取扱規則」が定められ、第7師団は屯田兵に既に給与済みの土地を2年以内に整理して、北海道長官に移管することになった。この作業にも助けられて、明治35年（1902）、輪西兵村は念願かなって給与地と公有地のうち農耕不適地を返還することができた。



輪西兵村の景

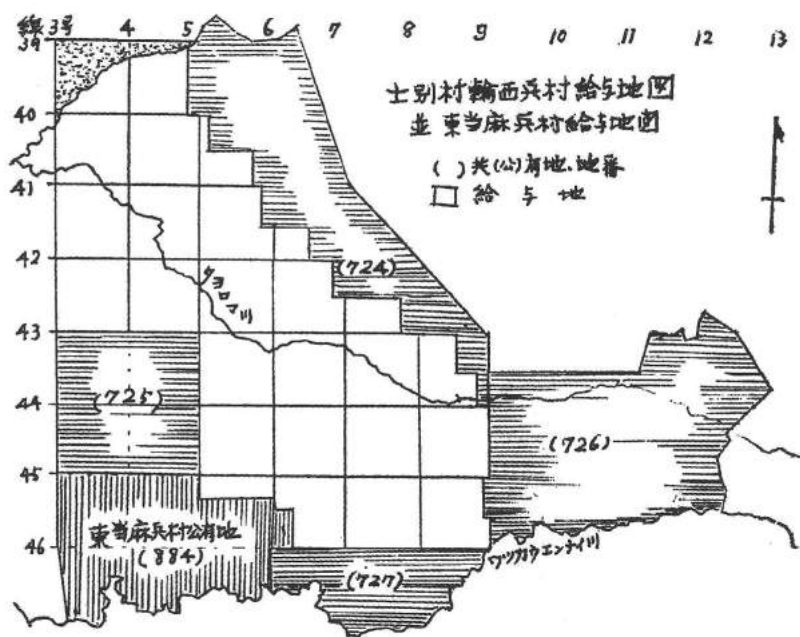
軍馬用地に代替地

北海道立図書館に「輪西兵村公有財産其他関係書類綴」という古い書類が残されている。その記録によると、このとき返還された屯田兵個人の給与地は、輪西村、鷺別村、穂別村所在の合計1,650,280坪、また公有地は輪西村、穂別村、厚真村所在の合計1,915,557坪であった。その代替地として給与されたのが士別村字下士別の地であった。

士別村に北海道最後の屯田兵が入ったのが明治32年（1899）で、この年現在は士別市内になっている上タヨロマ・下士別原野が区画測量され、翌年から一般移民に払い下げられることになった。この時作成された殖民地地区画図を見てみると、下士別原野の北は39線から南はワッカウエンナイ川まで、東西は東3号線以東山際までの現在の武徳町一帯が「陸軍省用地」と記されており、号・線の表示はあるが他の地区のように細かく区画されていない。陸

軍省が何のために用地を確保していたのか確かな記録はなく目的は分からないが、現地では陸軍の「軍馬補充育成予定地」であったと伝えられていたことから、誰いうとなくこのあたりの通称が「軍馬用地」となった。輪西屯田が求めた土地は個人給与地と公有地を合わせて約357万坪の広大な土地となるため、この陸軍省用地が格好の代替地選ばれたらしい。

士別村字下士別に個人給与地の代替地をもらったのは、輪西屯田200戸（没収処分を受けた者を除く戸数）の約9割にあたる177戸で、総面積は632町余にのぼり個人給与地全体の約62%にあたる。このうち田渕林三郎、奈良秋作ら14名は、5畝の宅地まで下



「武徳郷土史」より

士別にもらっており、このことが後の大問題の発火点となる。道立図書館にある「給与地配当調」ではこれらの土地は明治35年7月1日に給与されたことになっているが、すぐに士別へ移住した人はいなく、明治41年（1908）になって前記の田渕、奈良のほかもう一人河本正清が移って来たのみであった。下士別の公有地の代替地総面積は約558町歩で、輪西屯田兵村公有地面積の約半分にあたる。

下士別の公有地は図のように地番でいうと724～6番地の4カ所あり、第7師団司令部の監督を受けながら、兵村から選ばれる公有財産取扱委員会によって運営されていた。下士別に公有地を得た輪西屯田兵村は、早速会長岩城松太郎名で、公有地に自生する白楊（ドロの木）を小樽市の三浦繁八と田中長記の2名に1千円で売却したいと願い出て、これを許可されている。士別は遠隔の地で開墾など無理なので、とりあえず立木を売って兵村の資金にしようとしたわけである。三浦は間もなく公有地付近に1千町歩を越える大牧場を開く人物であり、白楊はマッチの軸木などに利用された。

士別村輪西兵村の誕生

既に述べたように、明治39年（1906）「屯田兵土地給与規則」の廃止により、屯田兵の個人給与地の処分がまったく自由になると同時に、公有地は兵村の部落財産（部有財産）となった。そして、この財産を運用するため同年12月道庁令が出され、全道31の兵村に部会が設けられることになった。列举された兵村の24番目は士別兵村であり、何と25番目に「上川郡士別村輪西屯田兵村」とある。別のところで述べたように兵村とは広義には屯田兵用地のすべてを指すが、この場合の兵村とは「兵屋（居宅）所在の給与地」とされていたので、道庁令もこの狭義の兵村を想定してい

たはずである。輪西屯田は下士別に給与地の約 6 割、公有地の約半分を交換地として与えられたので、単純に土地だけでいえば士別が本拠地といえるかもしれない。しかし、14人が下士別に宅地をもらったとはいえ、兵屋 1 軒なく兵員の誰ひとり住んでいない士別に輪西兵村が置かれることになったわけである。室蘭側はこの決定にびっくり仰天した。何故なら、この度の決定の趣旨からいって、輪西屯田の公有財産の処理・運用は下士別（旧軍馬用地）部落があたり、その管理・監督権は士別村長にあることになるからである。よく事情が分からない士別側も、この決定に大いに面食らったことであろう。

部会議員の選挙は翌明治40年に行われた。軍馬用地の輪西屯田用地に一般の移民 4 戸が初めて入植したのは明治37年（1904）、その後入植者が増え明治40年には42戸となった。「部会に関する規定」によれば、人口 1 千人未満の部落の議員数は 4 名とされているので、士別だけで選出したとすれば議員は 4 名だったはずである。一番知りたいのは、実際に兵屋が存在し、離村者が多かったとはいえ数十人はいたと思われる室蘭の人達がこの選挙に参加したかどうかだが、このあたりははっきりしない。後に詳しく述べるように、筆者は軍馬用地だけで議員を選んだと考えている。

公有地を軍馬用地に分与

部会議員の選挙が行われた直後の 5 月、一連の処置にあわてた輪西屯田の代表者が士別へやって来た。その時の様子を軍馬用地の部会議員のひとりである藤原留吉は記録に残している。原文は漢文調で書かれているのでここでは、要点を分かりやすく紹介しよう。

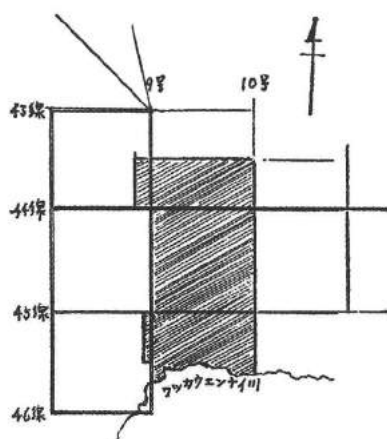
「明治40年 5 月 8 日士別村役場から部会議員の招集があった。山口紋助議員は出張不在のため私一人が出席し協議した。まず、

最初に上川支庁の役人が会議の趣旨を述べた。ついで、輪西から来た評議員会長岩城松太郎が次のように話を切り出した。士別村にある輪西屯田公有地については、輪西と士別と二つの部落が協力し財産の増殖をはかるようにという道庁の指示であるが、二つの部落は遥か離れており実行は不可能である。そこで、この際公有地を分割し各々が管理する事にしてはどうか、士別側のご意見を伺いたい。また、岩城は士別に輪西屯田兵村が置かれた経過について次のように述べた。道庁が31の兵村に部会を設けたとき、本来なら兵屋のある輪西を兵村部落とすべきところ、14戸が交換地として宅地をもらったのみで兵員は誰も住んでいないのに、誤認して士別に輪西兵村を設けてしまった。輪西兵村側は道庁に抗議し道庁令の取り消しを求めている。交渉がうまく行かないときは訴訟も辞さない覚悟であるが、相手が官庁では多大の費用と日数を要し不利である。そこで、兵員の数に応じて公有地を分割するのがよいと思うがいかがか。」

室蘭支庁役人を伴って輪西を代表して士別へやってきた岩城松太郎は屯田兵出身で少尉までのほりつめ、輪西屯田が後備役になってからは兵村監視（屯田兵が現役を終わり中隊幹部がいなくなった後、現地をあずかる責任者）をつとめ、長く公有財産取扱委員会会長の職にあった実力者で、自らも下士別501番地に土地を持っていた。この記録から士別では藤原と山口の両名が部会議員だったことも分かった。この問題の発端は道庁にあるし、士別村の権限にも関する問題でもあるので、支庁役人立ち会いのうえ士別村役場で話し合いが持たれたのであろう。兵員の数に応じて分割したとなると、1戸あたり5町歩で14戸分なので70町歩を士別管理分としたと思われる。屯田兵交換地の経過をよく知らない藤原は岩城の申し出を受け入れざるを得なかった。それにしても、屯田兵と縁もゆかりもない軍馬用地（現武徳町）が、ひょんなことか

ら公有地を持つことになったのである。「武徳郷土史」によると、このいわゆる14戸分の公有地の場所は図のように、726番地の一部で、東西は東9号と10号の間、北は43線と44線中間部から南はワッカウエンナイ川までの土地である。ただ、図示されたものとみると60町歩ほどしかないようなので、どこかにもう一か所あったようである。そのことは後に触れることにする。

士別村輪西屯田(支)用地の内
士別側管理の14戸分図



輪西公有地図

小学校建設のため公有地売却

士別管理となった14戸分の公有地については、規則にのっとり旧軍馬用地部落から選出された4名の兵村部会議員によって運営され、士別町長がこれを管理・監督した。大正4年(1915)、この地区の士別第7尋常小学校が生徒数の増加で手狭になったうえ、校舎も老朽化して改築をせまられたが、町の財政に余裕のないところから公有財産を売却することになった。この時の部会議員は奈良秋作(輪西屯田兵出身)、広瀬太蔵、前田平吉、藤原留吉の4名で、部落会にはかつて13戸分の財産喪失を決定し、士別町長の決済をへて競売した。

土地台帳で見ると公有地である726-2番地は、大正4年に輪西屯田兵村から諸戸定一に名義変更され、その面積は55町歩である。この土地は同年さらに河上慶造、広瀬源松、木島宇之助、佐藤勝治に名義が変わっているので、多分これらの人が買ったので

あろう。実は同じ時期公有地のうち724-2番地、15町歩が小田島万吉に名義変更されている。売却した二つの土地を合わせると丁度70町歩になる。公有地は1戸当たり5町歩の割合で給与されるので、14戸分に相当する面積である。つまり、軍馬用地部落所有となった公有地は、一箇所ではなく二箇所あったのである。

その売上代金11,903円の中から4,500円を校舎改築や校地拡張の経費にあて、残金は町役場庁舎建築費に寄付した。改築された小学校は「軍の土地のおかげで立派な校舎ができたのだから」ということで、校名も武徳小学校と改められ、現在はこの小学校名がこの地区の町名となっている。またこの時、公有地の残余地4町3反余を小学校農業部予定地として町に寄付し、公有財産のすべての処分を終えた。ちょうどこの年は地元士別屯田兵村が公有地のほぼ全てを町に寄付した年でもあり、その影響もあってか公有地は文字どおり公共の目的に活用された。

個人給与地のその後

軍馬用地で輪西屯田兵個人に給与された土地のその後を少し追ってみよう。明治35年に下士別に交換地をもらっても、屯田兵は服役期限が20年間なので、厳密には明治40年（1907）までは兵屋のある輪西を離れることはできなかった。輪西屯田の人達は士別に土地の所有権のみを持っていたわけである。しかも、先に述べたように明治39年7月10日までは、土地の売買・譲渡が禁止されていた。にもかかわらず、明治37年から軍馬用地に一般移民が入植している。この間入植した人達はどうして土地を手に入れたのだろうか。

考えられるひとつは日露戦争が始まったことに加えて、屯田兵制度の終末期ということで第7師団の監視の目が行き届かないのを幸いに、規則を無視して売ってしまうケースである。さらに、

石狩管内の兵村で流行ったやりかたで、売買が正式に認められた時に移転登記を行うという契約を交わして、事前に売るという予約売買という方法があり、これは違法ではなかった。また、気のきいた人は給与地を小作に出す手もあった。これらの、さまざまな手法で入植者は土地を手に入れたものと思われる。土地売買が自由となった明治39年（1906）末で給与地の状況を土地台帳で見ると、士別に交換地をもらった177名のうち86名が早速名義変更されている。この時点で最大の土地取得者は、室蘭の輪西兵村の近くの市街地で日用雑貨を扱う商店をやっていた寺尾幸太郎で、18戸分を手に入れている。この後すぐに軍馬用地に移り住むことになる田淵林三郎が3戸分、奈良秋作が1戸分を購入しているのが分かる。この地区の早期入植者では三浦代吉9戸分、藤原留吉3戸分などとなっている。（『武徳郷土史』）

室蘭管理分公有地のその後

明治40年5月、14戸分を譲ったとはいえ軍馬用地には500町歩弱の輪西屯田兵村の公有地が残されていた。これらはその後どうなったか、分かる範囲で跡を追ってみよう。

大正初期に屯田兵制度を研究した古典的名著とされるものに「北海道屯田兵制度」がある。著者は上原轍三郎である。この本によると輪西屯田兵村は、明治末年約700町歩の公有地などを輪西村に寄付したと記されている。この公有地には軍馬用地の土地も当然含まれているはずだが、土地台帳で調べたところ、輪西村に名義変更はされていない。これはどうしたことだろうか。大正7年（1918）輪西村は室蘭区に合併されるが、その時700町歩余の土地と若干の金銭が輪西兵村部落の財産として残されていた。この時、道庁長官からこの財産の管理事務のため部会を設置することの可否について、区（現在でいう市）の意見を求められた。

これに対し、室蘭区長中村俊清は区会（議会）にはかった結果、「部会の設置必要なし」と決定した。その理由として、「輪西屯田兵村部落には千余戸の戸数があるが、屯田兵は離散して二十余戸に過ぎない。このような状態で部会を設置すれば、部会議員の選挙や財産管理のうえで、紛糾を来す恐れがあるので、部会は設置せず区会の権限に属することにしたい。」と述べ、公有財産は区の特別会計に繰り入れられ、区会によって運営されることになったという（『新室蘭市史』）。

この間の事情をどう理解すれば良いのか、多少の想像を交えながら推測してみたい。幾度か触れたように、明治39年末から公有財産は兵村の部落財産となり、兵村部会がその運営にあたり、町村長が管理する新方式に移行した。この時点では道庁の事実誤認で輪西兵村部会が士別に置かれてしまった。あわてた輪西側は道庁に抗議すると同時に、士別側と話し合って公有財産の分割を行った。この結果、軍馬用地の部会の権限は14戸分のみに限定された。輪西管理分の公有地については、新方式の趣旨からいって輪西村の所轄となったが、正式な移転登記はせず、部会も士別に置かれたのみで輪西には設置されなかったということではなかろうか。士別に部会が置かれたことをこれ幸いとばかりに、地元輪西の屯田兵有志が直接村長と意を通じ合って公有財産を運用した方が、屯田兵に有利だからである。このことを物語る事実が谷村金次郎「波乱の一世紀・胆振日高地方発達の表裏」に紹介されている。

勝手に永小作権を設定

輪西村がまだ室蘭に合併されていない明治40年（1907）、元屯田兵石井方淑、西村竜吉の二人は、屯田兵家族出身の当時の輪西村戸長赤松円太をだきこんで、下士別の公有地170町歩に30カ年の永小作権を設定してしまった。また残りの85町歩に対しても元

屯田兵岩城松太郎、宮崎官次郎、深見和三郎、それに赤松戸長の息子則武の4名が同様小作権を設定した。そしてこれらの小作権を軍馬用地最初の商店経営者である国田安太郎を通じて30名に又小作させたという。多くの屯田兵の中で少数のものだけが特殊権益を占めたと谷村は批判する。

輪西が室蘭区に合併されてからはどうだろうか。実は輪西村が室蘭区に合併される時、輪西側ではいろんな思惑もあって反対の声が強かったという。この時、反対派をなだめるための条件の一つに、区会議員を輪西側から最低4名当選させるという密約があった。制限選挙の時代だからできたことである。最初の選挙では輪西側で5名が当選し、その内4名が屯田兵関係者であった。この屯田系議員は区会を引きずり回す傾向すらあったというから、兵村の部落財産が室蘭区会によって運営されても、屯田兵の意のままになるので安心であった。明治40年（1907）、屯田兵給与地に製鉄所が建設されると、劣悪な土地に泣かされた輪西屯田に土地ブームが起こった。さらに大正2年この製鉄所再建のときにも土地が高騰し、屯田兵の中にわか成り金が生まれた。こうした中で元屯田兵有志が不動産会社のようなものをつくり、輪西屯田兵村部落所有であったはずの土地の一部をいつのまにか会社の所有とし、議会を動かして自分たちの土地に市立商業学校を建てるといったという。

軍馬用地公有地の処分

こうした一部の屯田兵の逸脱した動きとは別に、公有財産が設けられたもともと趣旨からして、公共のために生かすべきであるという精神は多くの兵村に受け継がれ、室蘭もその例にもれない。室蘭区が誕生して間もない大正8年（1919）、輪西上水道を作る財源として土別所在の兵村財産のうち、724番地と725番地の

合計278町歩を売却することを室蘭区会が議決した。この時約80町歩が売れて4万2千円を区に寄付した。士別の土地台帳で見ると、724番地は山林だったためほんの一部が某会社に売却されたのみで、大部分が売れ残った。725番地は平坦な原野で士別の市街に近いということもあって、太田磯七が1筆、元輪西屯田兵副島恵吉が6筆、地元の商人国田安太郎が5筆買っている。

輪西屯田兵村財産が最終的に処分されたのは大正14年（1925）であった。室蘭市会は輪西村の道路改修や鶴ヶ崎小学校建設資金捻出のため、幌別郡鶯別村所在の土地の売却を決議したが、地味が悪いので買い受け希望者がなかったため、改めて士別所在の大正8年売却の残余地の売却を決議した（『室蘭市史』）。この時買い受けを希望したのは、和寒村の松岡農場の支配人で村会議員でもある寺尾政篤と、士別の雑穀商で澱粉王の異名をとる犬伏文太郎であった。犬伏文太郎は24町歩を1万円で、200町歩を超える残りの土地全部を寺尾が4万5千円で買い取った。谷村前掲書によると士別の土地の売却をめぐる、これにからんだ不正があるということで、室蘭市議会で問題になったという。

このとき議会で追及した岡原敬一議員は、後に回顧録「室蘭市政あれこれ」の中で次のように述べている。岡原は当時としては珍しい製鋼所の職工出身で、勤労者の味方を自負する異色の議員であった。岡原が問題にしたのは、何故関係の深い屯田兵や約50人いた公有地の小作人に売らずに、神戸の金持ち寺尾に売るとのことであった。しかも、売値が安過ぎるということであった。そこで、現地調査すべしと提案し、岩城松太郎、副島恵吉らの屯田兵関係議員らを伴って、士別の視察に出向いた。現地で小作人に聞くと室蘭市が公有地を売りに出しているのは全然知らなかったということであった。小作人は是非買い取りたいとの意向なので、いろいろ手をつくしたが岡原の力不足もあり結局寺尾に

売却となってしまったという。岡原議員は寺尾を神戸の金持ちとしているが、松岡農場は神戸の近くに住む松岡汽船社長の所有であり、寺尾はその会社から派遣された支配人で、自らも和寒に50町歩ほどの土地を所有する地主であったからだと思われる。

室蘭の残余地の処分に関しては残念ながら資料がなくて分からないが、この時点ですべての公有財産は処分されてしまった。この時、元屯田兵からの要望で売却金の一部を使って、所在が分かる元屯田兵のすべてに百円を功労金として分配することになった。室蘭市の兵村部落財産特別会計は大正15年度をもって廃止となった。全道37兵村のうち大部分は大正末年までに旧公有財産の処分を終えており、室蘭屯田の最終処分は遅い方に属する。

東当麻屯田の公有地もあった

元陸軍省用地であった武徳町にはもう一つ東当麻屯田の公有地があった。その場所は武徳では一番士別市街地に近い部分で、北は45線から南はワッカウエンナイ川にかけて、東西は東3号線から6号にかけての地域で、その地積は143町5反5畝であった。東当麻屯田が士別に公有地の一部を持つことになった理由を調べてみると、次のようなことが分かった。

東当麻屯田（200戸）は明治26年（1893）に入地し、3箇所には公有地を与えられていた。ところが、明治33年（1900）に第7師団が旭川に移って来ることになったため、そのうちの牛朱別公有地が師団の大砲射撃場として接收されることになった。その代替地として東旭川や富良野の土地が候補に上がったが思わしくなく、結局明治34年陸軍省用地であった現武徳町が与えられた。登記簿上は明治35年（1902）5月21日給与となっているが、当麻から遙か離れた土地であったため開墾は不可能なので、翌年師団の許可を受け、37年には売却することになった。買い手は永山町の大橋

馬蔵で価格は1,650円であった。大橋はこの直後に土地を分筆して売りに出した。この地区の早期入植者の一人の大野ハルは、このあたりは土地も肥沃だったので1戸分（5町歩）100円で買ったと回顧しているので、大橋は短期間にかなりもうけたことになる。

第二部

一般開拓者の歩み



開拓移民の小屋掛け（北大図書館蔵）



上士別 吉野団体の開墾（北大図書館蔵）

和人の足跡

最初の探検者は近藤重蔵

昔このあたりはアイヌの人達の生活の場であった。そのアイヌの古里である士別地方を訪れた和人で、確かな記録が残っている最初の人は、徳川時代後期に幕府に登用された探検家近藤重蔵である。

重蔵はロシアの南下にそなえ千島列島の択捉島に上陸し「大日本恵登呂府」の国標を立てたとして日本史の教科書でもおなじみの人物である。重蔵は幾度か蝦夷地の探検を行ったが、天塩川の探検をしたのはその最後の文化4年（1807）のことであった。

この年10月重蔵は松前奉行所の命により、天塩川から山越えをして石狩川に抜ける道路開削のルートの調査に当たった。10月1日河口の天塩をアイヌの舟で出発し、11日間かけて現在の上士別のパンケヌカナン川（金川）の合流点に達した。重蔵はこのときの記録を「天塩川川筋図」に残している。縦16cm、横114cmの巻紙状の地図で、図中には川の流路方向や流入している川の名前、川筋の景観やアイヌの住居などが記されている。この地図から士別近辺には10数戸のアイヌが居住していたことが分かる。

「新旭川市史」などの従来の研究では、重蔵は剣淵川支流のノカナンから和寒を経て、愛別川上流へ山越えして石狩川へ出たと説明されてきた。ところが、「天塩川川筋図」の存在が明らかになったことにより、ルートの詳細については異説があるものの、上士別のノカナン（金川）から山を越えて、和寒の一部をかすめて比布の棚瀬山方面に抜けたことが確認されている。間宮林蔵も天塩川の探検に入ったと言われるが、確かな記録は残っていない。

松浦武四郎の探検

天塩川をさかのぼった探検家で詳細な記録を残しているのが北海道の名づけ親としても有名な幕吏の松浦武四郎である。安政4年（1857）旧暦6月9日、蝦夷地山川地理取調べを命じられた武四郎は、士別出身のアエリテンカとトセツら4人のアイヌを道案内として舟で天塩川をさかのぼった。実は、武四郎の探検の記録は少なくとも三つある。広く流布しているのが「天塩日誌」（以下『日誌』と略す）、幕府に提出した正式の復命書にあたるのが「天之穂日誌」（以下『天穂』と略す）、彼の自伝である「簡約松浦武四郎伝」（以下『伝記』と略す）である。武四郎研究者によると「日誌」は「天穂」の記録をもとにした旅行記として販売されたもので、面白くするために創作による虚構の部分があるという。探検の実際を一番良く伝えているのが「天穂」であるとされている（『天之穂』とは武四郎独特の当て字で『てしお』と読む）。「伝記」は明治の初期に武四郎が自ら記したごく短い日記風の自伝であり、探検当時の詳細を知るのには少しもの足りない。

この三書を比べてみると、現在の士別市域を調査した日付に多少のずれがある。「日誌」ではこの地域に到達したのは6月19日、「天穂」では20日となっており、両書とも4泊5日滞在したことになっており記述内容には共通点も多いが、相違点もかなり見受けられる。「伝記」では17日にやって来て3泊4日の滞在になっている。ここでは、信頼度の高い「天穂」をもとに、必要に応じて「日誌」を適宜交えながら士別近辺の様子を紹介しよう。

6月19日、名寄地方を探検した武四郎は、この日士別へ向かう。天塩川右手は「重畳たる山岳」で、タヨロマ川のところに、「一つの丸山」を発見。さらにさかのぼると大きな淵があり、昔5丈（約7m）のチョウザメがのぼったという（『日誌』）。ヘタヌ（剣淵川との合流点）を過ぎて、リイチャニ（北町北6号線付近

と推定されている)にある、この地方の乙名(村長)ニシハコロの空き家に宿泊。家は朽ち果てているので、野宿を試みるが蚊が多く食事も困難なので、家の中で寝ることにしたが、明け方豪雨に見舞われ朝までそのまま過ごしずぶ濡れになる。

20日、剣淵川を約50丁程さかのぼり調査する。その後合流点に戻り本流をさかのぼってウツに到着。ここにマウカイの空き家あり。また近くにはすぐ後で述べる気の毒な3人が身を寄せ合って暮らす家が1軒。この地は漁業に適しているので、かつて5軒のアイヌが住んでいたが今は1軒である。その少し上流のクンカツテツクル(士別橋付近)にはエトモツ(家族7人)とトエヒタ(家族7人)の家があるが、家には老人と子供しかいない。さらにユツコヒウカに空き家を見つける。ここも少し高地で住みやすかったので昔はアイヌの住居があったところである。やがてサツテクベツ(九十九山の対岸中士別基線のあたり)に到着、ここは道案内のトセツとアエリテンカ、それとルヒサンケの3軒の家があり、付近の景観はやや高みになっていて、近くに小川があり上の方は笹原で北から東一帯は見晴らしが良い。この夜は留守番一人しかいないルヒサンケの家で宿泊。

21日早朝、流木、倒木が多い急流をのぼり、ハンケヌカナン(金川)に到達。カアナイ(上士別)を過ぎ、ナイタイヘ(内大部)に至る。昔ここまで間宮林蔵がやって来たと言い伝えられている。ここからは舟での遡上が困難な



武四郎探検地(上士別22線)

ので舟を降りて、オサウトルマまで徒歩で調査し、トナイタイへ（東内大部）に戻りここにあった丸太小屋の古いのを利用して宿泊。

22日、徒歩でナイタイへに戻り、舟で急流をずぶ濡れになりながらサツテクベツに戻る。この夜はあちこちから付近のアイヌも集い、神に祈りをささげる儀式の後、前日仕込んであった酒を飲みながらにぎやかな宴会を開く。

23日、昨夜の酒の二日酔いでぐっすり寝込み、日差しが高くなってから目覚める。お世話になったお礼に持参の米や味噌をアイヌの人たちに分け与え士別を出発し名寄へ向かう。

以上が武四郎の士別での動静であるが、「日誌」ではナイタイへで岸壁に漢詩を記したとか、さらに上流のペンケヌカナンまで行って付近の小山に登り白雪を頂いた天塩岳を遠くに望んだとされているが、トナイタイへより上流の出来事は、アイヌの伝聞を交えた創作であろうと考えられている。

悲惨なアイヌの生活

「日誌」には武四郎探検当時、士別近辺に10戸49人のアイヌが住んでいたと記されている。「天穂」は天塩川筋に住むアイヌの人たちの悲惨な現状を丹念に描いており、アイヌの人たちの力を借りて北海道の内陸部をくまなく歩いた彼のアイヌ民族に対する深い思いやりの気持ちが感じられる。士別市域に10戸のアイヌの家があったとはいえ、ほとんどが空き家であり、現地に残っているのは、老人や子供と病人であった。たとえば、士別地域の村長のニシハコロは家族9人であったといわれるが、村長本人や家族の働き手は天塩に働きに出かけ、老母と妻と幼児のみが残され、しかも食うにも事欠く始末なので、リイチャニ（北町）にあった家を出てフウレベツ（風連）で細々と暮らしている有様だった。

ウツの近くには息子を浜に取られた老婆エヘトレンと独身で病気のチュリヒカという女性、それと足の怪我で寝たきりのアチュテシの3人が木の実、草の根を食しながらいたわり合って暮らしていた。アチュテシにはハルヒカリと言う妻がいるが、妻は浜へ連れて行かれ番人の妾（めかけ）にされ、夫の元へ帰りたくとも願っても暴力を振るわれて許されなかったという。

何故このような悲惨な事態を招いたか、その原因は松前藩の場所請負制度にあったと考えられる。松前藩はその気候、風土から江戸時代唯一の田畑を持たない藩であった。そこで、藩は家臣に領地を与える代わりに、海岸やその奥に連なる内陸に一種の縄張りをもうけそれを場所と称して与えた。与えられた家臣は場所での海産物や内陸のアイヌとの交易品の売買で収入を得ていた。ただ、武士は漁業や商売が不得手なので、一定の手数料を商人に与えて経営を請け負わせた。これが、場所請負制度である。天塩川流域一帯は天塩場所に属し、武四郎探検当時の請負人は栖原屋であった。請負商人が現地経営の拠点とする運上屋は天塩におかれた。運上屋の商人はアイヌから熊の毛皮や胆、鷲の羽、各種薬草などを買取った。このとき、ずる賢い商人は交易品を買いたただけでなく、買取った品を数えるとき「始まり」や「おしまい」を付け加えて多く受け取る、俗に言うアイヌ勘定で不正をはたらいたといわれる。

場所請負制は当初アイヌとの交易が中心だったが、江戸時代後期になると漁業に重点を移した。その労働力として場所内のアイヌたちが強制的に動員され、ほんのわずかな賃金で奴隷的に酷使された。「日誌」の随所に空き家が出てくるのはそのためである。「日誌」では「浜え下る」とか「浜え下られ雇を致す」などの記述が見られるが、働き盛りの男女が強制的に出稼ぎに取られ「浜雇い」させられたことを物語っている。記録によると幕末の30年

ほどの間にアイヌ人口が半減したといわれる。伝染病の流行も原因の一つであったが、過酷な労働と生活の困窮も大きな原因であった。

佐藤正克の越冬探検

明治2年(1869)北海道に開拓使が置かれ、明治5年この地方は宗谷支庁管下となった。この年宗谷支庁中主典佐藤正克は、中川郡と上川郡の実情調査のため、士別の村長ニシパコロに頼んで名寄に越冬小屋を造らせ、10月19日から12月22日まで63日間冬と闘かって生活し、あわせて士別地方の探検を試みた。その時の記録「闘幽日記」により当時の士別を見てみよう。

10月22日、士別川をさかのぼってタヨロマを過ぎて西岸にあるニシパコロの鱒取小屋に宿泊。

23日、剣淵川の合流点からさらにさかのぼり、ウッカにあるニシパコロの家に宿泊、家の裏に仕掛けてあった落とし穴に子熊がかかって、夜通しその泣き声を聞く。

24日、「この地戸6、口10有5」、夜樺皮の松明を灯しニシパコロ、トセツ、チャサレと鮭漁をしてたちまち30余尾を取る。

25日、ポンテシオ川を探らんとするも風雨のため果たさず。

26日、大雪の急流を下る。途中ニシパコロの鱒小屋に泊まる。

このように当時士別にはアイヌ6戸、15人が居住し、村長は武二郎探検の時と同じニシパコロであった。

村長ニシパコロの住居はどこ？

ところで、この地方の探検に重要な役割を果たした村長ニシパコロはどこに住んでいたのだろうか。アイヌはチセと呼ばれる掘立て小屋に住み、もともとは狩猟民族なので一定の場所に必ずしも定住しないといわれるので、住居跡を詮索するのは余り意味が

無いようにも思われるが、文献に現れる限りでの住居の場所を探ってみたい。

武四郎の「日誌」によると、士別での第一夜は天塩川と剣淵川の合流点のニシハコロの家で宿泊したとされる。「天穂」ではニシハコロの家は合流点より少し上流の剣淵川沿いと推定されているリイチャニにあり、その廃屋に宿泊したという。ところが、「伝記」ではニシハコロの住居にはいっさい触れず、士別の最初の夜はウワツという場所のアエリテンカの空き家で宿泊したとしている。

「士別市史」によると昭和34年、郷土研究会は名寄に住むアイヌ出身の北風磯吉と詩人で郷土史家としても有名な更科源蔵を招いて、「日誌」や「闘幽日記」に登場するニシハコロの居住地跡の調査をした。実はこの時点では「日誌」の存在は広く知れ渡っていたが、「天穂」は刊行されていなかったなのでその存在は知られていなかった。「士別市史」では「伝記」を高く評価し、「日誌」で第一夜の宿泊地とされている場所の記述は虚構であるとして否定されている。「市史」は「伝記」を根拠に士別での宿泊第一夜のウワツという場所は、「日誌」に出てくるウツと同じ場所であるとみなし、ウツとは「人間の脇」という意味で、「川の流が急で脇の骨が露出したように見える」と解釈し、その場所が中士別基線の天塩川河畔のサツテクベツであるとしている。しかも、15年後佐藤



中士別基線に立つ二つの標識

正克が探検したときにニシパコロの家があったとされるウツカも同じ場所であると説明している。

その結果、武四郎の「日誌」と「天穂」が、共に土別での第二夜の宿泊場所としているサツテクベツに「武四郎宿営の地」と「ニシパコロ居住地跡」の標識が並び立っている。これはいったいどうしたことなのか。筆者の推測では、昭和34年の調査ではアエリテンカの家に泊まったという「伝記」の記述を信じ、その家は「日誌」ではサツテクベツにあったとされているので、北風磯吉の記憶などによりこの地が特定されたのではなかろうか。筆者は古い時代の地理やアイヌ語にはまったくの門外漢だが、最近の研究によるとウツという場所は剣淵川との合流点より2 kmくらい上流ではないかと推定されている。したがってウワツとウツとウツカが同じ場所で、しかもそこはサツテクベツであるとする説には無理がある。むしろ、武四郎探検当時は「日誌」と「天穂」で場所に多少のずれはあるが、合流点付近に住んでいたと解するのが自然ではなかろうか。

三つのアイヌ語地名を同じなどとせず、「闘幽日記」にはニシパコロはウツカに住んでいて、家は「右岸の大樹林中にあり」と記されているので、それに該当するアイヌ語地名や付近の景観から場所を推定するのが筋ではなかろうか。素人考えではニシパコロ居住跡をサツテクベツとするためには、この近くにワッカウエンナイ川があるので、ウツカはこの川のことであるとでもしないと説明がつかない。

村長宅は剣淵川合流点付近か

明治19年（1886）1月、北海道庁が開設されると、北海道に移民を招くための土地の選定に着手した。天塩国の殖民地選定が行われたのは明治21年で、1組25人の測量調査隊が11組も天塩川を

丸木舟でさかのぼった。その時の調査結果が「北海道殖民地選定報文」である。この報文は各原野の植物、土性、気候、運輸などについて詳しく述べていて、入植以前のこのあたりを知る貴重な資料となっている。調査結果を見ると、上川中部ではナヨロプト原野の将来性を高く評価し、それに比べてシベツ原野（現中士別、上士別区域）や、ケネプチプト原野（現下士別、多寄）は余り将来性が買われていなかったようだ。ついでながら、この報告文ではケネプチプト原野（現在の士別近辺）にアイヌ3戸、15人が居住していると記されている。

さらに明治27年（1894年）、苫前外二村戸長に任命された興津寅亮は道庁の命を受けて、同年9月29日から10月22日にかけて天塩川沿いの実況調査に当たった。その時の「天塩川沿岸調査復命書」によると、10月17日士別のオンネトウ（九十九山北部か）まで達した。復命書では合流点から上流にかけてアイヌの住居が5戸あったとあり、オンネトウから舟で1時間ほど下ったケネプチ（剣淵）河畔にアイヌの宗原太平の居宅があると記している。筆者はかつて、「明治になって戸籍作成のときニシパコロは宗原姓を名乗った」と北風磯吉が語ったテープを聴いたことがある。宗原太平はニシパコロその人かあるいは子息ではないかと思われる。明治5年の佐藤正克の探検当時の居住場所の特定は筆者の能力を超えるので保留するが、この復命書はニシパコロ宅が武四郎探検当時と同じ剣淵川合流点近くであった有力な証拠である。

（この項のアイヌ語地名の場所の特定については尾崎功『士別地方アイヌ語地名考』によるところが大きい。ただし、尾崎氏はニシパコロの住居はサツテクベツにあったとしている）。

新天地を求めて

ただで土地がもらえる

明治維新の激動から30年。もはや内地には名もなき貧しい庶民が浮かび上がるチャンスはほとんどなかった。そんな時北海道へ行けば広い土地がただでもらえるという話は、何と魅力的であったことか。

明治30年（1897）に制定された「国有未開地処分法」によると、原則として北海道に移住する個人に5町歩（ここから、北海道独特の土地面積のあらわし方1戸分という言葉が生まれた）の土地を貸し付け、初年度に入植したことを確認する着手検査を受け、5年間に薪炭用地を除いて開墾に成功すると付与検査を受ける。これに合格すると土地をただで貰える仕組みになっていた。特に注目すべきは農場を営む目的の者に対しては1人500町歩、牧場には833町歩、会社組織でやる場合はさらにこの倍というとても広い広大な土地を貸付け、開墾に成功すると無償で払い下げられることになっていた。「内地に居ては浮かばれんから、5年か10年北海道で辛抱して、何がしかの金を残して故郷に錦を飾ろう」。われわれの父祖はこんな思いで北海道に渡ったものだ。

だが、北海道を目指したのはささやかな夢を持った庶民だけではなかった。内地で財を成し、それを元に農場や牧場でもやって北海道でさらに大きくふくらませようという企業家もいれば、ただで貰える土地の利権でボロもうけをたくらむ土地ブローカーもいた。「国有未開地処分法」はむしろこういったタイプの人間にとって好都合だった。

土地ブローカー暗躍

「国有未開地処分法の時代はひどいものでした。移住証明書と戸籍抄本さえあれば、いくらでも土地を貸し付けるものだから、土地ブローカーが他人名義でどんどん土地の払い下げを受けて、それを移住者に売りつけるんです。牛1頭いない牧場なんかもあって、検査のときにどこからか借りてきてごまかす奴もいましたからね。土地ブローカーから土地を買って入地してみたら、これは俺の土地だという人が何人も現れたりして、善良な移民が苦しめられたものです。道庁の役人なんかも適当にやっていた時代でしたからね」(温根別・中村清吉氏談)

明治32年(1899)春、士別市内の主要原野であるタヨロマ原野、下士別原野、上士別原野が区画測量され、翌年から貸し付けになった。温根別原野の貸し付けは34年である。特に土



士別付近の原野測量

地も交通の便も良かった下士別原野などは貸し付けと同時に移住民が殺到した。下士別では個人で首尾良く無償貸し付けを受けた人もいたが、中には土佐団体を入植させるという名目で270町歩もの土地の貸し付けを受けて、後で個人に売りつけたり、買い占めた土地を他人に拓かせてその半分を与えたりする要領のいい人もいた。だから、法律では無償貸し付け、無償付与となっていたにもかかわらず、1戸分を4、50円で買って入植した人が多かった(『下士別史町史』)。国有未開地処分法は、一般移民を保護す

るどころか、インチキ農牧場や投機師や土地ブローカーの暗躍を許したので、これではいかんということになって、明治41年（1908）年未開地処分法の改正を行って、着手検査を厳しくし、払い下げ方式も貸付後有償払い下げになったので、ようやくこうした風潮は下火になったという。

民間開拓者の苦闘

道庁から土地の貸し付けを受けた人達は、貸付許可書と内地で家や土地を売り払ったわずかな金をふところに故郷をあとにした。出発はたいてい春先の良い時期を選んだものである。船や汽車に揺られて士別に着いてからが大変だった。道庁の貸付許可書にはたとえば「天塩国上川郡上タヨロマ原野34線18番地」などを書いてあっても、せいぜい基線に劃分け道があるくらいで、各号線には棒杭が立っている程度だった。だから、士別への初期の入植者はたいてい駅前の中屋敷に宿泊し、家族の中の屈強な者が先発隊になって土地捜しをやった。目的地におおよその見当をつけて来てはみたものの、2日も3日もしてようやく自分の土地を捜しあてたという話もあった。

ようやく自分の土地をみつけて、わずかの家財道具を背負って家族ともども入植してみたものの、大木とクマザサばかりで途方にくれたものだ。まず、とりあえず造るのは移住小屋とか着手小屋とよばれる居小屋だった。「内地から来たとき、移住小屋といって2間



開拓民の小屋掛け

に3間くらいの丸太の掘立小屋に、ヤチダモの皮やガンピの皮で屋根をふき、壁はヨシやササを縄でしばった家を建てました。冬になればひと吹雪で布団の上に2、3寸も雪が積っていることもありました」(温根別・植西源次郎氏談)。「タモやシコロが良く割れるから、2尺か2尺5寸くらいに切って割板をつくり、それを床にしてその上にエンバクワラを並べてムシロを敷きました。入り口などもムシロをぶら下げただけのものでした」(温根別・村上佳之助氏談)。

掘立小屋の中央部から入口寄りに畳一枚より大きいイロリを作った。木はいくらでもあったので、冬場など小切りしないまま終日燃やした。家に窓などないのでいつも暗く、イロリの火が部屋のあかりでもあった。冬などは周りの草壁が真っ白に凍り、昼になってもなかなか解けず、ようやく暖まると屋根裏から下がったすすけたツララがとけて所かまわず落ちることもあった。入植後2、3年はこんな小屋でがんばったという。

開墾がまた大変だった。よほど恵まれた土地でもない限り、たいていの土地には1反歩に2、30本の太木がある。しかも地面はササ原であった。そこで、比較的小きな木は切り倒し、太い木は木によじ登って枝を切り落とし、木の根元の皮を丸くむいて立ち枯れるのを待った。ササは鎌で刈るわけだが、太いになるとナタでつかみ刈りをしなければならなかった。ササを刈り小さな木を切り倒すとそこを焼き払ってたいはいはソバをまいた。翌年ササの根が腐ってくると、大きな丸鋤ですじ掘りにしてイナキビやナタネをまく場合が多かった。そうこうしているうちに太木は枯れ死するのでそれを切り倒す。「二かかえも三かかえもある太木を7、8尺に切って一所へ寄せて台状に積み上げ、その上に木の枝をかぶせてみな燃やしました。トドやナラを惜しげもなく燃やしたもんですが、今考えるともったいない話だけど、焼かなけれ

ば始末に終えないんです」(温根別・越智格次氏談)。それでもみんな朝早くから夜遅くまで手に豆をつくりながら、伐木やササ刈りにはげんだものだ。まったく見通しのきかない樹林やササ原に入植して、ようやく切り開けて向こうに山を発見し、「あっ、山が見えた」と喜び合ったこともあった。

開墾のときの履物は最初はワラジの人もいたが、こんなものでは半日もたない。そこで女の人が冬の夜なべ仕事にほろきれを何枚も重ねて縫った刺し足袋をはいた。これは後の地下足袋に負けぬくらい丈夫だった。男の人はウンサイという木綿のあや織りのゴツゴツした布でつくったモモヒキやモンペに、ウンサイのシャツや筒袖のあわせ姿であった。男の人の服装はまだしも、女の人々の服装がどうも労働向きではなかった。女の人々は最初着物にキャハン姿でモンペをははかなかった。しばらくして、山形県や福島県出身の人がはいているのを見て、これは便利だというのではくようになったという。米は盆と正月くらいしか食べず、麦とイナギビを良く食べた。食と住の最低限だけは国家によって保障される屯田兵と違って、これら一般移民の開拓初期の苦労は並大抵のものではなかった。

吉野団体の移住

奈良県十津川をあとに

ひと旗あげるつもりで北海道へは来てみたものの、家族のほかには頼るすべのない個人移民には幾多の障害があって、すぐ故郷に舞い戻るといったケースも多かった。そこで道庁が明治30年ごろから移民奨励策としてうち出したのが団体移住という方法である。20戸以上(39年からは10戸も可)がまとまって3ヵ年計画で移住

しようとするときには、その数だけ一定の土地をまとめて貸し付けようというわけである。これだと同郷の気心知れたもの同士が同じ土地に入れるので、移住者も何かと心強かった。士別市内にも越中団体とか福島団体という故郷ゆかりの名前をつけた団体が20以上入植している。これら数ある団体の中でも規模が大きく、団体員の中から多数の成功者を出して、道庁拓殖課から模範団体と賞賛された上士別の吉野団体を紹介しよう。

奈良県吉野郡一帯は名だたる山岳地帯で、十津川と吉野川の谷あいには10数か村が散在していた。明治22年（1889）8月、吉野郡一帯は未曾有の暴風と豪雨に見舞われた。十津川村だけでも死者168人、流失家屋267戸、全半壊343戸という大被害を受けた。もともと十津川村は奈良県の5分の1も占める大きな村ではあったが、森林8分に耕地2分の貧しい村であった。そこへ襲った大災害、村は決定的打撃を受けた。村の将来に見切りをつけた村民の中には、この際ハワイに移ろうという意見もあった。しかし当時の奈良県知事や、北海道庁などの斡旋で北海道への移住が決まったとき、600戸、2千5百人が北海道への移住を決意した。こうして、十津川村民はその年の11月より3回に分かれて、石狩国樺戸郡トック原野に移住し、第2の故郷新十津川村を建設した。

上士別へ移住を決意

それから10数年、内地に残った人々は再び苦難の時を迎える。先にも述べたように吉野郡一帯は耕地が狭かったので、多くの人は山林によって生活を支えていたが、明治35、6年に大きな不景気に見舞われ、山林労働者としてかろうじて食いつなぐような苦境に立たされた。十津川村の人達の中から、「われわれも先輩に習って北海道の新十津川へ移住しよう」という声が上がった。明治36年夏のことである。早速十津川村民550戸の団体を一挙に新

十津川へ移住する計画をたてて道庁へ土地の貸し付けを願ったが、新十津川の4原野には収容しきれないので、一部を上士別原野増区画地に求め、357万坪の貸付を受けた。

最初十津川村民だけで初年度250戸が新十津川と上士別へ移住する予定だったが、多数の人が一時に土地家屋を売却するため、団体参加者がまとまらなくて困った。そのころ、たまたま吉野郡の国栖村、小川村、四郷村でも団体移住の計画があり、その他にも吉野、賀名生村などでも希望者がいたのでこれらの人々を加えて、その名も吉野団体とした。団体に加わったのは各村でも中程度の暮らし向きの人が多かったという。団体員は



吉野団体の開拓（北大図書館蔵）

出発前にあらかじめ運動資金5円と小屋掛料20円を納め、移住先に掘立て小屋を造ってもらった。各村では移住民に対して手厚い保護を与えた。十津川村では全家移住者に30円、分家移住者に10円の銭別が贈られたし、他の村でもかなりの補助金が出た。

一行が故郷を発ったのは明治37年（1904）の春のことである。道庁でもこの大団体の動向に注目していたらしく、「殖民公報」は出発の模様をこう伝える。「小川村民89人、四郷村110人、吉野村6人、國栖村16人、大塔村4人、天川村31人、合計256人（内4名は横浜より陸行せり）にして、奈良県属、同県医、同巡査1名及小川村長付添い、4月15日大阪港にて大家商船合資会社雇船ローヤル号に乗りしが、此船は更に坂出、神戸などに寄港せしめ延引し東廻にて27日午前10時小樽港に着せり。翌28日汽車にて出発し士別の予定地に移住せり」

二箇所に分かれ入植

吉野団体は上士別に二箇所に分かれて入植した。一つは基線の25線から29線にかけてで、ここを吉野団体甲部といい、初年度に35戸入植した。もう一つは川南の16線から20線にかけての現在の成美地区で、ここを吉野団体乙部といった。乙部の最初の入植者は19線5号から下に、中平政治、籠味多蔵、大村与吉、亀辻太郎、辻村石松、中野宇一、吉野信太郎ら9戸、20線に西平増蔵、西平ツキ、門内嘉吉、出合寅太郎ら6戸、計15戸で、引率者は小川村村長西岡梅吉であった。最初の入植者は当時を回顧してこう語っている。

「私どもは明治37年4月16日に奈良県吉野団体として出発しました。奈良県の桜井駅から汽車に乗り、大阪の築港で船に乗りました。四国の坂出に寄港して塩をたくさん積んでいる間に、金刀比羅さ



開け行く上士別成美地区—明治39年

んにもお参りしたものです。その後神戸、横浜、函館に寄港して小樽に上陸しました。長旅で疲れたため小樽に二日間滞在し、士別に向かいました。士別でも二泊して5月1日上士別へ入植しました。抽選で土地の割り当てをしました。天塩川は渡舟で渡りました。道路は16線5号まででしたが、あのあたりは全くの原始林でした。それから先は道路予定地のところだけ2尺5寸くらいに笹を刈っただけの道しかありませんでした。こんな山の中に来てどうなるのか不安だったです。基線で話を聞くと雪が5尺

も積もるとのことで、びっくりしてしまいました。着手小屋は国で出した金で出来ておりましたが、生の木を切って建てたものだから、3寸くらいも隙間が開いていました。入った当時野ネズミが多くて、寝ている間に足の親指をかじられたこともありました。このあたりは今の神社のところがすごい湿地で、19線の丘の高い所は青木、他はすべて濶葉樹でヤチダモが多く、三郷の山だけは一面のナラ林でした」(乙部最初の入植者・辻本石松氏談)。最初の年には遅れて入った人も含めて71戸が入植し、翌38年には主として乙部に60余戸が入った。このときの様子について入植者は次のように回顧している。

「私は明治38年4月1日、奈良県の五条駅を発って大阪に出て、ここから英国の貨物船に乗って小樽に上陸しました。そこから汽車で士別に向かいましたが、和寒あたりから石油ランプに火をともし、暗くなって士別に着きました。駅前の両国屋に泊まり、家財道具一切を倉庫に預かってもらいました。この時の団長は十津川村の大畑宇吉でした。第一回の人と同じく土地を抽選で分けて、上士別へは4月11日に入植しました。両国屋に預けた荷物を翌日から運び始めましたが、私の姉は二日で米1俵も運びました。1斗は背中に、両手に5升ずつぶら下げて運んだものです。私は14歳で4貫目の味噌樽を背負わされ、道中それは泣いたものです」
(榎本米太郎氏談)

続々と上士別へ

上士別へは3カ年で240戸が入植する予定であったが、貸付地に農耕不適地が多かったので、残余地を道庁へ返還して第2回の38年をもって移住を打ち切った。明治39年の道庁の調査では、この間の移住戸数154戸、内地の出身村別内訳では十津川村37戸、四郷村27戸、川上村24戸、小川村21戸、天川村20戸、宗檜村10戸、

吉野村 6 戸、国栖村 4 戸、籠門村 2 戸、結崎村 2 戸、賀名生村 1 戸となっている。

実は吉野団体はこれで終わったのではなかった。北海道での成功を伝え聞いた奈良県の同郷人は上士別へ続々と入植してきた。明治40年（1907）、春木栄太郎を総代として現在の川西町、さらに翌41年には中垣吉英が団長となって、上士別の川南20線から29線にかけての現在の大和地区へ入植した。後者は大和新団体と呼ばれ、明治42年の調査では166戸の入植をみている。このように上士別の天塩川南部のいわゆる川南は、奈良県吉野郡の移住者でにぎわった。

大正 9（1920）年上士別役場調査の出身府県別戸数によると、奈良県出身者は320戸で、2位の宮城県出身者182戸、3位の愛媛県出身者105戸を大きく引き離している。

悪路とのたたかい

刈分け道とぬかるみ

屯田兵が入った時には道路といえば、今の国道40号線の前身である仮定県道一本しかなく、この道路は天塩川のところで行き止まりになっていた。翌年から士別市内の各原野が貸し付けになると、新しい道路が次々に開削されていった。士別・名寄間の道路が開通したのが明治33年（1900）10月、この年上士別の基線道路も14線付近迄ができた。



樹林の刈分道—明治35年、下士別

ついで、明治37年ごろには剣淵から西原を通して温根別本線へ出る道路が完成した。

当時は道路といっても2間幅くらいで、木を切りササを刈って側に土を寄せただけの刈分け道で、現在のように砂利など入っていないので、ひとたび雨でも降ろうものならたちまち田んぼになってしまうような有様で、悪路は開拓者泣かせであった。士別市内で一番早く舗装されて、今では面目一新した士別の市街地でも、開拓初期はひどい悪路であった。

「大通りは明治32年10月頃にできましたが、大通りといっても側に土を寄せただけのものでした。33年の秋、今の大通り東7丁目の寿通りの角に風呂屋が出来ましたが、道が悪くて風呂屋に行くまでに足がドロドロになってしまうんです。それで風呂に行くと先ず洗い場に行って足を洗い、それから着物をぬいで入ったものです。風呂の帰りにまた足が汚れるので、家に帰ってから足を洗い直さねばなりませんでした」(高島政一氏談)

「私ら明治37、8年頃、日露戦争に出征する兵隊の見送りをしましたが、大通りなど雪の降り始めなどは田んぼと同じでした。特に停車場通りと一丁目のあたりがひどくて、道路の真ん中を歩けないので、軒伝いに歩いたものです」(小野寺安兵衛氏談)

割り板道

人が歩くのでも困難な道なので、馬車などはまったくのお手上げだった。「多寄・風連間の道路はひどいものでした。9月ごろになって雨でも降ると、市街地でも馬車のダルマまでぬかることがしばしばありました。ひどい時などは馬車がぬかって馬も腹まで沈んでしまいました。馬の腹にロープをかけて引っ張り出したこともありました」(多寄町石崎氏談)。今ならさしずめダンプで砂利でも運んで補修するところだが、道路自体がこれでは砂利運

びも出来なかった。そこで考え出されたのが道路に木を割ったものを枕木のように敷くことであった。なにしろ木の始末に困って焼き捨てたくらいだから、枕木の舗装道路というのは当時としてはなかなかのアイデアであった。主要な道路には当時の言葉でスリッパとか割り板と呼ばれる木を敷いたものである。

「タモの木を6尺から10尺くらいに切って割り板を作り、道路にびっしり敷いたものです。明治42年にわしが馬追いをやっていた頃には、多寄の駅前から学校にかけての国道にズラッと割り板を敷いてありました。国道でないところは芝木を敷いたものです。ところが、割り板が腐ってくると板が立つので、裸馬でも通れないこともありました。多寄駅前の四つ角なんかいつも3、4台の馬車があずっていたもんで、何台もカラ馬車を投げてありました」
(多寄古老座談会)

「昔は温根別へは西原を通して本線から入りましたが、本線道路などは両側のタモやナラの木を9尺くらいに切って、割ったものをビッシリ敷いてありました」(温根別・越智格次氏談)。「当時は道路も形ばかりのもので、上士別から士別へ出るにも一日がかりなんてこともありました。馬車で行くときにはぬかったときの用意に必ず丸太を持って出かけたものです」(上士別古老座談会)。

川舟と渡船

大量輸送の主役は川舟

開拓初期の運輸機関の主役は川舟である。剣淵川は別としても、今の天塩川は川舟を浮かべることはとても無理だが、当時は原始河川のままであちこち曲がりくねって川幅こそ狭かったが、川底

も深くてゆったりと水をたたえて樹林の中を流れていた。鉄道もなく道路も悪い時代に、人や荷物の運搬に最も多く利用されたのが川舟だった。屯田兵の家族が士別に入る時にも、剣淵からこの川舟に乗ったことは別のところでも述べた。明治33年（1900）8月までは、鉄道は和寒までしかなかったので、天塩川の川舟の起点は剣淵のビバガラウス（現在の福井橋付近）であった。士別開拓の草分けの一人である新保寅吉が、屯田兵屋建設の報を聞いて、明治30年秋に工事資材運搬のため回漕業を始めたのもこの場所であったという。

明治33年士別まで鉄道が開通すると、名寄方面への物資輸送の起点として士別ががぜんクローズアップされた。「元の観月橋の所を昔は波止場とか船着場と言っておりました。あそこはひとしきり船頭の家やら旅館みたいなものやら、一杯屋までできて、名寄方面へ人や物を運んで大した賑わったものです」（木村弥右エ門氏談）。この川舟の船頭には北町の河南友吉や黒田鉄工場の先代がいた。また、名寄から栗津源次郎も舟を乗り入れていた。舟は丸木舟と和舟を用いたが、最初は丸木舟が多かった。丸木舟は長さ7間、幅2尺から3尺くらいのタモの木をくりぬいたもので、アイヌの人も船頭として活躍した。和舟は長さ10間くらいもあり、舵取り二人に前後に綱を引く人がついた。和舟だと米の3、40俵も積めたという。下りや空舟の時は良かったが、上りは難航した。後の名寄方面の川舟の記録では、速度は平水の時1時間で下り約1里半、上りは約1里、満水の時は下り約3里、上り約20町であった。また、運賃は一駄につき名寄・智恵文間3.5里で50銭であった。酒一升が30銭前後の時代だったから運賃は高かった。名寄・士別間の運賃が、内地から士別までの鉄道運賃に匹敵したという話もある。だから、元気な人は悪路を荷物を背負って運んだものだという。入植当時、基線にはまがりなりにも道路がついていた

が、河川には橋が架かっていないところが多かった。屯田兵が入った当時は、難波田橋や名越橋のところには丸太を並べて土盛りした橋が架かっていたというし、温根別の入植者の話では剣淵と温根別を結ぶ道路も川幅が狭かったせいもあって、丸太の橋が架かっていたという。このほかの場所には橋がないので渡船にたよっていた。

士別で最初の渡船場は今の士別橋のところにあった大内渡船場である。士別の草分けである大内勇記の経営したもので、官設渡船場であった。とにかく一時は中士別4線に原渡船場（現在の中央橋付近）、上士別19線渡船場、27線のパンケ渡船場、多寄32線の官設渡船場、34線西4号の渡船場、中士別零線の菅原渡船場（現在の九十九橋）、剣淵川の旧観月橋のところに松田渡船場といった具合に沢山の渡船場があった。



大内渡船場

士別農業小史

自給作物から販売作物へ

移住した人々は、まず木を切り倒し、ササを刈り、そこを焼き払って大きな丸鋤で筋を切って、ソバやイナキビをまいた。とにかく、移住した当時は自給作物に精一杯で、季節ともなれば、トウキビやカボチャが主食となった。米などは盆と正月に食べるくらいで一年に米一俵も買う人は裕福な農家といわれた。現金収入

のほとんどがなかった時代には、道路工事や馬仕事によってわずかな収入を得ていた。たいていの人が最初に作った販売作物はナタネだった。油が取れるし惣菜にもなり、運搬が容易ということで、皆が作った。そのうちに小豆も作られるようになった。明治40年頃には下士別あたりは一面の小豆畑だったという。ナタネや小豆に次いで販売作物として登場したのがハッカと亜麻であった。それらについては項目を改めて紹介しよう。

盛んだったハッカの栽培

ひと昔前はハッカというと北見地方の特産物のように思われていたが、かつては士別を中心とする上川中部も全道の三割近くを生産し、北見とならぶ名産地を誇っていた。士別のハッカは明治35年、兵村の奥山貞助が永山や郷里の山形県から種根を取り寄せて栽培したのに始まるという。その後永山の柴田桑蔵らが栽培指導に乗り出してハッカは急速に普及した。明治40年ごろから大正初期にかけて、ちょっと土地の良いところは一面のハッカ畑で、ハッカを作っていないと市街地の商人が貸し売りの通帳も出さないとといった時期もあった。ハッカは蒸留器にかけると、いわゆる取卸油が得られ、一反歩の収穫がせいぜい四合瓶5、6本になってしまうので、交通の不便な当時としては運搬の手間がかからないという利点があり、反当収入も他の作物より良かった。

ハッカはもともと海外への輸出商品であり、ハッカ相場は直接ロンドン市場と結びついていた。そこで輸出商や仲買人が大勢士別に入り込んで買いあさったので、ハッカ相場を巡るいろんな悲喜劇があったという。兵村では他の業者より高く買うというので、横浜のサミエル商会と委託販売の契約を結んだが、思いのほかい値で仕切らないので出荷を渋っていたところ、サミエル側から契約不履行でハッカの差し押さえをくって、ついにサミエルとの

間で国際裁判になった。結果は兵村の人たちの勝利に終わり、一組（2斤）がせいぜい3、4円に買い叩かれていたのが12円50銭で買い取られて、兵村のハッカ耕作者は勝訴祝いに沸いたという。

亜麻景気と亜麻工場

ハッカと並んで明治末期から大正期にかけて、士別の販売作物の花形だったものの一つに亜麻がある。寒冷地向きの作物ということもあって、士別地方でもずいぶんと作付けしたものだ。今でこそ化学繊維におされて影が薄くなったが、亜麻茎の繊維は軍需用の帆布やズック、かや、たたみ糸などの重要な原料としてもてはやされた。北海道の亜麻作は戦争とともに盛衰してきたといわれる。日露戦争とその後の好況を契機として、道北地方としては最初の亜麻の製線工場が士別に



帝国製麻士別工場

進出し、操業を開始したのが明治40年（1907）2月であった。最初は日本製麻の工場としてスタートしたが、同年6月北海道製麻と合同して、帝国製麻士別製線工場と改称した。

この工場の誘致には士別村の有志金井荒次郎、菅原太吉、山畑弁次郎、美濃屋源五郎らが奔走し、工場敷地に兵村の公有地を無料で提供する便宜を与えた。工場の場所は現在の北1丁目グリーンベルトの忠霊塔の前あたりに建っていた。当時の「殖民公報」によると、創業資金は3万5千円で、従業員40名、工場は78坪の木造平屋で、そのほか百坪の倉庫5棟、35坪の製品庫、33坪の事務所、社宅、寄宿舎などを含めると合計741坪の規模であった。

北1丁目から南は3丁目にかけてのグリーンベルトの両側は亜麻工場の原料置き場で、この広っぱは帝麻グラウンドと称して、運動会や競馬、競輪にもよく利用され、いわば士別のスポーツのメッカの観を呈した。

帝国製麻の進出によって士別はもちろんのこと、宗谷線沿線の亜麻の作付けは急速に増えた。特に大正3年(1914)、第一次大戦が勃発すると、もともと軍需に大きく依存していた亜麻は大変なブームを呼んだ。こうした中で、新たに日本製麻が士別へ乗り込んで、今の東3条11丁目のあたりに工場を開設した。さらに、多寄に日本麻糸が新たに進出し、名寄、和寒、剣淵にも工場が出来て、激しい原料争奪戦をくりひろげ、一斤2銭前後であったのが、6銭、7銭という高値を呼んだ。

第一次大戦と雑穀ブーム

大正3年(1914)に勃発した第一次世界大戦は、士別地方にも時ならぬ好景気をもたらした。この時の亜麻景気については前に書いたが、このブームの主役は澱粉と豆類であった。

戦前に12貫入り一箱4円前後であった澱粉が、開戦と共に高騰し最盛期の6、7年には、ついに20円台のバカ高値になった。農家は競ってイモ畑を買い集め、ちょっとした農家は借金をしても澱粉工場を持った。何しろ市街の商店街や料亭でも澱粉工場を持っていないと顔がきかなかった。豆類で高値を呼んだのは青エンドウだった。それまで、せいぜい一俵6、7円だった青エンが、20円くらいにハネ上がった。青エン一俵売って、その金で米一俵と味噌、醤油を買って、なおかつお釣りがきたといわれる。

このブームにのって、士別地方の雑穀屋や農家の中から、澱粉成金やまめ成金が続々と生れた。農家のタンスが澱粉を売った金で一杯になったとか、生まれてこのかた手にしたこともない大金

を持って、金の隠し場所に困ってストーブの煙突にしまったところ、知らずに燃やされてしまって、気が狂った人が出たなどという伝説めいた話も伝わっている。とにかく、このブームが当時の農家の生活を一変させたことは事実である。庶民にとって贅沢品だったゴム長靴をはいたり、現今の乗用車ほどに高価だった自転車を乗りまわす人が目につくようになった。相場の変動を知るために農家に新聞が普及したのもこのころである。もともと、戦争による欧州市場の需要増大によってもたらされた好景気も、大正8年（1919）の戦争終結によってバツリ止まった。あれほど高騰した澱粉が3円台に急落して、借金してまで澱粉に手を出した人々は軒並み倒産の憂き目を見ることになり、抵当の土地までとられて士別を去る人が続出した。戦争のもたらした悲喜劇の一コマである。

米価高騰で稲作へ大転換

水田の試作者たちによって極寒の道北の地にも稲が育つことが証明されると、本格的な水田造成が計画された。屯田兵村では、早くも明治34年（1901年）に造田のための私設灌漑溝を造ろうという声が起こり、翌年道庁の許可を得て練兵の余暇に兵員総出で掘削し、36年に完成した。これにやや遅れて、上士別の川南地方でも造田計画をたて私設水利組合が生まれた。

しかし、これらの努力にもかかわらず、造田は順調には進まなかった。というのは、ひとたび悪天候に見舞われると種もみすら採れなくなる恐れのある米をつくるよりは、畑作物の方がずっと安全であったし、価格の面でも開拓初期におけるナタネ、明治末期から大正初年にかけての小豆やハッカはずいぶん高値を呼んで有利な作物であった。統計的に見ても、大正元年（1912）の水田面積は旧士別村でわずかに38町歩であり、明治時代は稲作の歴

史から見てもいまだ試作期を脱していなかった。そこへもってきて造田機運に一層の水をさしたのが大正3年に始まる第一次世界大戦であった。戦争のもたらした澱粉・雑穀景気によって、耕地のすべてはバレイショ畑や豆畑となり、わずかばかりの水田も畑にもどされるといった有り様だった。

畑作一辺倒の農業から水田農業への転機は、狂気のような戦争ブームの去った大正8年にやってきた。第一次大戦の終結は畑作物の暴落をもたらし、逆に米価が高騰して、再び米の魅力をよみがえらせた。この間に各地で土功組合が結成され、大正9年に灌漑溝工事に国や道が大幅な助成措置をとったこともあって、大正末期から昭和初期にかけて空前の造田ブームが起こった。旧士別町についてみると、大正15年（1926）には水田面積が2,088町歩に達し、昭和5年（1930）には水田面積が畑のそれを凌駕するに至っている。まさに大転換というべきであろう。

品種改良に心血注ぐ山崎永太

北海道の稲作を驚異的に躍進させた陰には、寒地向きの品種改良、栽培技術の改善等に心血を注いだ多くの人々がいたことを忘れてはならない。本市の山崎永太、富生藤吉は北海道の稲作技術の歴史のうえで特筆すべき業績を残した。

山崎永太は大正5年（1916）4月、上士別村農会技術員として招かれ、在任中に「島田糯」から優良品種「山崎糯」の選抜育種に成功したのをはじめ、昭和2年（1928）に士別農会に転じてからは、当時の最早熟品種「走坊主」の純系分離等の仕事に華々しい業績を残したことはあまりにも有名である。ところで、山崎の業績で忘れてならないものの一つに温冷床育苗の実験がある。

北海道の稲の栽培技術は、初期の水苗代からタコ足による直播へ、ついで温冷床育苗へと移り変わってきたが、今さらいうまで

もなく温冷床の恩恵は多大である。従来、北海道農業史のうえで温冷床技術の開発は、昭和6、7年ごろに和寒町の佐藤徳治、小川義雄らの篤農グループによって行われたと説明されているが、山崎はすでに大正8年ころから上士別町成美の自宅の温室で野菜苗を育てるかたわら、稲苗の育成を試みていた。

その後、発熱材としてストーブの煙突を利用したり、苗床に醸熟物を入れたりして、いわゆる温床を実験し、昭4、5年頃には油紙の障子を利用する方法を考案したと言われている。こうした実験に示唆されて苗床に醸熟物を入れない、いわゆる冷床を完成させたのが、先に述べた和寒の人たちであった。

ところで、今では山崎はその功績により名誉市民としてたたえられているが、農会技術員当時は、ひたむきな研究家肌の氏に対して農民の風当たりはかなり厳しいものがあったというから、今昔の感にたえない。

泥炭地を克服した富生藤吉

「泥炭地耕すべくもあらぬとふ、さはれ美し虎杖の秋」(蘆花)

泥炭地とは沼のようなところや、大湿地帯に水生植物が推積し、これが腐食してできたものである。だから、泥炭地はほとんどが大河川の流域にできている。天塩川に沿って開けた士別にも、泥炭地質の土地が多い。泥炭地はその成り立ちからも知られるように、ジメジメしており、地温が低く、空気の流通が悪いので酸性が強くて、徳富蘆花の歌にもよまれているように、開拓初期には不毛の土地とされていた。

ところが、この泥炭地を美田に変える快挙をやったのが、富生藤吉である。氏が上川の米作の先駆者ともいべき父の貞吉と共に多寄町36線西8番地に移住したのが、明治34年(1901)であった。移住して2年後には早くも同地で水田を試作した。だが

肝心の土地がひどい泥炭地質で稲の順調な成育など期待すべくもなかった。そのころ、ようやく稲作の発展期を迎えた石狩地方では、泥炭地に排水溝を掘って土地を改良する方法が緒につきはじめていた。富生はいまだ士別地方では稲の試作期であった明治41年に、排水に加えて泥炭地に粘土を投入して土地を改良する方法を考案し、当時としては大掛かりな水田を試みて成功した。のちに富生は北海道土功組合連合会の実行委員に推薦され、帝国議会への猛運動の結果、粘土客土事業に国家の助成措置をうるのに大いに貢献した。富生の粘土客土の考案もさる事ながら、氏のこうした面での政治力を高く評価する人も多い。



粘土で泥炭地を改良—多寄町36線西8

あ と が き

昭和35年、高校教員としての最初の勤務校が故郷の士別商業高校だった。大学で歴史を専攻したせいもあって、郷里の屯田兵に興味があり生徒とともに郷土研究部を立ち上げた。また大人の市民研究団体である士別市郷土研究会にも参加させていただいた。ところが、士別は北海道最後の屯田兵の町であるにもかかわらず、屯田兵に関する文献資料はほとんど何も残されていなかった。幸い昭和30年代の後半、元屯田兵で安達善三さん、伊与木島次さん、木村才次郎さんの3名が健在であった。安達さんと伊与木さんは寄る年波で耳も遠く記憶も薄れていた。ただ一人木村さんだけがお元気で記憶力もしっかりしていた。私は兵村の木村宅に何度もお邪魔させていただいて話を伺った。奥さんのフジさんも話に加わることもあった。このほか、屯田兵家族で当時のことを知る人が数名いた。木村さんの弟の弥右エ門さん、大江重次郎さん、小林啓三郎さん、それに屯田兵夫人の青木むめさん、当時子供ではあったが記憶力抜群の小野寺安兵衛さん、及川（旧姓梨沢）勝恵さんなどで、それぞれからお話を聞かせていただいた。それから、士別市郷土研究会が過去に収録した屯田兵座談会のテープが残されており、これは後に商業高校の生徒の協力によって活字化され、屯田兵理解に役立った。

これらの調査をもとに昭和44年、士別市開基70周年を記念して士別市郷土研究会が刊行した「士別よもやま話」に屯田兵関係の話を紹介した。また、同じ時期士別市役所広報紙「広報しべつ」に1年間「しべつ史話」を執筆し掲載された。地元士別には資料がなかったが、たまたま私用で訪れた北海道大学北方資料室で、士別屯田の珍しい写真数枚と公有財産関係の文書を発見した。これらの資料と地元の登記所の土地台帳をもとに、屯田兵現役解除

後の土地移動や離村状況、公有財産の処分の様子などを昭和45年、「士別屯田の土地を巡る諸問題」と題して士別商業高校研修誌「研窓」創刊号に発表し、この小論は後に「新士別市史」に再録された。昭和46年転勤により士別を去ることになり、自然と屯田兵の研究から遠ざかってしまった。平成10年札幌で定年を迎え自由の身となって、屯田兵の研究を再開した。地元士別に無い資料が札幌近辺の公立図書館で見つかったりもした。

それらの成果を平成17年「士別博物館報告」の中に「士別屯田と土地所有」「士別村輪西屯田兵村について」という二つの小論にまとめ発表させていただいた。これらをまとめるために多くの研究書のお世話になったが、特に伊藤廣氏の「屯田兵の研究」は教えられるところが大きく、記して感謝申し上げたい。

本書は過去に発表した文章が骨子となっているが、その後の調査で明らかに誤りと思われる部分は削除訂正し、新たに未発表の話もいくつか加えた。本書で取り上げた史話は聞き取り調査によるところが大きい。お話を聞かせていただいた屯田兵関係者や、ご協力いただいた士別市郷土研究会の皆様には厚くお礼を申し上げます。ただ、人の記憶はあてになるようではないところがある。お聞かせいただいた話は出来る限り事実確認に努めたつもりではあるが、思わざる誤りがあることを懸念している。お気づきの点は是非ご指摘いただきたい。多少の不確実さはあるかも知れないが、こういう形で記録に残しておかないと、屯田兵や一般開拓者の実像は永久に忘れ去られてしまうのではないかと恐れて筆を執った次第である。小著がもとになって、百年前の屯田兵や一般の開拓民の労苦に思いを致していただければ幸いである。

平成18年10月

河野 民雄

著者紹介

河野 民雄

1937年 士別市生まれ

士別高校、北海道大学文学部卒

士別商業高校、帯広三条高校、札幌月寒高校教諭

現在 北海道史研究協議会会員

(自宅) 〒004-0872

札幌市清田区平岡 2 条 3 丁目 10-19

TEL 011-886-2934

士別屯田史話

発 刊 平成18年10月 1 日

著 者 河野 民雄

発行者 士別市郷土研究会 会長 佐藤公聰

〒095-0056

士別市西士別町2554番地 士別市立博物館内

TEL 0165-22-3320

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ
